

SDGs未来都市等 提案一覧

※都道府県・市区町村コード順

No.	提案者	提案全体のタイトル
1	北海道	北海道価値を活かした広域SDGsモデルの構築
2	北海道札幌市	次世代の子どもたちが笑顔で暮らせる持続可能な都市・「環境首都・SAPPORO」
3	北海道北斗市	市民総活躍プロモーションほくと
4	北海道ニセコ町	環境を生きし、資源、経済が循環する自治のまち「サステナブルタウンニセコ」の構築
5	北海道沼田町	沼田町農村型コンパクトエコタウン構想(スマートタウンステージ)
6	北海道東川町	文化と教育を核としたレジリエンスなまちづくり推進事業
7	北海道下川町	未来の人と自然へ繋ぐしもかわチャレンジ2030
8	宮城県東松島市	全世代グロウアップシティ東松島
9	秋田県仙北市	IoT・水素エネルギー利用基盤整備事業
10	山形県飯豊町	農村計画研究所の再興『2030年も「日本で最も美しい村」であり続けるために』
11	茨城県つくば市	つくばSDGs 未来都市先導プロジェクト
12	栃木県小山市	生物多様性が育む全ての生命が健康なまちづくり ～環境にやさしい農業の推進による健康長寿100歳プロジェクト～
13	群馬県前橋市	新しい価値を創造する地域人材の獲得・育成
14	東京都多摩市	多摩市の持続可能なまちづくり ～地域課題の解決に向けたコンソーシアムの構築～
15	神奈川県	いのち輝く神奈川 持続可能な「スマイル100歳社会」の実現
16	神奈川県横浜市	SDGs未来都市・横浜 ～“連携”による「大都市モデル」創出～
17	神奈川県鎌倉市	持続可能な都市経営「SDGs 未来都市かまくら」の創造
18	新潟県見附市	環境と健幸を補完する「自然に歩いてしまう」まちづくり～既存住宅・店舗の活用を軸とした、誰もが健やかで幸せになれる持続可能なまちの実現～
19	富山県富山市	コンパクトシティ戦略による持続可能な付加価値創造都市の実現
20	石川県珠洲市	能登の先端“未来都市”への挑戦

No.	提案者	提案全体のタイトル
21	石川県加賀市	花と緑に彩られた 全ての人に潤いのあるまちを目指して
22	石川県白山市	白山の恵みを次世代へ贈る「白山SDGs未来都市2030ビジョン」
23	福井県大野市	「水への恩返し」を通じた持続可能なまちづくり ～人口3万・福井県大野市の挑戦～
24	福井県高浜町	地方小都市におけるSDGsとは「1万人の高浜エコ里」
25	長野県	学びと自治の力による「自立・分散型社会の形成」
26	静岡県静岡市	「世界に輝く静岡」の実現 静岡市5大構想×SDGs
27	静岡県浜松市	浜松が「五十年、八十年先の『世界』を富ます」
28	静岡県御殿場市	世界遺産富士山麓に広がる、脱炭素型の優れた環境と景観のまち「エコガーデンシティ御殿場」
29	愛知県豊橋市	誰もが農業で活躍するまち とよはし ―農福連携事業―
30	愛知県豊田市	みんながつながる ミライにつながるスマートシティ
31	三重県志摩市	持続可能な御食国の創生
32	滋賀県大津市	特定外来生物の堆肥化モデル事業
33	京都府舞鶴市	“未来型いななか暮らし”～人口減少・少子高齢社会を見据えた効率的で持続可能なまちづくり～
34	大阪府堺市	「自由と自治の精神を礎に、誰もが健康で活躍する笑顔あふれるまち」
35	奈良県広陵町	危機管理を考慮した「広陵町タウンマネジメント会社(仮称)」の産官学民連携による安全・安心・住み続けたいまちづくり
36	奈良県十津川村	持続可能な森林保全及び観光振興による十津川村SDGsモデル構想(仮称)
37	岡山県岡山市	誰もが健康で学び合い、生涯活躍するまちおかやまの推進
38	岡山県総社市	福祉先駆都市そうじゃの挑戦～未来へココロつないで～
39	岡山県真庭市	地域エネルギー自給率100% 2030“SDGs”未来杜市真庭の実現 ～永続的に発展する農山村のモデルを目指して(私がわたしらしく生きるまち)～
40	岡山県西粟倉村	自治体ICO とローカルベンチャーで創り出すSDGs未来村

No.	提案者	提案全体のタイトル
41	広島県	SDGsの達成に向けて平和の活動を生み出す国際平和拠点ひろしまの取組を加速する～マルチステイクホルダー・パートナーシップによるSDGsの取組の強化～
42	山口県宇部市	「人財が宝」みんなで作る宇部SDGs推進事業 ～「共存同栄・協同一致」の更なる進化～
43	徳島県	人口減少に立ち向かう！「地方創生の旗手・徳島」が挑戦する持続可能なまちづくり
44	徳島県上勝町	SDGsでSHLs(Sustainable Happy Lives)持続可能な幸福な生活
45	愛媛県松山市	超スマート社会(Society5.0)の展開とヒューマニティを考慮した都市づくり
46	愛媛県内子町	町並み、村並み、山並みが美しい 持続的に発展するまちを目指して
47	高知県佐川町	SDGs教育と自伐型林業を核とした「チームさかわ」で取り組む自治体SDGsの推進
48	福岡県北九州市	北九州市SDGs未来都市
49	福岡県福津市	住民との共働・共学・共生による自然環境保全を生かした持続可能な観光振興事業
50	福岡県大木町	連携で創る好循環の未来都市
51	長崎県壱岐市	壱岐活き対話型社会「壱岐(粋)なSociety5.0」
52	熊本県熊本市	「震災復興「地域資源」を活かしたレジリエントなまちづくり」を目指して
53	熊本県小国町	地熱と森林の恵み、人とのつながりがもたらす持続可能なまちづくりを目指して
54	宮崎県串間市	田舎ならではの地方創生～自然資源を未来に残しながら、共有するまちづくり～
55	宮崎県日之影町	持続可能な世界農業遺産認定地域の開発を目指す町民全員参加の取り組みの構築

SDGs未来都市等提案書(提案様式1)

平成30年3月23日

北海道知事 高橋 はるみ 印

提案全体のタイトル	北海道価値を活かした広域SDGsモデルの構築
提案者	北海道
担当者・連絡先	

※改ページ

1 全体計画(自治体全体でのSDGsの取組)

① 将来ビジョン

(1) 地域の実態

1 地域の課題や特性、資源

(1) 北海道の人口動態

○1869年(明治2年)に約5万8千人の人口であった北海道は、開拓・開発の歴史を経て、一世紀半後の現在では、ヨーロッパの一国にも匹敵する500万人を超える人口を有する地域へと、世界にも類を見ない発展を遂げた。

○しかし、国全体が右肩上がりの成長期にあった1960年代以降、出生率の低下や道外への人口流出などにより、本道の人口は徐々に増加の幅が小さくなり、全国より10年以上早い1997年をピークに減少に転じた後、今も全国を上回るスピードで人口減少が進行している。

○また、人口の3分の1以上が札幌市に集中し、今後も地方から札幌圏への人口移動が続くことが見込まれる中、農山漁村など地域における人口減少は一層深刻さを増している。

(2) 北海道の地勢・立地条件

○北海道は、1都道府県で近畿・中国・四国地方の合計面積に匹敵する広大な地域であり、全都道府県で最多の179の市町村で構成され、国内他地域とはスケールの異なる広域分散型社会を形成している。

○山地が全体のほぼ半分を占めるが、全国と比較すると山地や傾斜地が少なく、なだらかな土地が多い。農業経営体1戸当たりの耕地面積(H29)は、28.16haと都道府県平均2.08haの約14倍であり、また、周囲は3つの海に囲まれており、複数の海流が交差しているため、世界有数の漁場となっている。

○北米、ヨーロッパ、ロシアとの最短距離に位置し、近年、インバウンドが拡大を続けており、特にASEAN諸国からの入り込みが著しく増加している。北極海航路の開設後は、同航路のアジアの入り口としての物流中継機能など、地理的優位性が高まることが期待できる。

(3) 北海道の産業経済

○農業産出額は全国の1割強を占める約1兆円を上回って推移し、漁業生産量は全国の27.6%(2013年)を占めるなど、我が国の食料の安定供給に大きく貢献している。

また、本道の森林は、我が国の森林面積4分1を占めており、人工林資源が利用期を迎えている。

- 全国トップクラスの新エネルギー賦存量を有しており、太陽光、風力、地熱、バイオマスなど、多様な新エネルギー資源の有効活用が進んでいる。
- 外国人観光客数は全国の約1割を占めており、平成15年の29万人から、平成28年度には約8倍の約230万人に増加している。平成27年時点の本道における観光消費額は約1.4兆円、経済波及効果は約2.1兆円に及ぶものと試算されている。
- アジアを中心として、食の「北海道ブランド」は高い認知度を有しており、食品輸出は、平成16年の224億円から、平成28年には702億円に増加し、全国の輸出総額7,502億円の1割程度を占めると見込まれる。

2 他の自治体と比較して優位な側面や劣った点

(1) 北海道の独自性・優位性～北海道価値～

① 魅力となる雪や寒さ

- 冬の厳しい気象条件は、樹氷やダイヤモンドダストなど神秘的な自然現象を生み出すほか、ゲレンデの良質な雪は、国内のみならず、海外からも高く評価され、ニセコ地区などでは国際的なリゾートが形成されている。

② アジア・ロシア極東との近さなど地理的優位性

- 成長するアジアや北米との距離が近いほか、開発が進むロシア極東地域と隣接する「欧米とアジアを結ぶ結節点」に位置しており、国際チャーター便の就航やスエズ運河経由より欧州との距離を約4割短縮できる北極海航路の活用など、多くのビジネスチャンスが広がっている。
- 冷涼な気候や、首都圏から遠距離で同時被災の可能性が低いなどリスク分散に適しているため、近年、本道に本社機能や生産拠点を移転する企業も出てきており、今後もこうした企業移転が期待される。

③ 厳しい自然条件などのもとで培われた優れた技術

- 本道農業は、品種改良や栽培技術などで厳しい自然環境を克服してきた。また、環境にやさしく、安全・安心な農産物の生産を推進するためのクリーン農業技術などを開発してきており、こうした技術は、本道農業の大きな特徴となっている。
- 積雪寒冷という気象条件を背景に、高気密・高断熱の寒冷地住宅技術や省エネ・新エネ技術が進展し、SD採炭方式といった石炭の採炭技術も世界から注目されている。

④ 優れた自然環境・豊かな水資源と森林

- 北海道は、知床世界自然遺産や23の自然公園に代表されるように自然の宝庫であり、こうした自然環境は、生物の多様性を維持するとともに、清浄な空気・水・土壌を生み出している。また、豊かな自然の中に、本道を代表する野生動物であるヒグマやエゾシカ、希少種であるタンチョウやシマフクロウなど多様な動植物が生息しており、優れた観光資源になっている。
- 本道は面積の約70%を森林が占め、そのうち約半数が水源かん養林として区分され、水資源を守っている。

⑤ 広大な土地・3つの海を背景とした高い食料供給力

- 国土面積の22%を占める本道には、全国の約4分の1を占める耕地が広がっている。また、太平洋、日本海、オホーツク海の3つの海に囲まれ、豊かな水産資源に恵まれている。
- 本道は我が国有数の食料供給地域として、大規模自然災害などいかなる事態においても安定した食料供給機能を維持・発揮する災害時のバックアップ機能が期待されている。
- 本道特有の気象条件や地理的条件を背景に、多様な農山漁村が築かれ、特産物である魚介類や肉類、豆麦類などを活かした多様な食文化がある。また、梅雨や台風の影響が少ない本道は、日本一の醸造用ブドウの産地であり、「ワイン&チーズ」が新しい食文化として広がっている。

⑥ 豊富で多様なエネルギー資源

- 太陽光、風力、バイオマス、中小水力などの再生可能エネルギーのポテンシャルはいずれも全国トップクラスであり、特に風力の導入ポテンシャルは全国の約50%を占めている。

⑦ 多様性に富む地域

- 広大な本道は、個性的な自然、歴史、文化、景観、産業を有し、様々な表情をもつ多様な地域から成り立っており、四季折々の地域資源を活かした地域づくりの取組が多彩な観光資源となっている。
- 道内各地域の魅力は国内外から高い評価を得ており、北海道体験移住「ちょっと暮らし」の利用者数も年々増加している。

⑧ 独自の歴史・文化

- 道内には、自然との共生など高い精神性を映す縄文遺跡群やアイヌの人たちによって受け継がれてきた歴史・文化がある。また、明治以降の開拓の歴史の中で、北の厳しい自然に対応した新しい生活文化が作りあげられている。
- 本道の歴史や北方の風土、開放的な土地柄は、進取の気質に富む個性ある文化を育み、小説や映画、まんが、アニメなど本道発のコンテンツが発信されているほ

か、野球やサッカーなどのプロスポーツがあり、道民の暮らしに溶け込んでいる。

(2)北海道の課題

① 地域社会

○本道では、首都圏への若者の人口流出と低い出生率により、毎年3万人程度の人口減少が続いている。住民基本台帳人口移動報告(平成29年)によると、道外への転出超過数は福島県、兵庫県に次いで都道府県で3番目に多い。また、出生率は、1.29(H28)と東京都に次いで低く、札幌市においては1.18(H27)と東京都区部を含む政令市の中で最も低い水準にある。

○また、本道全体の人口に占める札幌市の人口の割合は2010年で34.8%であり、2040年には4割を超えると推計されており、札幌圏への人口集中による地域における人口減少と高齢化は深刻な課題となっている。

② 経済・産業

○本道の経済構造は公的需要に依存し、その割合は3割を超え、全国と比較して高くなっている。

○産業別構成は、製造業の割合が低く、その中でも加工組立型の割合が全国に比べて低い状況にあるほか、産業競争力の面でも付加価値生産性が全国平均を大きく下回っている。

○本道の就業率は全国と比較して4ポイントほど低い状況にあり、中でも女性の就業率は全国と比べて低く、25～29歳の年齢層において全国との差が大きい。また、年間総労働時間は全国と比較して17時間長く、非正規雇用の割合も全国を上回っている。

③環境・暮らし

○本道は、積雪寒冷・広域分散型の地域特性から、暖房や自動車の使用などにより民生(家庭)部門、運輸部門の温室効果ガス排出割合が全国と比べ高く、道民一人当たりの排出量についても全国より多くなっている。

○平成26年12月末の10万人当たり医療施設従事医師数は、全道平均が230.2人と全国平均の233.6人を下回っており、さらに、医師等が都市部に偏在し、町村部での医師不足が深刻な状況となっている。

○介護労働者の平均賃金は、平成27年度の実績で、全国平均の217,753円に対し、本道は200,894円と下回っており、さらに、広域分散、積雪・寒冷で小規模市町村が多い本道においては、必要な福祉サービスの提供が難しい地域も多い。

○本道の子どもの学力は、改善の傾向が見られるものの、全ての教科で全国平均を下回っており、また、体力の状況について小中・男女いずれも全国平均を下回っている状況にある。

(2)2030年のあるべき姿

『世界の中で輝きつづける北海道』

北海道命名150年の節目に、これから先の50年、100年に向け、多くの道民参加の下、「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向けて取り組むことにより、持続可能な地域社会である「世界の中で輝きつづける北海道」をめざすこととし、これを2030年の北海道のあるべき姿とする。

「世界の中で輝きつづける北海道」とは、世界に誇れる北海道の魅力を磨き、育て、様々な強みを活かし、人口減少・高齢化の急速な進行といった課題を乗り越え、将来にわたって安全で安心して心豊かに住み続けることができる活力ある地域社会を表現した北海道がめざす姿であり、次のような具体的な姿を掲げて取り組んでいく。

1 地域全体で支える「子育て環境・最適地」

仕事と子育ての両立支援、安心して妊娠・出産できる環境づくりなどの取組により、美しい大地で次代を担う子どもたちを育む地域社会を形成している。

2 北国で心豊かに暮らせる安全・安心社会

安心な医療・介護体制、強靱な北海道づくり、高齢者の生活支援、雇用の確保などの取組により、日々の暮らしと将来の安全・安心を実感している。

3 豊かな自然と共生する「環境先進モデル・北海道」

生物多様性の保全や再生可能エネルギーの導入拡大、低炭素社会などの取組により、世界が注目する環境とエネルギーのパイオニアとなっている。

4 世界に広がる“憧れのくに”北海道ブランド

海外における安全・安心な道産食品の定着、本道ならではのツーリズムの展開などの取組において多彩な北海道の価値を活かし、海外の成長力を取り込んでいる。

5 北海道の潜在力を活かす地域経済の循環

農林水産業の生産力・競争力強化、産業間・産学官連携による産業振興などの取組により、付加価値が高まり、地域内で資源・ひと・経済が循環している。

6 北の大地を力強く切り拓く豊富な人材

世界で活躍できる人材の育成、女性の力が発揮できる環境づくりなどの取組により、本道特有の精神・風土が人を育て、培われた技術が守られ、活かされている。

7 北海道ならではの個性あふれる地域

アイヌ文化をはじめ本道独自の歴史や文化の保存・伝承・発信、スポーツの振興、居住環境の魅力を活かした移住・定住の促進などの取組により、地域の魅力を実感し、ふるさとに誇りと愛着を持てる地域社会が形成されている。

(3) 優先的に取り上げるゴール、ターゲット

北海道には、優れた自然環境や多様なエネルギー資源など、他の地域には見られない、北海道ならではの独自性や優位性の源となる価値がある。こうした「北海道価値」を見つめ直すとともに、冬の寒さや積雪といった厳しい自然条件の中で培われた独自の文化や技術、食と観光などを本道の大きな強みとしてとらえ、広域的にSDGsを展開するモデルを構築する。



1. 経済 ～農林水産業、食、観光～

- 関連するゴール2、ターゲット 2. 3
- 関連するゴール2、ターゲット 2. 4
- 関連するゴール 14、ターゲット 14.4
- 関連するゴール 15、ターゲット 15.2
- 関連するゴール8、ターゲット 8. 9
- 関連するゴール9、ターゲット 9. 1

本道の独自性や優位性を活かし、基幹産業である農林水産業や地域の資源を活用した食や観光の分野において、必要な人材の育成を図るとともに、産業の競争力を強化することにより、地域に所得と雇用を創出する。



2. 社会 ～持続可能な地域づくり～

- 関連するゴール1、ターゲット 1. 3
- 関連するゴール1、ターゲット 1. 4
- 関連するゴール3、ターゲット 3. 8
- 関連するゴール4、ターゲット 4. 2
- 関連するゴール4、ターゲット 4. a
- 関連するゴール8、ターゲット 8. 5
- 関連するゴール11、ターゲット 11. 3

子どもを生み育てたいという希望を実現する環境づくりや広域分散型の地域構造を持つ本道の地域特性に応じた持続可能なまちづくりなど、人口減少下において、誰もが心豊かに暮らせる安全・安心な地域社会の構築を進める。



3. 環境 ～環境先進モデル・北海道～

- 関連するゴール6、ターゲット 6. 6
- 関連するゴール7、ターゲット 7. 2
- 関連するゴール8、ターゲット 8. 9
- 関連するゴール11、ターゲット 11. 4
- 関連するゴール 15、ターゲット 15. 9
- 関連するゴール13、ターゲット13. 3

世界に誇る、豊かで優れた自然・生物多様性の保全と次代への継承をするとともに、地域において太陽光・風力・バイオマス・地熱・雪氷などの再生可能エネルギーの導入、北海道らしい循環型社会の形成、健全な水循環の確保、環境に配慮した地域づくりの促進を一層図ることにより、循環と共生を基調とする環境負荷の少ない持続可能な北海道を目指す。

※改ページ

② 自治体SDGsの推進に資する取組

※SDGs未来都市選定後の3年間(2018～2020年度)に実施する取組を記載すること。

(1)自治体SDGsの推進に資する取組の概要



1 経済 ～農林水産業、食、観光～

(1)地域に所得と雇用を生み出す攻めの農林水産業の確立

- ・関連するゴール2、ターゲット 2. 3
- ・関連するゴール2、ターゲット 2. 4
- ・関連するゴール 14、ターゲット 14.4
- ・関連するゴール 15、ターゲット 15.2

○産学官の連携により、ロボット技術や ICT を活用した農業の生産性の向上に資するスマート農業の研究開発と普及促進を図る。

○食品安全、環境保全、労働安全等の取組である国際水準の GAP(農業生産工程管理)の導入を促進する。

○資源評価の精度向上や、ICT 等を活用した栽培技術の開発などにより、水産資源の持続的利用を推進する。

(2)観光客受入体制の飛躍的拡充

- ・関連するゴール8、ターゲット 8. 9
- ・関連するゴール9、ターゲット 9. 1

○広域連携 DMO を核とし、道内各地におけるDMOの確立に向けた取組支援とネットワーク化を行い、地域の観光人材の育成や地域への誘客促進とリピーターの確保などを通じ、広域的な観光地づくりを推進する。

○外国人観光客の円滑な受入と平準化・広域分散化、満足度の向上に向けて、道内7空港の一括民営化や空港の機能強化、国際観光ルートの形成などインバウンド受入環境づくり推進する。



2. 社会 ～持続可能な地域づくり～

(1)安心子育て環境づくり

・関連するゴール4、ターゲット 4. 2

○結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる環境づくりのため、結婚サポートセンターの運営などによる結婚支援、不妊症や不育症への支援、保育料等の負担軽減、子どもの居場所づくりなど、結婚や妊娠・出産、子育てといった各ライフステージに応じた少子化対策パッケージを展開する。

(2)安心の医療・福祉基盤の整備

・関連するゴール1、ターゲット 1. 3

・関連するゴール1、ターゲット 1. 4

・関連するゴール3、ターゲット 3. 8

○地域医療の確保を図るため、医師養成確保修学資金貸付、ドクターヘリ、メディカルウイングの運用などによる医療推進体制の整備や周産期医療体制の確保を図る。

○福祉の基盤整備を図るための介護福祉士等の再就業の促進や介護ロボットの導入支援、地域包括支援センターの機能充実などを実施する。

(3)障がい者等の就労機会を創出する福祉・産業連携モデル構築

・関連するゴール8、ターゲット 8. 5

○「北海道働き方改革推進方策」に基づき、女性や高齢者など多様な人材の活躍促進や就業環境の改善などの働き方改革を推進する。

○障がいのある方の一般就労への移行を促進し、企業等と連携・協働した就労支援の充実・強化に向けて、幅広い職種における職場を確保するための連携を支援する。

(4)地域を担う人づくり

・関連するゴール4、ターゲット 4. 3

・関連するゴール4、ターゲット 4. a

・関連するゴール12、ターゲット 12. 8

○北海道に貢献する意欲ある若者の海外での挑戦を応援する「ほっかいどう未来チャレンジ基金」の活用などにより、世界を目指し、北海道の未来を担う人づくりを進める。

○全道の教育の質の向上が図られるよう、離島や小規模の高校などにおいてICTを活用した遠隔授業を充実するとともに、小中学校では遠隔授業・遠隔交流をモデル的に実施する。

(5)道独自の広域連携の推進

・関連するゴール11、ターゲット 11.3

定住自立圏構想など国の制度に加え、道独自の広域連携制度も活用し、道内各地域で人口減少社会において市町村が多様な行政サービスを持続的に提供していくための「北海道型地域自律圏」形成プロジェクトを推進する。



3. 環境 ～環境先進モデル・北海道・エコアイランド～

(1)低炭素型のライフスタイルへの転換やエネルギー自給・地域循環システムの構築

・関連するゴール7、ターゲット 7. 2

・関連するゴール 13、ターゲット 13. 3

○北海道新エネルギー導入加速化基金を活用し、先駆的なエネルギー地産地消のモデルづくりや市町村などが行う設備導入等への支援を行い、地域の取組を促進する。

○気候変動により想定される災害、食料、健康などの様々な面での影響への適応を進めるため、関係機関と連携を図りながら、北海道における気候変動への適応策の検討を進める。

(2)アイヌ文化の発信等の強化

・関連するゴール11、ターゲット 11. 4

・関連するゴール8、ターゲット 8. 9

○2020年4月の民族共生象徴空間の開設に向け、アイヌ文化の発信や地域連携体制の強化、道内外の気運醸成や誘客促進、受入環境の整備を図ることともに、アイヌ

文化の保存や伝承に向けた取組を進める。

(3)生物多様性の保全と豊かな自然からの恵みの持続可能な利用

- ・関連するゴール6、ターゲット 6. 6
- ・関連するゴール11、ターゲット 11. 4
- ・関連するゴール 15、ターゲット 15.9

○自然環境の保全や適性利用を促進するとともに、生活環境や生態系の保全、水源の涵養やCO₂吸収源などの公益的機能を発揮するための持続可能な森林づくりや、生態系や景観に配慮した川づくりなどに取り組む。

2) 情報発信・普及啓発、自治体SDGsモデル事業の普及展開

(自治体SDGsの情報発信・普及啓発)

1 自主財源で実施予定の取組

①道事業における情報発信

道各部等が実施する事業やイベント、研修会、作成する配布物など、様々な場や機会を活用し、SDGsに関する理念の普及や情報発信を行う。

②SDGs出前講座の実施

道内各地において、北海道の将来を担う高校生や大学生など若い世代をはじめ、団体、企業など幅広い方々を対象に、SDGsの普及啓発を目的とした出前講座を実施する。

③道独自の支援策(地域づくり総合交付金)を活用した民間団体等による情報発信

市町村や民間団体等が地域課題の解決や地域活性化を目的として実施する各種事業を支援する「地域づくり総合交付金」制度を活用し、SDGsの情報発信や普及啓発に資する事業を支援することを通し、道内の様々な主体におけるSDGsの情報発信を促進する。

④道の広報ツールを活用した情報発信

フェイスブック、ツイッターといったSNSをはじめ、道が有する広報ツールを活用し、SDGsに関する道の取組や、道内においてSDGsに先進的に取り組む自治体・企業の取組などを道内外に広く発信する。

2 自治体SDGs補助金で実施する取組

①SDGsをテーマとするシンポジウムの開催

SDGsに先進的に取り組む企業・団体等の実践者や有識者が出席するシンポジウムを開催し、本道におけるSDGsの普及や取組の促進を図る。

②カードゲーム「2030SDGs」を活用した普及の取組

道内各ブロックにおいて、公認インストラクターによるカードゲーム「2030SDGs」を実施し、SDGsに対する幅広い道民の理解促進を図る。

③SDGsに関する道内事例調査の実施

SDGs推進に当たりステークホルダーとなる道内の企業やNPO、教育機関等におけるSDGs達成に向けた取組の先行事例を調査し、その結果を今後のSDGs普及の取組において活用することによって、ステークホルダーの理解や取組の促進を図る。

※改ページ

③ 自治体SDGsの取組実施可能性

(1) 各種計画への反映

※総合計画、地方版総合戦略、環境基本計画、その他の各種計画

1. 自治体SDGsの推進のための取組事例

- 平成30年度の重点政策の予算編成において、SDGsの開発目標を踏まえ、「子どもの確かな成長を支える環境づくり」や「多様な人材の活躍促進と呼び込みの強化」などの施策を掲げている。
- 知事を本部長とする「(仮称)北海道SDGs推進本部」を平成30年4月に設置し、平成30年内に北海道全体のSDGsを推進するためのビジョンを策定する。
- SDGs所管部局である「総合政策部政策局計画推進課」内に、道庁内のSDGsを総合的に推進するための専掌グループを設置予定。(2018年4月)

2. 各種計画へのSDGsの反映状況

(1) 北海道総合計画

- SDGs実施方針と方向性を同じくする各種施策を掲げており、引き続き、本道が持つ環境や食資源などの優位性を活かしながら、持続可能な地域社会の形成につながる施策に一体的かつ重点的に取り組む。

(2) 北海道創生総合戦略

- 平成27年10月に策定した北海道創生総合戦略において、「将来にわたり安心して暮らし続けることができる地域づくり」を取組の基本方向として位置づけるなど、SDGsの施策と合致する取組を推進している。

(3) 北海道環境基本計画

- 北海道環境基本条例に基づき策定している北海道環境基本計画において、21世紀半ばを展望した長期的な目標を掲げる他、SDGsと合致する施策を推進している。

(4) その他

道では、平成29年度以降に策定・改定等する各種分野別計画等に関し、SDGsの要素を反映(SDGsの紹介や動向、計画との関連等を記載)することとしており、これまで反映した計画等は以下のとおり。

- ・北海道総合教育大綱(平成29年10月改定)
- ・北海道グローバル戦略(平成29年12月策定)
- ・北海道アルコール健康障害対策推進計画(平成29年12月策定)
- ・北海道環境白書'17(平成29年12月発行)

また、平成29年度内に反映を予定している計画は、「第3次北海道男女平等参画基本

計画」や「北海道医療計画」など20計画となっている(いずれも平成30年3月決定予定)。

※改ページ

④ 推進体制

(1) 行政体内部の執行体制

1. 庁内体制の整備

- ・知事を本部長、副知事及び全ての部長を本部員とする全庁組織「(仮称)北海道SDGs推進本部」(以下、「推進本部」)を設置する(平成30年4月予定)。推進本部を基に庁内各部が連携し、平成30年度内に「(仮称)北海道SDGs推進ビジョン」(以下、「ビジョン」)を策定する予定であるほか、全庁一丸となってSDGs達成に向けた取組を推進する。
- ・本道におけるSDGsの達成に向けた取組を強化するため、新たに総合政策部政策局計画推進課内に「SDGs推進グループ」を設置する(平成30年4月)。当該グループにおいて推進本部の運営や、道のSDGs関連施策の推進管理等を行う。

(2) 域内の連携

※住民、企業・金融機関、教育・研究機関、NPO等

1. 「(仮称)北海道SDGs推進懇談会」の設置

- ・企業、教育機関、NPO等の団体など、本道における多様なステークホルダーが参画する「(仮称)北海道SDGs推進懇談会」を設置する(平成30年7月頃予定)。
- ・懇談会では、「(仮称)北海道SDGs推進ビジョン」の策定に関して意見を聴取し、これを反映することとする。

<現時点での想定主体>

- ・企業～SDGsに取り組む企業(道と包括連携協定を締結している企業等を想定)
- ・教育機関～SDGsやESDの有識者が存在する教育機関(北海道大学など)
- ・団体等～RCE北海道・道央圏(SDGs達成に貢献するプラットフォーム組織で、団体、教育機関、NPO、自治体等が会員)、JICA北海道、環境省北海道環境パートナーシップオフィス など

2. ステークホルダーと連携した取組の推進

- ・北海道命名150年の節目となる2018年(平成30年)に実施する「北海道150年事業」のパートナー企業(165団体)や、道が包括連携協定を締結する企業等(80団体)と連携し、SDGsの普及啓発をはじめとした様々な取組を展開することによって、民間のアイデアやノウハウ等を活かした道民への効果的なSDGsの周知が可能となる。

＜取組の事例＞

- ・(株)よしもとクリエイティブ・エージェンシーが、道との包括連携協定事業の一環として札幌市内で開催した「みんなのウィーク」(H29.8)において、よしもと芸人によるお笑いステージ「SDGs-1 グランプリ」を実施し、SDGsをPR(道は「みんなのウィーク」開催に協力)
- ・北海道 150 年事業実行委員として参画するJICA北海道が北海道 150 年事業の一環としてシンポジウム「SDGs 時代を迎えた北海道の国際貢献」(H30.2)を開催し、SDGsをPR(道は後援・周知)
- ・道教育委員会や道内教育機関(高校、大学等)と連携し、学生に対するSDGsの普及啓発を目的とした出前講座を実施することによって、今後の地域社会の担い手となる若い世代へのSDGs普及が可能となる。

(3) 自治体間の連携(国内)

1. 札幌市との連携

道内最大の都市である札幌市では、「第2次札幌市環境基本計画(案)」の「第4章 将来像を実現するための5つの柱」において設定する「2030年の姿」については、SDGsが示すゴールやターゲットの考え方も活用しながら設定し、様々な主体と連携しながら取組を進めることとしていることから、SDGsの普及啓発イベント等において札幌市と連携した取組を進めることによって、大都市のメリットを活かした効果的なSDGsの周知が可能となる。

2. 環境モデル都市・環境未来都市(下川町、帯広市、ニセコ町)との連携

本道には、既に「環境未来都市」構想に基づき取組を進めてきた自治体(下川町、帯広市、ニセコ町)が存在しており、こうした自治体と連携しながら広くSDGsの普及を図ることなどを通し、道内自治体のSDGs推進を促すなど、本道におけるSDGs推進の加速することが期待できる。

(4) 国際的な連携

1. JICA北海道との連携

JICA北海道ではSDGsを通じた地方創生や、途上国と道内自治体との交流など国際協力を通じた地方創生に向けた取組を進めていることから、JICA北海道と連携し、JICAが有する国際的なネットワークを活用した道及び道内自治体と途上国との交流や、道内で開催される国際的イベントにおいてSDGsの普及啓発等を進めるほか、国際交流を通じた地方創生やSDGsの達成、途上国に対し本道におけるSDGsの取組を周知することを通じたSDGsの普及等を図る。

※改ページ

2 自治体SDGsモデル事業(特に注力する先導的取組)

① 自治体SDGsモデル事業での取組提案

(1) 課題・目標設定と取組の概要

事業名: サイクルシフトからはじまる環境・健康・観光好循環モデル事業

(アピールポイント)

本道は豊かな自然を有し、良好な大気や、水資源をはじめ日本有数の環境に恵まれた地域であるが、積雪寒冷・広域分散型の地域特性により道民1人あたり温室効果ガス排出量は全国と比べても高くなっている。

また、本道経済の柱の一つである観光においては、インバウンドが好調な伸びをみせているが、道央と他の圏域との格差が大きい他、夏・冬の観光入り込みが多く、春・秋が少ないなど、場所・時期ともに偏在している状況にある。

さらに生活面では、全国に比べて高齢化や人口減少が進んでいる中、交通手段の確保を含め、持続可能な地域づくりが求められている。

このため道では、自転車の活用等の推進に関する施策を総合的に推進し、環境負荷の低減、道民の健康増進、観光の振興等に資することを目的に「北海道自転車条例」を制定し、平成30年4月1日より施行することとしたところ。

冬のスキーを補完する夏場のインバウンド向けアクティビティとして、サイクルツーリズムは本道の特性を活かした魅力あるコンテンツとして期待されており、本条例でも、自転車活用の推進にあたっては自転車利用者や歩行者の安全確保と、サイクルツーリズムの振興に資するよう取り組むこととしている。

また、昨今では欧州や中国を中心に自転車シェアリングサービスが拡大しており、日本にも進出しているほか、国内でもDocomoやSoftbankなど大手通信事業者等が新たに自転車シェアリングサービスを開始するなど、シェアリングエコノミーが広がりを見せている中、公共交通手段としての自転車のあり方が見直されている。

こうした中、本道の広域性や自然景観を活かした様々な分野における自転車利用のあり方や、インフラ整備、交通安全対策など、幅広い分野の知見を集結した課題解決の取組を要するため、多様なステークホルダーとの連携により、北海道におけるサイクルシフトを促し、環境・健康・観光の好循環を創出することで、環境先進地北海道らしい持続可能な地域モデルを構築する。

(課題・目標設定)

ゴール3 ターゲット 3.6

ゴール4、ターゲット 4.7

ゴール8、ターゲット 8.9

ゴール9、ターゲット 9.1

ゴール 11、ターゲット 11.2、11.4



環境・健康・観光の好循環を創出するために上記のゴール・ターゲットを設定。

(取組の概要)

事業名: サイクルシフトからはじまる環境・健康・観光の好循環モデル事業

各道路管理者や、関係団体などで構成する「北海道自転車活用推進連携会議」を組織し、自転車の活用等を総合的に推進する体制づくりを整備するほか、自転車道などのインフラ整備、道民への普及啓発や環境教育、インバウンド向けコンテンツ磨き上げとプロモーションなど、サイクルシフト(自転車活用推進)に向けた取組を実施する。

(2-1) 経済面の取組

(KPI)

外国人観光客入込数

230 万人(2017 年度現在)→500 万人(2020 年度)

(取組概要)

道央に偏在するインバウンド効果を全道に波及するため、各地のサイクリングイベントを紹介する多言語パンフレットを作成するほか、台湾・シンガポール・タイのサイクリングイベントに出展し、道内各地のコース等をPRする。また、観光協会と複数市町村が連携して行うインバウンドの受入体制整備や、地域の魅力を盛り込んだ新たなモデルルートの検証等により、広域的な観点から観光資源の更なる掘り起こし・磨き上げを実施する。

(2-2) 社会面の取組

(KPI)

大規模自転車道などの自転車利用環境や歩行空間の安全対策を要する箇所のうち、対策済みの率

0%(2017(H29)年度末現在)→41%(2020(H32)年度末)



(取組概要)

道内各地の大規模自転車道の整備を行うほか、安全で快適な自転車通行空間を確保するため、各道路管理者・警察等の関係機関により自転車ネットワーク計画を策定する。

また、コンパクトなまちづくり、低炭素化・資源循環、生活を支える取組を一体的に進め、誰もが安心して心豊かに住み続けられるまち・地域を目指す「北の住まいるタウン」を推進している。

(2-3) 環境面の取組

(KPI)

温室効果ガス排出量

6,961 万 t-CO₂(2014 年度現在)→6,054 万 t-CO₂(2020 年度)



(取組概要)

温室効果ガス削減に向けた道民・事業者の取組促進。先進的なエネルギー関連技術の研究開発や製品開発の支援。水素社会実現に向けた取組や燃料電池自動車(FCV)の普及促進などを行う。

自転車の活用及び安全利用を推進する全道的な体制を推進し、自転車利用の普及啓発を行うとともに、道における自転車活用推進に関する措置を総合的に協議する。

(3-1) 三側面をつなぐ統合的取組

(自治体SDGs補助金対象事業)



(取組概要)

- 自転車活用に積極的な市町村をネットワーク化するほか、サイクルツーリズムや、道民の生活を支える交通手段としての自転車の活用を推進するため、各道路管理者や関係団体等で組織する連携会議などを立ち上げ、持続可能な地域づくりに向けた自転車のあり方検討を実施する。
- 本道の積雪・寒冷な地域特性を生かし、冬期間でも走行可能なファットバイク等を新たな冬のアクティビティとして普及させるため、その活用について実証する。
- 「自転車のある美しい暮らし」をテーマに、自然景観やまちなみを調和し、かつユニバーサルな自転車活用のあり方を検討し、全道に普及するため、自転車先進地域であるとともに、SDGs 先進地域であるデンマークを視察する。

(3-2) 三側面をつなぐ統合的取組による相乗効果(新たに創出される価値)

(3-2-1) 経済⇄環境

(経済→環境)

(概要)

自転車活用に積極的な市町村のネットワーク化を実施することで、広域連携によるインバウンドの受け入れ体制整備が進み、サイクルツーリズムなどの自転車を活用した観光が定着する。自動車での移動が減り、温室効果ガス排出量が減少するとともに、自然豊かな北海道を自転車でゆっくり移動する「スローツーリズム」など、環境負荷の少ない観光コンテンツが拡大する。

(KPI)

温室効果ガス排出量

6,961 万 t-CO₂(2014 年度現在)→6,054 万 t-CO₂(2020 年度)

(環境→経済)

(概要)

持続可能な地域づくりに向けた自転車のあり方を検討することで、自転車利用の効果的な普及啓発がすすみ、温室効果ガス排出削減と経済成長を両立させるデカップリングを達成し、さらに環境先進地「北海道」のイメージ向上により交流人口が増加する。

(KPI)

観光入込客数

5,466 万人(2016 年度現在)→6,900 万人(2020 年度)

(3-2-2) 経済⇔社会

(経済→社会)

(概要)

自転車活用に積極的な市町村のネットワーク化を実施することにより、広域連携やインバウンドの受け入れ体制の整備が進み、道内各地域の主要産業である観光の「稼ぐ力」が向上するとともに、自転車と組み合わせた公共交通機関の利用拡大や高齢者をはじめとした道民の健康増進につながるなど持続可能な地域づくりにつながる。

(KPI)

運動習慣の割合(週2回以上 20分以上の持続運動で、1年以上継続している者)

- ・20歳～64歳(2011年現在)男性 30.7% → 40.7%以上(2022年)
女性 29.7% → 39.7%以上
- ・65歳以上
男性 49.2% → 59.2%以上
女性 42.2% → 52.2%以上

(社会→経済)

(概要)

自転車活用に積極的な市町村のネットワーク化を実施することで、円滑な自転車通行のネットワーク構築が進み、インバウンド効果の全道波及や、サイクルツーリズムによる新たな地域ブランドの構築により、北海道観光の国際競争力の強化につながる。

(KPI)

外国人観光客入込数

230万人(2017年度現在)→500万人(2020年度)

(3-2-3) 社会⇔環境

(社会→環境)

(概要)

デンマークなどの先進地視察を実施し、北海道の地域特性に応じた自転車の活用を進めることにより、温室効果ガスの排出削減や自然に触れることを通した道民の環境意識向上につながる。

(KPI)

温室効果ガス排出量

6,961万t-CO₂(2014年度現在)→6,054万t-CO₂(2020年度)

(環境→社会)

(概要)

持続可能な地域づくりに向けた自転車のあり方を検討することで、環境配慮活動の推進や住民の健康増進に向けた取組が進むとともに、コンパクトシティなど人口減少に対応したまちづくりでの自転車の活用や、まちなみと自転車が調和する「自転車のある美しい暮らし」の実現につながる。

(KPI)

運動習慣の割合(週2回以上 20 分以上の持続運動で、1年以上継続している者)

・65 歳以上(2011 年現在) 男性 49.2% → 59.2%以上(2022 年)
女性 42.2% → 52.2%以上

(4) 自律的好循環

条例の目的である自転車の活用と安全な利用を推進するため、国をはじめ自治体や自転車関係団体、自転車保険関係団体など多様なステークホルダーが参画する「北海道自転車活用推進連携会議(仮)」することとしており、当会議を活用するなどして、例えば、関係団体の協力による自転車利用者への安全講習やまち利用における安全走行の普及啓発のほか、ファットバイク等の実証などについて、検討・実施する。

(5) 多様なステークホルダーとの連携

多様なステークホルダーとの連携により、以下の取組を想定。

1. 自転車保険関係団体

インバウンドで訪れた方々の観光ツールとしてサイクリングが注目される中、保険事業者と連携し、自転車の安全な利活用や保険加入促進の取組を実施し、楽しく安全に北海道を体験してもらおう。

2. 交通機関・交通関係団体・国の機関

公共交通機関での輪行が可能になることで各地域のサイクリングコースを結ぶなど、インバウンドの全道波及に寄与することが期待されるが、道内では交通機関や他の利用者の理解が進んでおらず、輪行の普及を期待する声もある。

このため、交通機関・交通関係団体の参画のもと、自転車利用者のニーズの把握や、専用車両・利用料金の可能性等を検討し、サイクリングによる波及効果の拡大を図る。

3. 市町村

安全で快適な自転車をはじめ、自動車、歩行者の通行空間を確保するため、国道、道、市町村道などそれぞれの道路を管理する自治体や、警察等の関係機関により市町村が策定する「自転車ネットワーク計画」の推進を図る。

(自治体SDGsモデル事業のための)コンソーシアム

「北海道自転車活用推進連携会議(仮)」

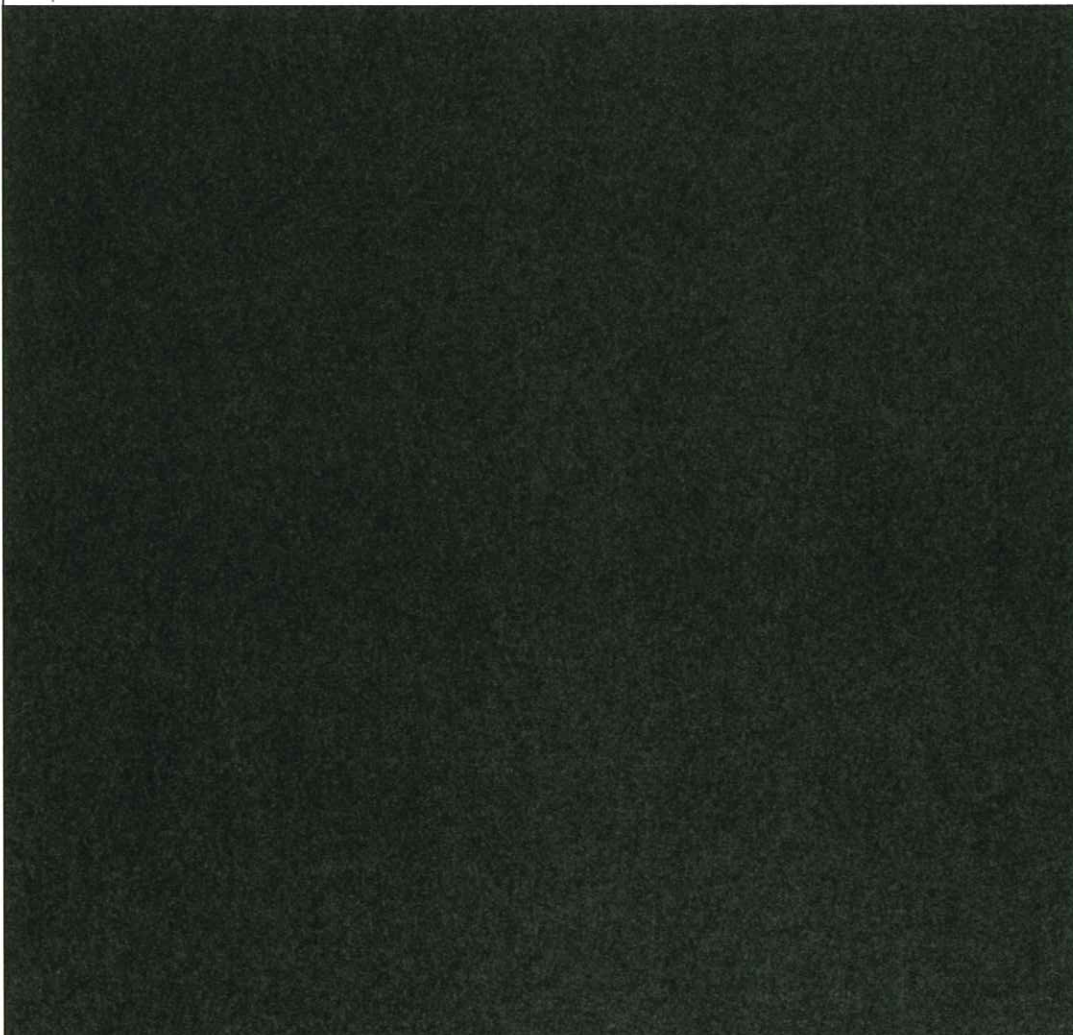
・活動内容

自転車の活用及び安全利用を推進するための体制を構築。

・構成員のイメージ:

国、道、市町村、自転車関係団体、自転車保険関係団体、交通安全関係団体

(6) 資金スキーム



(民間投資等)

自転車メーカーや観光業、保険業などの関連産業からの企業版ふるさと納税等を活用した取組を検討する。

(7)取組全体のスケジュール

2018 年度:

- ・自転車活用に積極的な市町村のネットワーク化
- ・持続可能な地域づくりに向けた自転車のあり方検討
- ・冬期間のファットバイク等の安全走行等に向けた実証
- ・デンマーク等の先進地視察

2019 年度:

- ・「北海道自転車活用推進連携会議」で提案のあったプロジェクトの実証
- ・インバウンドの全道波及に向けたサイクルツーリズムの磨き上げ
- ・大規模自転車道の整備
- ・自転車利用の普及啓発

2020 年度:

- ・「北海道自転車活用推進連携会議」の自走化による、地域一体となったモーダルシフトへの取組推進



SDGs未来都市等提案書(提案様式1)

平成30年3月23日

札幌市長 秋元 克広 印

提案全体のタイトル	次世代の子どもたちが笑顔で暮らせる持続可能な都市・ 「環境首都・SAPPORO」
提案者	札幌市
担当者・連絡先	

<留意事項>

(提案様式1について)

- ・提案様式1の記載内容は、15～50 頁程度とすること。
- ・文字は注記、解説、表中の記述等を除き原則として11ポイント以上の大きさとすること。
- ・余白、改ページの位置は変更しないこと。

(記載内容について)

- ・全ての項目について、文字数に制限は設けませんが、過度に冗長な記載とにならないよう、必要な内容を簡潔に記載すること。
- ・必要に応じ、図や画像を使用して作成すること。
- ・必要に応じ、客観的、定量的なデータを記載すること。
- ・地域固有の事情の説明等で文章が長くなる場合については、必要に応じ、「解説」として各記載欄の末尾に付記すること。
- ・必要に応じ、参考資料を添付すること。

1 全体計画(自治体全体でのSDGsの取組)

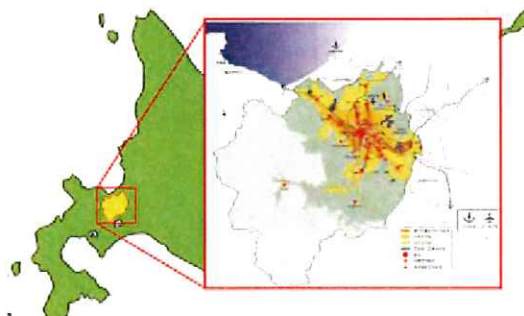
① 将来ビジョン

(1) 地域の実態

<全体>

札幌市は、北海道・石狩平野の南西部に位置し、1922年8月1日の市制施行以来、近隣町村との度重なる合併・編入によって市域が拡大するとともに人口も急増し、**約100年という歴史的には短い期間に人口が約20倍の196万人にまで急増し、東京、横浜、大阪、名古屋に次ぐ大都市に成長してきた。**

海には面しておらず、市域の約6割が森林で占めており、札幌駅～大通～すすきのエリアを中心とした都心を拠点に JR、地下鉄、市電、バスによる交通網が発達した利便性の高い都市を形成してきた。



積雪寒冷な地域特性から、**年間約6mもの積雪がある世界にも類を見ない大都市**であり、雪とともに暮らしながら快適に生活するためのまちづくりが進められてきた。



年間降雪量 **5.97m**
(過去30年の平均)

世界的にも類を見ない
積雪寒冷型の大都市



<社会分野の実態>

◆住んでみたい街 全国 No.1◆

利便性の高い大都市でありながら北海道の豊かな自然が身近にある、都市と自然が調和した札幌市は、シティブランド・ランキングにおける「**住んでみたい自治体**」で**全国 No.1**となるほどの魅力を持つ。

●シティブランド・ランキング -住んでみたい自治体編- 総合

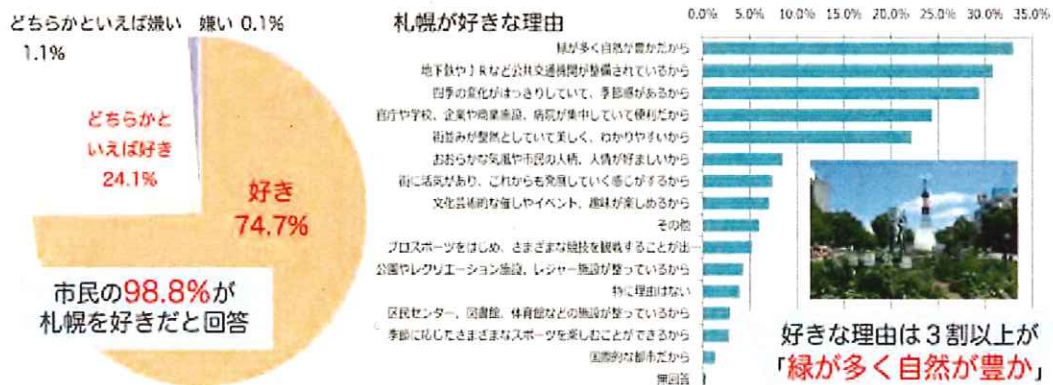
順位	自治体名	ポイント	順位	自治体名	ポイント
1	札幌市(北海道)	563.76	6	福岡市(福岡県)	288.09
2	京都市(京都府)	441.98	7	神戸市(兵庫県)	250.68
3	横浜市(神奈川県)	412.26	8	石垣市(沖縄県)	249.06
4	鎌倉市(神奈川県)	378.97	9	函館市(北海道)	215.62
5	那覇市(沖縄県)	359.28	10	軽井沢町(長野県)	167.77

※ 日経 BP 総合研究所「新・公民連携最前線」シティブランド・ランキング 2016

※ 5大都市(東京 23 区、札幌市、名古屋市、大阪市、福岡市)在住者 5000 人超を対象に調査を実施

また、札幌に住む市民の街への愛着度も高く、**市民の 98.8%が「札幌を好き」**だと考えており、緑が多く自然が豊かであることや、高い利便性、四季の変化や季節感が地域への愛着を高めている。

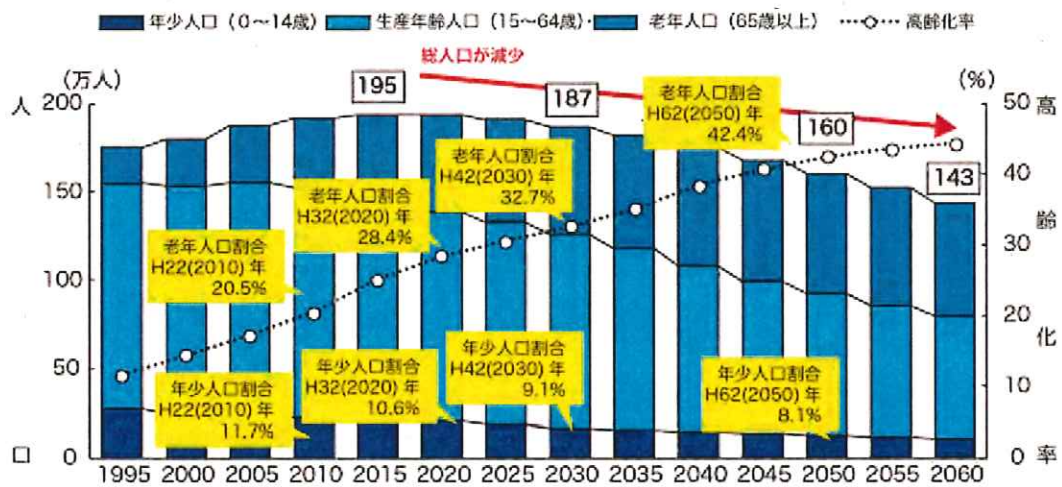
2016年度第3回市民意識調査結果 (n=2591)



◆少子高齢化と人材流出◆

住民の愛着の高さや居住への魅力を有する一方、人口減少と少子高齢化の影響により、**今後、40%を超える高齢化率**が予想されており、現時点においてもすでに**社会増にも関わらず、若者の北海道外への転出**が多い状態となっている。

札幌市の人口と高齢化率の将来見通し（各年10月1日現在）

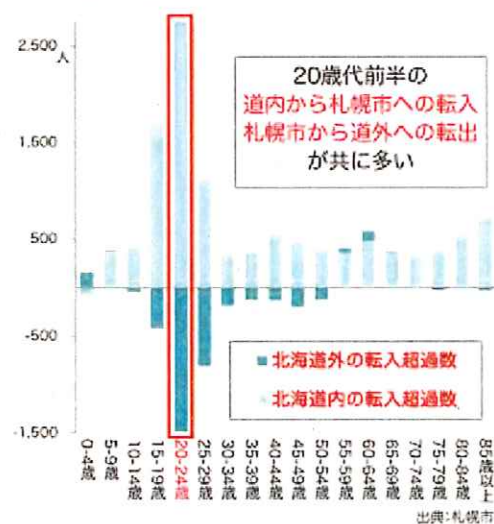


注：平成22年以前の総数には年齢「不詳」を含む。 <資料> 総務省「国勢調査」、札幌市

札幌市の自然増加数及び社会増加数の推移

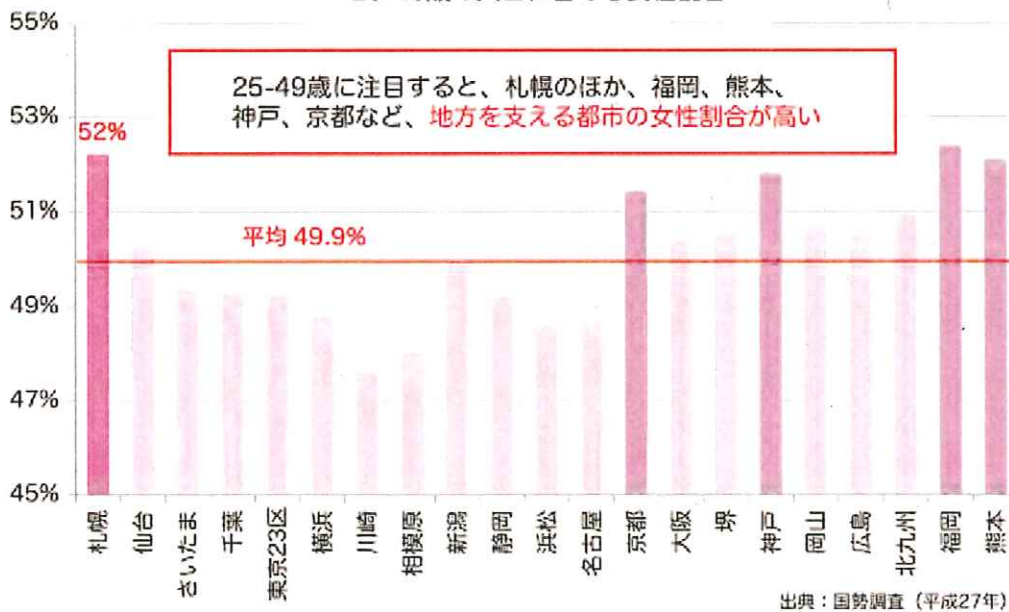


札幌市の北海道内・道外の転入超過数(平成29年中)

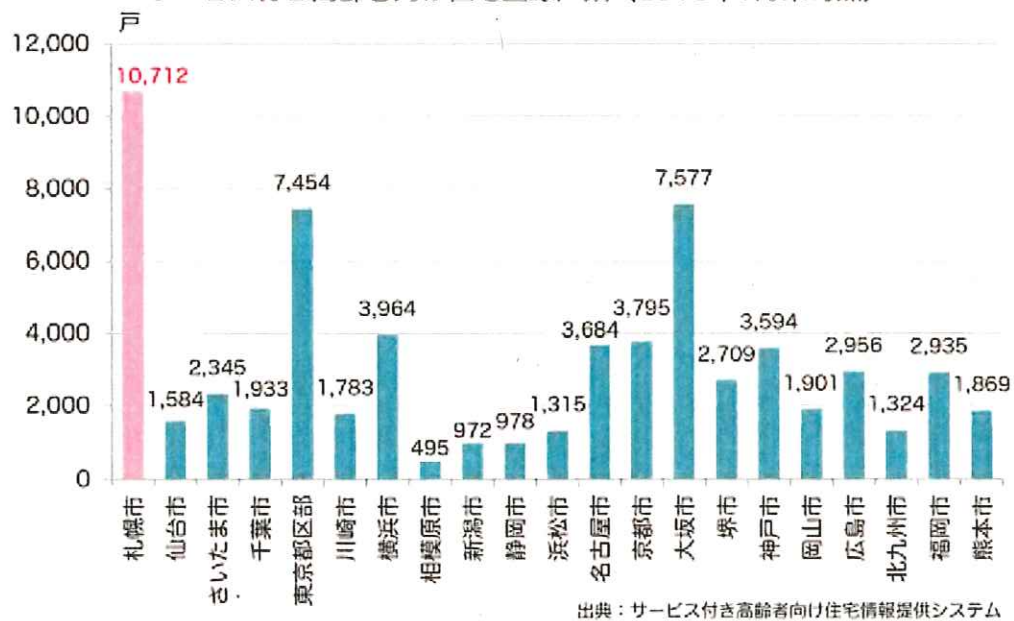


また、高い利便性を求めて地方から人が集まる一方、若年男性を中心に首都圏に人材が流れることで、**女性の割合が増えている**とともに、高齢化の影響を受け、その受入先となる**サービス付き高齢者住宅の建築戸数は東京や大阪を大きく上回り、全国トップ**となっている。

25-49歳の人口に占める女性割合



サービス付き高齢者向け住宅登録戸数（2018年1月末時点）



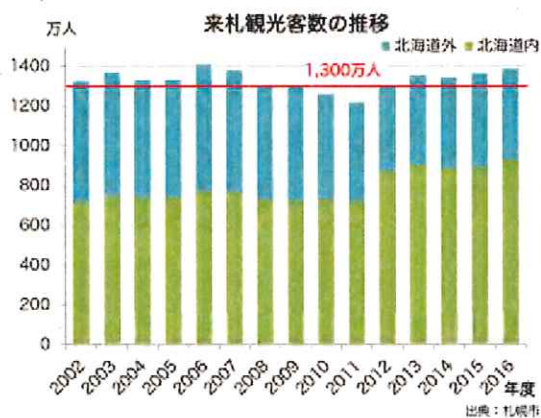
<経済分野の実態>

◆年間 1300 万人の観光客が訪れる日本有数の観光都市◆

日本有数の観光都市として、**約 1300 万人の観光客が国内外から訪れており**、魅力ある土地としての発信力に高い実績とポテンシャルを有する。

近年、海外、特にアジア圏からの観光客が急増しており、2016 年度は過去最高の 200 万人を超える外国人宿泊者数(延べ数)を記録したことや、世界最大のオンライン宿泊予約サイト「Booking.com」の調査では、「**2018 年に人気が出そうな世界の旅行先 10 選**」の中に**日本で唯一札幌が選ばれる**など、今後も外国人観光客の高い伸びが期待できる。

また、北海道新幹線の札幌への延伸が果たされれば(2030 年度末を予定)、さらなる観光客やビジネス利用の増加が見込まれるが、その一方、経済効果の高い大規模な国際会議や MICE の誘致・開催に向け、その受け皿となる施設の整備や、誘致にむけた取組が必要となっている。



●2018 年に人気が出そうな世界の旅先 10 都市

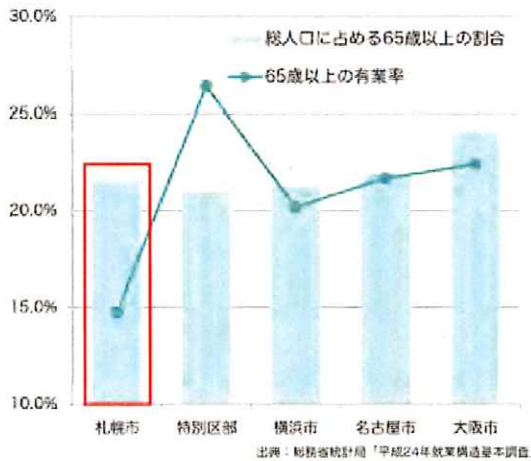
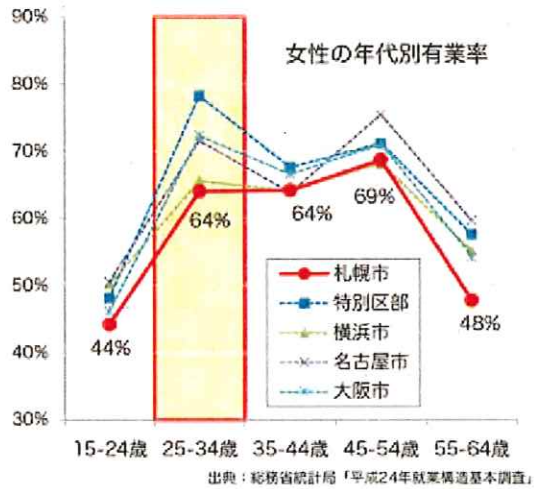
■札幌(日本)	■ブリスベン(オーストラリア)
■ナッシュビル(アメリカ)	■ボゴタ(コロンビア)
■ブカレスト(ルーマニア)	■ポートランド(アメリカ)
■ザコパネ(ポートランド)	■リマ(ペルー)
■台中(台湾)	■ハノーファー(ドイツ)

※Booking.com「26 カ国、1 万 8 千人以上を対象に調査を実施！ブッキング・ドットコムが 2018 年に人気が出そうな世界の旅先 10 都市を発表」(2017 年 12 月 25 日)より。

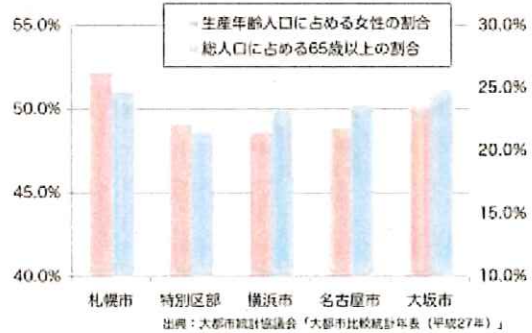
◆低い女性と高齢者の有業率◆

前述のとおり、女性の割合は他都市と比較し高い一方、**生産年齢人口における女性の有業率は大都市の中では低く**、特に25～34歳で大きな差が出来ている。

また、総人口に占める高齢者の割合については他都市とさほど変わらないものの、**高齢者の有業率は他の大都市と比べ低い**。



【参考】
有業率に関する統計である「就業構造基本調査」の最新値は平成24年のデータのため、以下に女性と65歳以上の割合の最新値を示したところ、札幌市においては女性の割合はさほど変わらないが、高齢者の割合が高くなっている。



◆雇用のポテンシャル◆

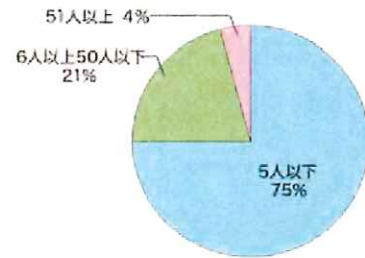
札幌市内には農地や大きな工場などは少なく、**中小企業が支える第3次産業中心の産業構造**となっている。近年では、2008年に発生したリーマンショックなどの影響も受けていたものの、景気回復の影響もあり、札幌市内企業の経営上の問題点として、これまで高い数値を示していた「売上不振」や「収益率の低下」などが減少し、「**人手不足**」を挙げる企業の割合が**急速に増加**し、平成29年上半期の調査では、最も多い割合となった。

市内の女性や高齢者、そして若者の就職先として、これら企業のニーズを満たすことで、市内の雇用の創出と経済の活性化につなげていくこととしている。

事業所の産業別割合(2014年、全国・北海道・札幌市)

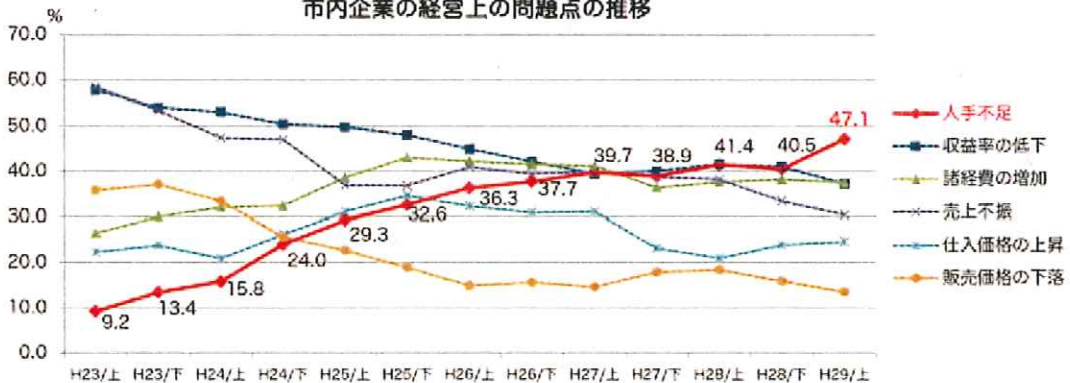


従業者規模別企業数(平成26年、札幌市)



出典：札幌市統計局「経済センサス基礎調査」(2014年)

市内企業の経営上の問題点の推移



出典：札幌市「企業経営動向調査」

<環境分野の実態>

◆様々な環境問題を乗り越えてきた街◆

前述のとおり、札幌は短い期間に都市の発展と人口増加が進み、全国でも有数の大都市となった。その成長の一方、人間の活動に起因する大気や水質等の汚染問題は、常に市民生活に係る大きな問題となっていた。

1950年代後半には、主な燃料であった石炭の燃焼によるばいじんの問題や、重油の燃焼による硫酸化物の問題、また1980年代には、スパイクタイヤが道路のアスファルトを削ることで発生する「車粉」の問題など、様々な大気汚染が発生した。

また、水質汚染に関しては、1950年頃から生活排水や工場排水の河川への流入が増大したことや、ごみの不法投棄などにより、河川に悪臭が漂うほどの水質汚濁も発生していた。

しかし、これらの問題に対し、法令や条例等の様々な規制や環境基準の設定、工場・事業場への監視・指導の強化、1972年の冬季札幌オリンピックの開催に向けて進められた都心における地域熱供給システムの導入、さらには1978年に始まった自然環境問題に対する初めての市民運動である「カムバックサーモン運動(※p.11 解説①参照)」などの環境保全活動により、大気や水質等の環境の改善が図られてきた歴史がある。

このような環境問題を市民ともに解決を図り、現在の魅力あふれる札幌の街を築いてきたことこそが、札幌市が持つ財産・レガシーであり、市民の誇りの源となっている。

札幌市では、このような背景を踏まえ、気候変動や資源循環、生物多様性などの地球規模で取り組まなくてはならない問題にも率先して取り組む強い意志を示すため、**2008年6月に「環境首都・札幌」を宣言しており、2018年はその10周年を迎える節目の年**となっている。



◆積雪寒冷地ならではのエネルギー消費状況◆

札幌は積雪寒冷という地域特性から、冬期間のエネルギー消費量が大きく、**家庭における暖房エネルギー消費量は本州の約5倍**にも及ぶとされている。

市内における温室効果ガス排出状況は、東日本大震災後の泊原子力発電所の全停止による電力からの排出量の増加により2012年度にピークを迎えたものの、市民の省エネ意識の向上や住宅の省エネ化などの様々な対策の結果、減少傾向に転じている。

また、**札幌市はこの市内から排出される温室効果ガスを2030年に1990年比で25%削減**することを目指しており、

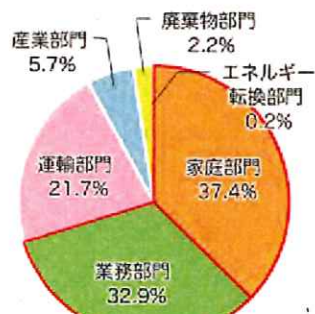
率先して対策に取り組んでいる。その目標達成に向けた本市特有の状況として、第3次産業中心の産業構造から、民生部門のCO2排出量の割合が高くなっており、**家庭や業務部門における対策が重要**となっている。



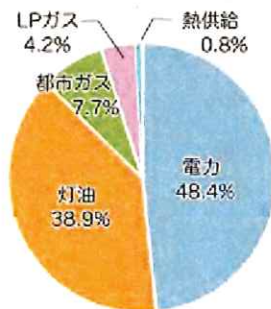
札幌市内から排出される温室効果ガスと人口の推移



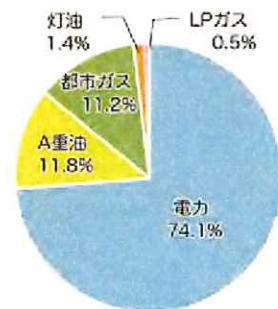
札幌市から排出される二酸化炭素の内訳 (2016年度速報値)



「家庭部門」の内訳



「業務部門」の内訳



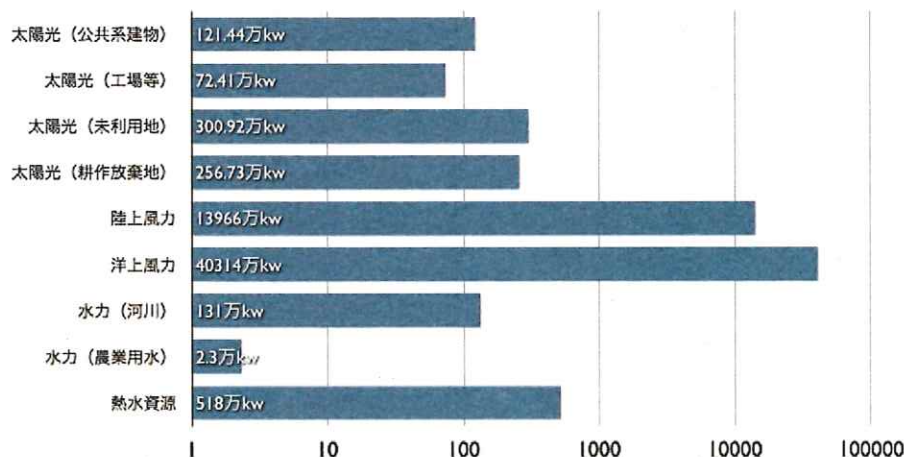
出典: 札幌市

◆北海道内の資源・エネルギー循環の重要性◆

北海道は農林水産全ての分野に渡る豊富な資源と高い再生可能エネルギー導入ポテンシャルを有しているが、その適切な利用のためには北海道内最大の消費地である札幌の役割が重要となる。

特に、**資源やエネルギーの地産地消は、その域内における経済循環にもつながることから、上記の暖房エネルギーをいかに道内で生産されたエネルギーへと転換していくか、また、消費側の行動変容による北海道内での資源循環の促進に向けた取組を進めることが重要となる。**

【参考】北海道の再生可能エネルギー導入ポテンシャル



出典：環境省「平成 22 年度再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査」より、
一般社団法人北海道再生可能エネルギー振興機構作成

■■■解説①(カムバックサーモン運動)■■■

札幌市の中心部を流れ、利水、治水両面で札幌にとって最も重要な川である豊平川のかつての汚染に対し、札幌市民が自ら川の水質浄化に取り組み、昔ながらのサケの遡上を実現させるため、行政、経済界などあらゆる分野の協力を仰いで、計画をたて、市民総ぐるみの活動に盛り上げた運動。

1978年に市民による「さっぽろサケの会」が発足したことをきっかけとして、サケの稚魚の放流や国をはじめとした関係機関への働きかけを行い、サケの豊平川への回帰の復活とその後の河川環境を考える契機となった。現在は、これまで人工的に行ってきた稚魚の放流を、サケが人の助けによらず自力で世代交代していける「野生種」に戻すことを目指し、2014年から「札幌ワイルドサーモンプロジェクト」として継承している。

(2) 2030年のあるべき姿

2018年3月に策定した「**第2時札幌市環境基本計画(計画期間:2018~2030年度)**」では、環境施策の推進をSDGs達成にもつなげ、経済や社会の分野へもその効果を波及させていくことを目指し、札幌の将来像として「**次世代の子どもたちが笑顔で暮らせる持続可能な都市『環境首都・SAPP_RO*』**」と定め、持続可能な都市として以下のような姿となることを目指している。

- 市民一人ひとりが積雪寒冷地における生活のあり方を工夫し、改善し続けることで、将来にわたって自然の恵みを守り、札幌らしい豊かな暮らしの文化が根付いている都市
- 産学官民が協力して、地球温暖化対策や生物多様性の保全、持続可能な資源循環など、国や地球規模での環境問題の解決に率先して取り組み、国内外にその取組と魅力を発信している都市
- 北海道の豊富な自然エネルギーや資源を活用することで、エネルギーや製品の地産地消が進み、環境関連産業が発展した北海道内の経済的循環の中心となることが実現している都市

※SAPP_RO(サップロスマイル)は、多くの魅力的な資源に恵まれた「笑顔になれる街」札幌をイメージしたロゴ。

また、本計画では、様々な環境施策を積極的に推進することで、豊かな環境を次世代に引き継ぐと同時に、将来像で描く「豊かな暮らしの文化」が根付くことによる「環境首都」としての誇りの醸成や、「国内外へ魅力を発信」することによる札幌のブランド力の強化、そして「エネルギーや製品の地産地消」による北海道内の循環など、「生活」や「社会」、そして「経済」分野における効果を同時に実現した、笑顔で暮らせる持続可能な環境都市を目指している。



この将来像の実現に向け、「環境」の取組の推進を“起点”とした、「経済」や「社会」への波及を目指すとともに、北海道という地域特性を活用した取組を進め、「寒冷地における環境都市」の世界モデルの構築を目指すとともに、SDGs達成に向けた取組を進める。

(3)優先的に取り上げるゴール、ターゲット

1. 経済 ゴール8 ターゲット 8.3、8.4、8.9

ゴール 11 ターゲット 11.3、11.7、11.a



国内外から多くの観光客が訪れる札幌において、観光業は地域を支える一大産業であり、ターゲット 8.9 の「雇用の創出や地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進していく」ことは、持続可能な札幌のまちづくりに直結する重要な取組である。

特に、観光産業の振興を通じて雇用を促進し、より活気あるまちを創っていくことは、中小企業が課題とする人材不足の解消や女性、高齢者の雇用の確保にもつながり、高齢者や女性の活躍の場が増え、「社会」分野にも波及するとともに、札幌に訪れる観光客に対しても、さらなる魅力の向上につながる。

また、国際会議・MICE の誘致や開催において近年重要度が高まっている「サステナビリティ」の向上に資する取組を推進するとともに、現在進めている冬季オリンピック・パラリンピックの招致や、大規模な国際会議にも対応できる MICE 施設を低炭素型施設として整備するなど、札幌のサステナビリティを国内外に発信することで、「環境」分野の取組にも繋がるとともに、札幌のブランド力の強化にもつなげていく。

また、世界全体で都市化が進む中、ターゲット 11.3 の「包摂的かつ持続可能な都市化の促進」につながる都市モデルを構築し、世界へ発信し、そのシステムを実装させていくことは、世界全体の持続可能性を向上させることにつながる。

特に、「自治体 SDGs モデル事業」として提案する、都心における低炭素で持続可能なまちづくりは、地域特性を活かした技術開発や産業振興、経済活性化や雇用の促進にも繋がるモデルとなることから、持続可能なまちの形成に向けた経済的視点として、このゴールを優先的に取り上げる。

さらに、この都市化の進行によって課題となっている地方と都市の格差の改善、さらには北海道における経済循環にもつなげていくため、ターゲット 11.a の「経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する」ことを通じ、「環境」分野にもつなげる北海道における持続可能な消費モデルを構築する。

2. 社会 ゴール3 ターゲット 3.4、3.6

ゴール 11 ターゲット 11.2、11.7



将来の人口減少や少子高齢化を見据え、全ての市民が健康で快適に生活できる都市を実現するための取組を進める。

SDGs に関しては日本における課題である少子高齢化に関するターゲットの設定は多くはないが、ターゲット 3.4 の「予防や治療」、3.6「道路交通事故による死傷者の半減」、11.2「交通

の安全性改善」などは高齢化対策に通じるものがある。さらに、ターゲット 11.7「女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースの普遍的アクセスの提供」は、人口が減少していく中で都市を再構築していく上で重要な視点であり、日本の各都市で今後大きな課題になっていくものである。

札幌市においては、このターゲットを見据え、高齢者が生涯に渡り健康で生活できる居住空間の確保と、市民が生活する空間において必要な施設が身近にある施設配置、特に、子育てにおける利便性の確保・向上を図ることで女性も快適に生活できるまちづくりを進めていくため、社会的視点として、このゴールを優先的に取り上げる。

3. 環境 ゴール7 ターゲット 7.2、7.3

ゴール12 ターゲット 12.2、12.6、12.8

ゴール13 ターゲット 13.1、13.3



「(2)2030年のあるべき姿」に記載した「第2次札幌市環境基本計画」では、様々な環境施策の推進を通じて SDGs 達成につなげていくこととしており、地球温暖化や資源循環、生物多様性の保全等、環境問題は総合的に進めていく課題である。

その中でも、エネルギーや資源を大量に消費する大都市において、その消費に対し責任を持ち、解決を図ることは喫緊の課題である。特に、冬期間に多くの暖房エネルギーを必要とする寒冷地においては、これまで、そのエネルギーを化石燃料に依存し、その消費にかかる資金を域外へ流出してきたことから、持続可能な社会の形成に向け、その転換を図っていく必要がある。

ゆえに、ターゲット 7.2、7.3 に定める「エネルギー効率の改善率の倍増」や「再生可能エネルギー割合の大幅な拡大」は、最優先で取り組まなくてはならない課題であり、さらにはゴール 13 における気候変動の影響にも適応した強靱なまちづくりを進めていくことも重要である。

さらに、資源やエネルギーの北海道内の循環を進め、持続可能な生産消費形態を確保するためには、ターゲット 12.8 の「あらゆる場所における持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つ」ことは消費地としての責務であり、さらには北海道においてそれを実践することにより、北海道内の経済循環にも資する「経済」分野の取組にも繋がっていくことから、環境的視点として、このゴールを優先的に取り上げる。

② 自治体SDGsの推進に資する取組

※SDGs未来都市選定後の3年間(2018～2020年度)に実施する取組を記載すること。

(1)自治体SDGsの推進に資する取組の概要

2030年のあるべき姿を見据え、札幌市においてSDGsを推進していく考え方の基本として、**「環境」への取組を”起点”とし、「経済」や「社会」の発展に対して「環境」がレバレッジ※として働くような取組を進めることとする。**

※レバレッジ(leverage):経済活動において、他人資本を使うことで自己資本に対する利益率を高めること。原義は「てこ(レバー、lever)の作用」。

<環境→経済における取組>

1. 都市のサステナビリティの向上を通じた、国際観光・MICE誘致に向けた取組



関連するゴール:7、8

ターゲット:7.2、7.3、8.3、8.9

国際会議やMICEの開催は、都市へ経済効果やレガシーをもたらす一方、参加者の移動により生じるCO2排出問題など環境面での課題があることから、近年、都市や企業が持続可能なMICE開催を通して社会的・環境的責任を果たすことが重要視されている。

この国際会議やMICEの誘致に向け、**都市の「サステナビリティ」の世界的指標となるGDS-Index(Global Destination Sustainability Index ※p.23 解説②参照)の評価向上に向けた取組を推進する。**

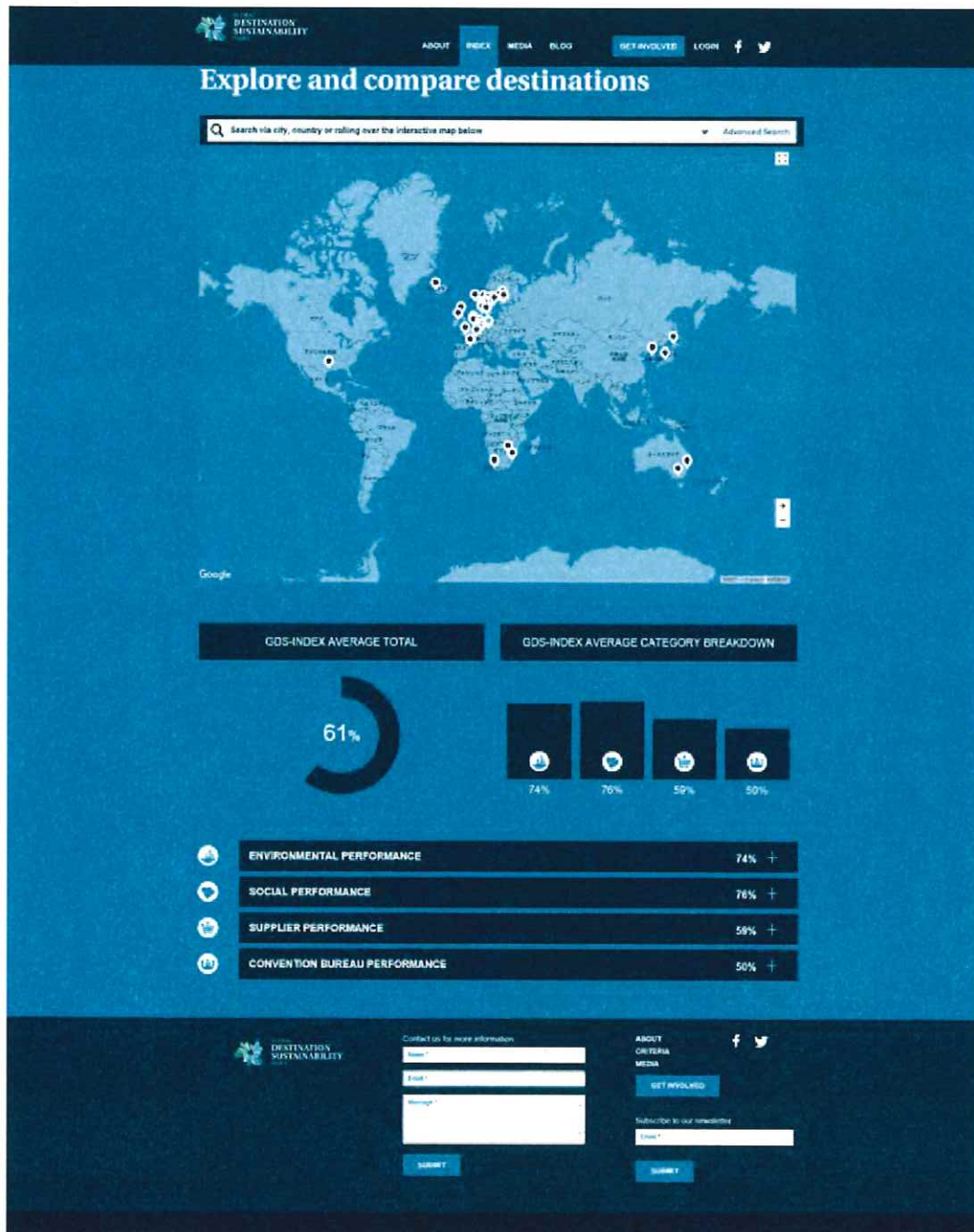
この指標では、「環境」「社会」「ステークホルダー」「コンベンションビューローの取組」の4分野に渡る取組が評価される。2017年に40の参画都市を対象に行われたランキングでは、札幌市が独自で開発・実施してきたMICE主催者向け環境理解促進プログラム「グリーンMICEサポート制度」をはじめ、豊かな自然環境やコンパクトな都市機能などが評価されたが、世界ランキングは18位であった。

この評価の向上に向けた取組として、この3年間は以下のような取組を率先して実施することで、都市全体のサステナビリティ向上を図る。

- ・市内からのCO2削減や廃棄物の減量など、環境分野の負荷低減
- ・ホテルなど企業へのSDGsに関するセミナー等の実施によるサステナビリティの啓発
- ・企業が環境配慮に取り組むことを札幌市が独自に認定し、金融機関とも連携した支援策を行う「さっぽろエコメンバー制度」などを活用した環境マネジメントシステム(EMS)の導入促進
- ・レストランや食品販売店における地産地消の推進やフードロス削減、廃食油のエネルギー活用に向けた検討等のサステナビリティの向上に向けた取組

また、大規模な国際会議にも対応できる新たな低炭素型 MICE 施設の整備（「自治体 SDGs モデル事業」として実施）を進めるとともに、持続可能な冬季オリンピック・パラリンピックの招致・開催などを通じ、さらなる観光産業の促進と持続可能な雇用の創出、地域産業の活性化につなげていく。

【参考】GDS-Index(<http://gds-index.com/>)



2. 持続可能な消費形態の確保を通じた、北海道内の経済循環に向けた取組



関連するゴール: 8、11、12

ターゲット: 8.3、8.4、11.a、12.2、12.6、12.8

北海道内最大の消費地である札幌は、北海道にある豊富な資源や自然を活用した経済発展をめざし、観光振興にもつながる6次産業の活性化、食品海外販路拡大支援等の食産業の振興などを進めてきた。北海道内における持続可能な生産と消費を進めることは、北海道内の経済循環にも寄与することから、この3年間は「環境」と「経済」の両立につながる取組を推進する。

・下川町など道内市町村と連携した都市-地方の消費モデルの構築

北海道下川町と連携して、FSC 認証(持続可能な森林管理に関する国際認証)を取得している下川町で生産された木材を活用し、札幌市内に高気密・高断熱な省エネ住宅を建築することで、札幌市で消費されるエネルギーの削減と、北海道における資源の持続可能な活用の両立を図る取組を進める。生産から住宅の建築に至るサプライチェーンに関わる事業者等への働きかけや課題整理、また、それらの事業者と連携したモデル住宅の建築を促すなど、都市と地方が連携した生産・消費の仕組みを構築する(※高気密・高断熱住宅に関する取組は次の「環境→社会」についての取組に記載)。

・札幌市内の消費側の行動変容に向けた取組

資源やエネルギーを持続可能に活用していくためには、生産・流通側の取組も重要であるが、消費側の行動変容も非常に重要となる。これまでも資源の有効活用や廃棄物の抑制の観点から、3R(リユース、リデュース、リサイクル)の推進に向けた働きかけを行ってきたが、今後は、資源・エネルギーの持続可能な利用につながるエシカル(倫理的な)消費に向けた行動変容を促す取組も進めていく。

その象徴となる取組として、国際的にも持続可能な生産と消費につながる「フェアトレード」の仕組みと考え方を市内で普及するため、2019年までに札幌市を「フェアトレードタウン」(p.23※解説③参照)として国際的な認証を受けることを目指した活動を実施するほか、“スイーツ王国”北海道の地の利を活かし、フェアトレード産品と北海道産の食材を使ったスイーツ商品の開発のサポートなどを行っていく。

そして、この「フェアトレードタウン」の認定を通じて、市民への持続可能な消費の普及に向けた取組を促進する。



フェアトレード関連ラベル

＜環境→社会における取組＞

3. 日本一の断熱性能を誇る住宅の普及を通じた、QOLの向上に向けた取組



関連するゴール: 3、7、13

ターゲット: 3.4、7.2、7.3、13.1、13.3

札幌市は積雪寒冷な地域特性であることから、暖房エネルギー消費量の削減や室内の熱の外部への流出を緩和する高断熱・高気密住宅の普及は、地球温暖化や気候変動への適応対策の観点から優先して進めるべき取組である。

そこで、本市では国の省エネ基準を上回る「札幌版次世代住宅基準」の運用や、基準を満たす新築戸建住宅への建設費補助等を 2012 年度より実施しており、**アンケート調査の結果、回答事業者の6割が国の省エネ基準を上回る住宅を標準レベルとしている**など、日本で最も高断熱・高気密住宅の普及が進んでいる。

また、近年では、住宅性能が冬季におけるヒートショックやアレルギー等の疾病の改善に寄与すること、さらにはそれが疾病予防となり、医療費の削減につながるなどの NEB (Non Energy Benefit) についての研究が進んできており、**高断熱・高気密住宅がQOL (Quality Of Life) の向上につながると**言われている。

今後は、市営住宅における高断熱改修実証実験を行うことや、省エネ型の賃貸住宅の普及に向けたマニュアルによる啓発を行うなど、これまでの戸建住宅に加え、集合住宅も含めた住宅全体における取組へ展開し、高断熱・高気密住宅のさらなる普及を図っていく。

【参考】札幌版次世代住宅基準

(「ミニマムレベル」が国の建築物省エネ法における UA 値基準と同程度)

新築住宅の等級	外皮平均熱貫流率 (UA 値) [W/㎡・K]	一次エネルギー消費量		相当床間面積 (C 値) [c㎡/㎡]
		全体	暖房+換気	
トップランナー	0.18以下	等級5	35%以下	0.5以下
ハイレベル	0.22以下		45%以下	
スタンダードレベル	0.28以下		60%以下	1.0以下
ベーシックレベル	0.36以下		75%以下	
ミニマムレベル	0.46以下	等級4	90%以下	1.0以下

＜補助額(※ミニマムレベルには補助はなし)と性能表示ラベル、認定証＞

新築住宅の等級	補助金額
トップランナー	200万円/件
ハイレベル	150万円/件
スタンダードレベル	80万円/件
ベーシックレベル	30万円/件



<札幌版次世代住宅 各年度の認定実績(件数)>

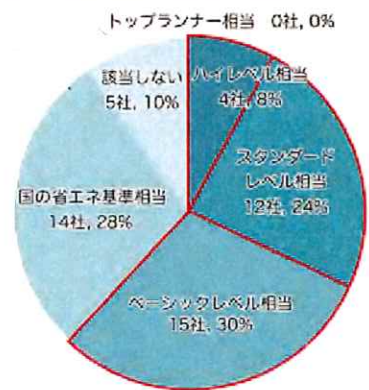
レベル	2012	2013	2014	2015	2016	2017	累計
トップランナー	4	5	2	1	2	3	17
ハイレベル	3	3	1	3	7	7	24
スタンダード	5	15	42	63	80	63	268
ベーシック	40	38	80	87	49	38	332
ミニマム	1	0	0	0	1	0	2
合計	53	61	125	154	139	111	643

※2015年度まではトップランナー200万円/件、ハイレベル～ベーシックレベル50万円/件。

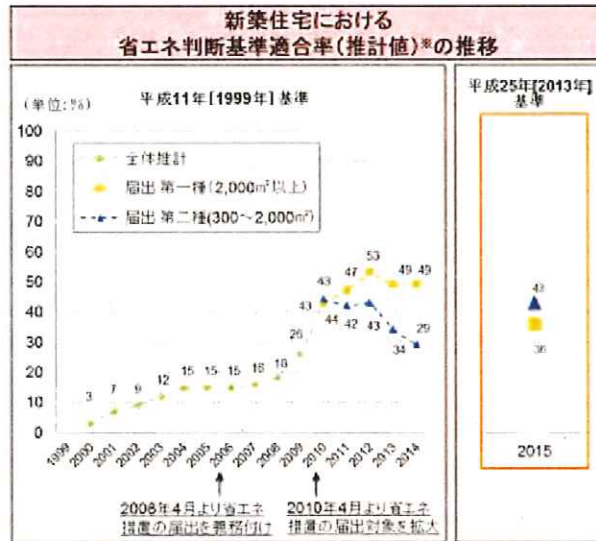
※2017年度は見込み数

【参考】(左図)札幌市の事業者が建築する戸建住宅の標準的な断熱性能
(右図)国内における省エネ基準適合率の推移

2017年事業者アンケート結果
回答事業者が建築する住宅の標準とするレベル



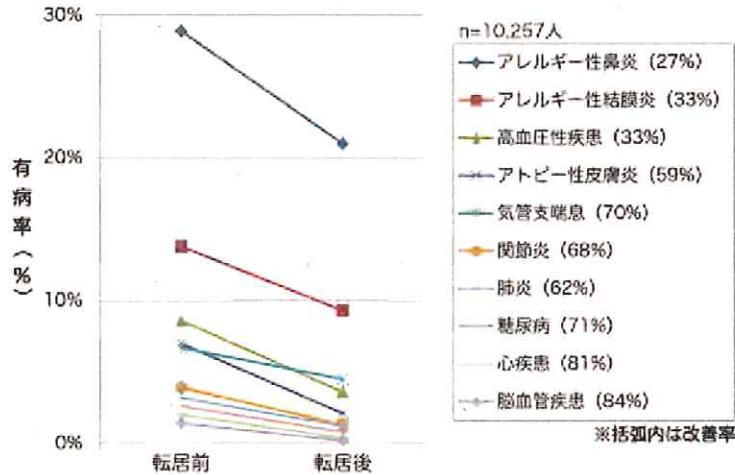
■調査対象
 ・2016年度に札幌にて戸建住宅の確認申請を5棟以上行った事業者又は札幌版次世代住宅の性能評価を申請した事業者 151社
 ■アンケート回答数: 42社
 ■回答事業者による住宅着工件数: 1,412件
 ※2016年市内着工件数: 4,984件



※以下の考え方で算定
 ・全体推計は住宅の断熱水準別戸数分布調査による推計値(戸数の割合)
 ・2010年度から2014年度までは、届出のない建築物(延焼のあったもの)の基準適合率のみを集計
 ・2015年度は、届出のない建築物は行政庁の督促を受けて届出したものの基準適合率のみを集計
 ・2015年度より、平成25年基準が全面適用され、外皮基準に替えて一次エネルギー基準も適用

【参考】断熱性能の低い家から高い家に転居した人の有病割合

断熱性能の向上による有病割合の改善（アンケート結果）



出典：伊香賀悠治、江口聖住、村上周三、岩前真、星旦二ほか：健康維持がもたらす間接的便益(NEB)を考慮した住宅断熱の投資評価、日本建築学会環境系論文集、Vol.76、No.666、2011.8

【参考】暖房費保証型省エネ賃貸住宅(札幌市の技術開発支援事業により建築)



最新の省エネ賃貸住宅の事例

ここで紹介する賃貸住宅は、札幌市が実施した「平成27年度札幌型環境・エネルギー技術開発支援事業」を活用して建築された同性能な賃貸住宅の事例の一つです。
札幌ではまだまだこのレベルの賃貸住宅はわずかですが、住宅の性能を上げるためにどのような工夫がなされているかを参考にしてみたいと思います。

物件概要

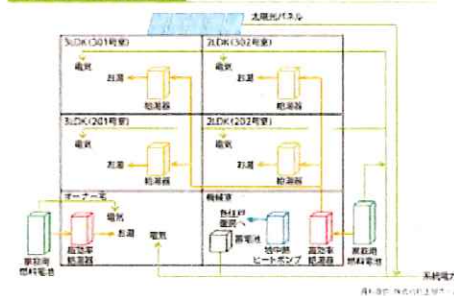
【札幌市東区南14条4丁目】約77.60坪～97.60坪
2LDK(64.8㎡) 賃料 ¥77,800/月
3LDK(81.59㎡) 賃料 ¥94,800/月

主要設備
バルコニー、宅配ボックス、BS・CS
カーポート(2台)/サイクルポート
モニター付インターホン/システムキッチン
ユニットバス(1号タイプ)、シャワーヘッドレジャー
全室LED照明、74種防犯カメラ



写真提供：株式会社エネファーム

エネルギーシステム概要



写真提供：株式会社エネファーム

省エネ賃貸住宅の特長

家庭用燃料電池エネファーム

1台のエネファームから、複数戸に電気を供給するシステム。高出力での発電による効率と貯蔵機能の向上により、コストダウンが期待されます。

燃料電池
燃料電池は、燃料と酸素の反応によって発電するシステムです。発電時に発生する熱を回収し、冷暖房に活用することで、エネルギー効率を向上させます。

地中熱ヒートポンプ

地中熱源として、通常のヒートポンプよりも効率的な地中熱ヒートポンプを導入。採熱井戸を共有化することで、コストダウンが期待されます。

地中熱ヒートポンプ
地中の温度が年間を通して一定であることを利用して、暖房と冷房の両方を効率的に行えます。

蓄電池自立駆動型エネファーム

システム電源が停止しても自立発電可能なエネファーム（ガス使用時のみ）を導入することで、万一の停電時においても最低限のエネルギー利用が可能です。

蓄電池
太陽光パネルを設置することで、発電した電気を蓄積し、夜間や曇りなどの日照不足時に活用できます。また、停電時でも、太陽光発電による自立発電が可能です。

快適な室内環境!

高気密・高断熱・省エネ設備で快適な室内環境を実現。

断熱性能
断熱性能を向上させることで、室内の温度を安定に保ち、快適な室内環境を実現します。

エネルギーシステムの効果(実績)



出典：省エネで快適な賃貸住宅に住む「賃貸住宅の選び方・住まい方マニュアル」(2018年3月、札幌市発行)

4. 「歩いて暮らせるまちづくり」を通じた、QOL向上に向けた取組



関連するゴール: 3、7、11

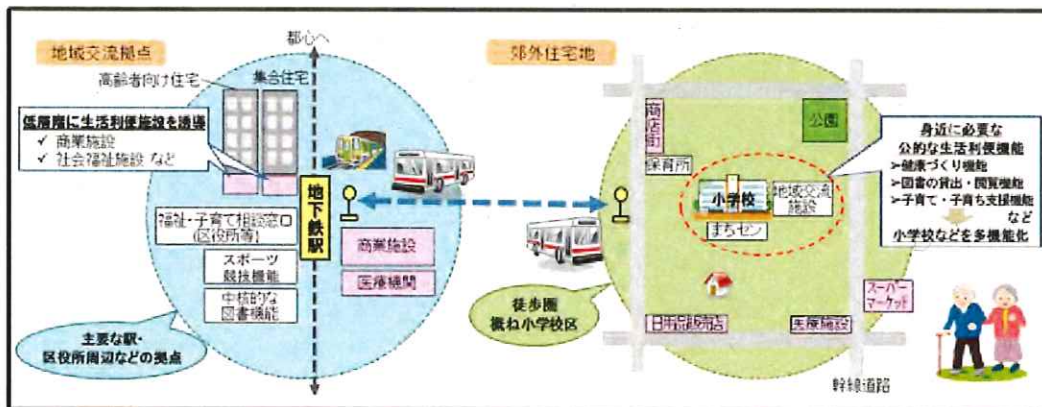
ターゲット: 3.6、7.2、7.3、11.2、11.7

札幌市は急速な人口増加と都市の拡大により、店舗や病院、学校、体育・文化施設など生活に必要な施設が散在しており、それらの施設の利用の際に自家用車を使う市民が多く、市内の世帯数が約104万世帯に対し、保有自動車数が約103万台と、ほぼ1世帯に1台の自動車を保有しており、その台数もここ6年間連続で増加している(2017年3月末)。

自動車利用の多さはCO2排出など環境負荷の増加のみならず、事故や渋滞など、社会課題にも繋がる問題となる。また、近年では高齢者による自動車事故も社会課題として注目されていることから、今後の人口減少や少子高齢化社会を見据え、都市のコンパクト化による自動車を使わずに生活できるまちづくりを進めていくことが重要となる。

札幌市では、このような課題や今後本格化する既存の公共建築物の更新需要へ対応するため、**「札幌市市有建築物の配置基本方針」を2014年12月に策定し、新たな時代に向けた公共施設への再構築**を図っている。

その特徴的な取組の一つとして、どの地域にも徒歩圏内に立地している小学校を中心とした公共施設の複合化に向けた取組がある。小学校に児童会館や誰もが使える図書スペース、体育施設、地域行政拠点となるまちづくりセンターや地区会館などを設置し、多機能化することで、子育て支援や高齢者の生涯学習や健康づくり、さらには多世代交流にも寄与する地域コミュニティの拠点とし、誰もが歩いて訪れることができる施設整備を進めていくこととしている。



札幌市における「歩いて暮らせるまちづくり」のイメージ

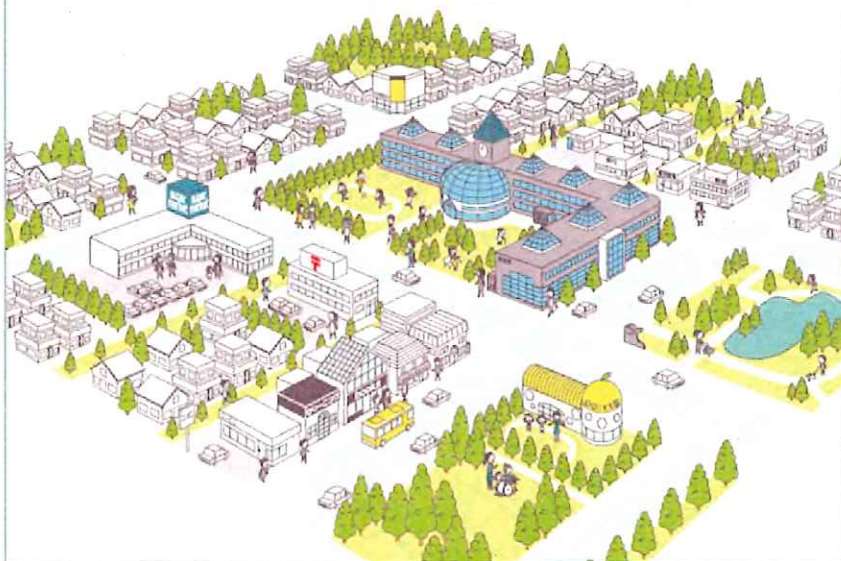
今後は、このような身近な生活圏域を範囲とした小規模なコミュニティエリアの形成などを通じ、**自動車に頼らず「歩いて暮らせるまちづくり」を通じた、環境負荷の低減と社会課題の解決、そして市民のQOLの向上**を図っていく。

【参考】「札幌市市有建築物の配置基本方針」における小学校複合化のイメージ

(1) 小学校複合施設

■1-1 小学校複合施設【施設位置図】

- ・郊外住宅地などの身近な地域では、小学校に児童会館、まちづくりセンター・地区会館、交流の場、健康づくりの場、図書貸出・閲覧スペース、生涯学習の場、子育て支援の場などの機能が複合化されています。
- ・地域コミュニティの拠点として、施設内では多世代交流が生まれています。



■1-2 小学校複合施設【施設内活動シーン】



【参考】まちづくりセンター、地区会館、児童会館が併設された初の多機能化小学校となる「札幌市立二条小学校」(2017年3月竣工)



■■■解説②(GDS-Index)■■■

GDS-Index(Global Destination Sustainability Index)は、これまで都市ごとに指標が異なっていた「サステナビリティ」に関する評価・格付けを行うため、ICCA(国際会議協会)、IMEX(世界最大のMICE専門見本市)、MCI(世界最大の会議運営会社グループ)が共同で立ち上げた評価制度。

現在、世界40都市が参画。2020年までに100都市の参画を目指しており、今後、サステナブルなMICE都市の輪がさらに広がっていくことが予想されている。札幌市は2016年10月から参画しており、国内では他に京都市が参画(2017年の京都市の順位は19位)。

■■■解説③(フェアトレードタウン)■■■

「フェアトレード」は、開発途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入することにより、立場の弱い開発途上国の生産者や労働者の生活改善と自立を目指す「貿易のしくみ」である。

このフェアトレードを普及する国際的な枠組みとして、「フェアトレードタウン」として自治体を認定する制度がある。このフェアトレードタウン認定は、2000年にイギリスで始まったもので、今日現在、世界約2,000の自治体が認定されており、ロンドン、ローマ、サンフランシスコといった大都市も含まれている。認定にはフェアトレード産品取扱店の自治体内での普及や活用、地元議会の決議や首長の指示表明など、各種基準を満たす必要があり、日本では現在4都市(熊本市、名古屋市、逗子市、浜松市)が認定されている。

札幌においては2017年に、フェアトレードタウンの認定を通じたエシカル消費の普及に向け、市民団体や企業、大学、札幌市等で構成される「フェアトレードタウンさっぽろ戦略会議」が設置され、認定に向けた活動が進められている。

(2) 情報発信・普及啓発、自治体SDGsモデル事業の普及展開

(自治体SDGsの情報発信・普及啓発)

1. 札幌市独自の情報発信・普及啓発(主に域内)

札幌市においてはこれまでも、全国に先駆けて環境省や北海道大学との共催によるSDGsシンポジウムの開催や、各種セミナーの開催等の各種啓発事業を行ってきた。しかし、**市民のSDGsに対する認知度は47%の市民が「全く知らない」状態とまだ低いこと**から、今後も、引き続き市民や事業者に向けた情報発信や普及啓発を行うほか、様々な団体の要望に応じてSDGsの解説や札幌市の取組を発信する出前講座を開講するなど、積極的な発信を行っていく。

<これまでの実績と今後の予定>

2017年4月	小学生向け環境副教材でのSDGs解説(市内全小学5年生に配布) →2018年度以降も継続して配布(2018年度は約1.7万部)
2017年6月	環境省、北海道大学との共催でSDGsシンポジウムの開催 →慶応大学 蟹江教授、秋元札幌市長、名和北大総長等が登壇
2017年12月	環境省認定環境カウンセラーへの札幌市職員によるSDGs研修実施 →北海道新聞 朝刊(発行部数:約100万部)に掲載
2018年2月	SDGsと持続可能な消費をテーマにした市民向けセミナー開催 →(一社)お寺の未来 理事 松本紹圭氏等が登壇
2018年3月	企業の環境報告書展示会でのミニセミナー
2018年度以降の予定	・東北以北最大の環境総合イベント「環境広場さっぽろ」にて、SDGsを紹介するコーナーを設置(2018年6月開催、来場予定3万人) ・学校、町内会、企業等への出前講座、各種セミナー等の実施

【参考】SDGsの市民アンケート結果、北海道新聞紙面(2018年3月4日朝刊)



2. 様々な主体との連携による情報発信・普及啓発(域内、域外両方の展開)

単独での事業のみならず、様々な主体との連携も進めてきた。自治体との連携としては、SDGsをテーマとした下川町や内子町との連携事業や、北九州市や広島市で開催されたシンポジウムへの参加により、お互いの取組について学ぶ場を形成したほか、大学での講義の実施による若者への情報発信、SDGs.TV(※p.26 解説④参照)や子ども環境情報誌「エコチル」(※解説 p.27⑤参照)、北海道テレビ(※解説 p.27⑥参照)との連携による普及などを進めてきており、今後もさらなる主体との連携を進めながら展開を図る。

※域外(海外)への展開は「④推進体制(4)国際的な連携」に記載。

<これまでの実績>

2017年6月	福岡県北九州市での有志自治体ワーキンググループに参加 →結果は同日開催されたシンポジウムでIGES 藤野氏が発表
2017年7月	SDGs.TVとの連携による、国連ハイレベル政治フォーラム(HLPF)の 日本政府レセプションでの札幌市長メッセージの放映 →SDGs.TVにおける札幌市での取組映像の作成と展開も実施
2017年9月	愛媛県内子町にて連携ワークショップの開催
2017年10月	北海道下川町にて連携バスツアーの開催
2017年12月	札幌学院大学経営学科でのSDGs講義の実施
〃	広島県広島市で開催されたシンポジウムで札幌市のSDGs取組発表
2018年3月	環境情報誌「エコチル」とのタイアップ記事掲載(札幌版、10万部)
〃	北海道テレビとの連携によるSDGs普及グッズ(シール)の作成

【参考】環境情報誌「エコチル」とのタイアップ記事、北海道テレビとのSDGs普及シール



3. 自治体 SDGs 補助金を活用した情報発信・普及啓発(域内・域外)

SDGs に関する情報発信・普及啓発を広く普及していくため、**テレビ、WEB、環境情報誌を活用したメディアミックス**による展開を実施する。

(1) 「SDGs Creative Award」の開催(事業費:2018 年度 3,000 千円)

SDGs.TV との連携により、SDGs に関連する課題や取組などを表現したショートフィルムを札幌市内に限らず広く公募し、優秀な作品を表彰するほか、その作品を WEB や SNS、TV、街頭ビジョン等における放映や、北海道テレビとも連携した展開により、広く普及を図る。また、その舞台として、札幌市も実行委員会に参画している、国際的なコンベンションの場である「No Maps」(※p.27 解説⑦参照)を活用することで、SDGs に資する様々な取組を国内外へ広く共有・普及展開していく。

(2) 北海道内 SDGs に資する取組の各種メディア展開(事業費:2018 年度 12,000 千円)

北海道テレビのキャラクターを活用し、札幌や北海道内の様々な地域の SDGs に資する取組を紹介する番組(数分程度、週1回放映)を作成する。

各地域の規模、資源、人材や技術などを活用し、持続可能な地域を創るための知恵を広く共有することで、札幌市における取組のみならず、北海道内各地における情報の収集や活用にも資する展開を図っていく。また、テレビのみならず、SDGs.TV との連携による WEB・SNS での発信や、東京、北海道へ展開している「エコチル」の紙面も活用することで、より効果的な普及を図る。

(自治体SDGsモデル事業の普及展開)

「2自治体SDGsモデル事業(特に注力する先導的取組)」の「①自治体SDGsモデル事業での取組提案」(3-1)三側面をつなぐ統合的取組」(p.41-42)において記載。

■■■解説④(SDGs.TV)■■■

SDGs.TV は、SDGs に関するショートムービーを視聴できるプラットフォームメディア。誰もが、いつでも、どこでも、SDGs について学び、行動を共有し、解決に向けた対話をはじめることができるよう、誰もが使うことのできる映像メディアによるプラットフォームの提供をミッションとし、WEB 上での展開を図っている。環境グローバルメディア Green TV JAPAN も運営している株式会社 TREE がサイトや映像作成等の運営を行っており、2018 年 4 月からは札幌市内に拠点を設け、事業を展開する予定。

<https://sdgs.tv/>

■■■解説⑤(子ども環境情報誌「エコチル」)■■■

子ども環境情報誌「エコチル」は、札幌市内に本社を持つ株式会社アドバコムが2006年から発行している、子ども向けに環境情報を発信するフリーペーパー。教育委員会や環境部局等行政との連携により、学校の先生から小学生に直接配布されることが大きな特徴で、子どもが家庭に持ち帰ることで、その家族の紙読率も9割を超えるなど家庭への波及効果が非常に高い。

現在、東京23区と札幌市のほぼ全ての公立小学校約957校で毎月42.5万部無料配布されており、さらに2018年4月からは札幌市以外の北海道内178市町村の約860校の公立小学校でも毎月15万部の配布を予定している。

2013年度の地球温暖化防止活動 環境大臣表彰、及び第2回さっぽろ環境賞 環境保全・創造部門 札幌市長賞 受賞。

■■■解説⑥(北海道テレビ)■■■

北海道テレビ(HTB)は、1968年に北海道初のUHF局として誕生した民間放送局。1996年から2002年まで放送され、今もDVDシリーズが全国的な売上を記録するほどの人気を誇る「水曜どうでしょう」(現在は不定期で新作放映)を初めとしたバラエティ番組や、多くの受賞歴経験を持つニュース・ドキュメンタリー、そしてドラマなど、様々な分野の番組制作や放送を通して、地域の未来への貢献を目指す。動画配信サイト「HTB北海道 on デマンド」や、シンガポールのJFCTV(J FOOD & CULTURE TV PTE. LTD)での制作番組の放送など、海外への情報発信のチャンネルも持つ。

局のマスコットキャラクターである「onちゃん」は北海道中で親しまれており、このキャラクターの活用によるSDGs普及に向けた展開を図っていく予定。

■■■解説⑦(Sapporo Creative Convention「No Maps」)■■■<https://no-maps.jp/>

ユネスコにより創設された創造都市ネットワークの「メディアアーツ都市」として2013年に認定された札幌のクリエイティビティは世界中から注目されており、Sapporo Creative Convention「No Maps」は、クリエイティブ産業の活性化や他産業への波及、新産業の創造・投資の促進、そして「世界屈指のイノベティブなまち SAPPORO」の実現を目指し、札幌市内中心部のホールやオープンスペース等をはじめとした様々な会場で、数多くの展示やイベント、実証実験や交流の場を創造するイベントである。2016年にプレ開催、2017年に第1回の本格開催を行った。メイン会期を10月頃とし、通年で実施されており、2018年度は札幌市やSDGs.TVとのタイアップを検討している。

③ 自治体SDGsの取組実施可能性

(1) 各種計画への反映

※総合計画、地方版総合戦略、環境基本計画、その他の各種計画

既に札幌市の最上位総合計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン(2013～2022年度)」や、地方版総合戦略である「さっぽろ未来創生プラン(2015～2019年度)」などにおいて、人口減少も見据え、SDGsが掲げる持続可能なまちづくりに合致する取組を進めているが、今後、各種計画の改定に際しては、SDGs推進の視点をより反映させていく。

1. 札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2015(2015～2019年度)

「札幌市まちづくり戦略ビジョン」における総合的な実施計画として2015年度に策定。2018年度から次期改定に向けた検討を進める中で、本提案も含めたSDGsの推進に向けて札幌市全体で積極的に進めていく。

2. 第2次札幌市環境基本計画(2018～2030年度)

札幌市における環境施策の総合計画として、1998年に第1次計画を策定。2017年度で計画期間が終了することから、新たに目標年度を2030年度に設定するとともに、環境施策の推進をSDGs達成へもつなげていくことを計画に位置づけ、2018年3月に策定した。

本市の環境施策の優先事項を「5つの柱」として設定し、各柱がどのようなSDGsのゴール達成につながっていくかを示すとともに、各柱における2030年に向けた長期目標を、関連するSDGsのターゲットを踏まえて設定し、今後の対策を進めていくこととしている。

◆SDGsと5本の柱との関連

日本の柱	SDGs																
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
① 健康で安全な環境の中で生活できる都市の実現																	
② 持続可能な消費・生産システムの構築																	
③ 持続可能な都市・地域社会の実現																	
④ 持続可能な都市・地域社会の実現																	
⑤ 持続可能な都市・地域社会の実現																	
⑥ 持続可能な都市・地域社会の実現																	
⑦ 持続可能な都市・地域社会の実現																	
⑧ 持続可能な都市・地域社会の実現																	
⑨ 持続可能な都市・地域社会の実現																	
⑩ 持続可能な都市・地域社会の実現																	
⑪ 持続可能な都市・地域社会の実現																	
⑫ 持続可能な都市・地域社会の実現																	
⑬ 持続可能な都市・地域社会の実現																	
⑭ 持続可能な都市・地域社会の実現																	
⑮ 持続可能な都市・地域社会の実現																	
⑯ 持続可能な都市・地域社会の実現																	
⑰ 持続可能な都市・地域社会の実現																	
⑱ 持続可能な都市・地域社会の実現																	
⑲ 持続可能な都市・地域社会の実現																	
⑳ 持続可能な都市・地域社会の実現																	

3. 都心エネルギーマスタープラン(2017～2035年 ※目標期間:2050年)

本提案における「自治体SDGsモデル事業」を実現するための、都心における環境エネルギー施策の指針。都市全体の持続可能な発展に向けた都心モデルの形成に向け、「環境」「経済」「社会」の三側面から捉えた総合的な戦略を定めている。

④ 推進体制

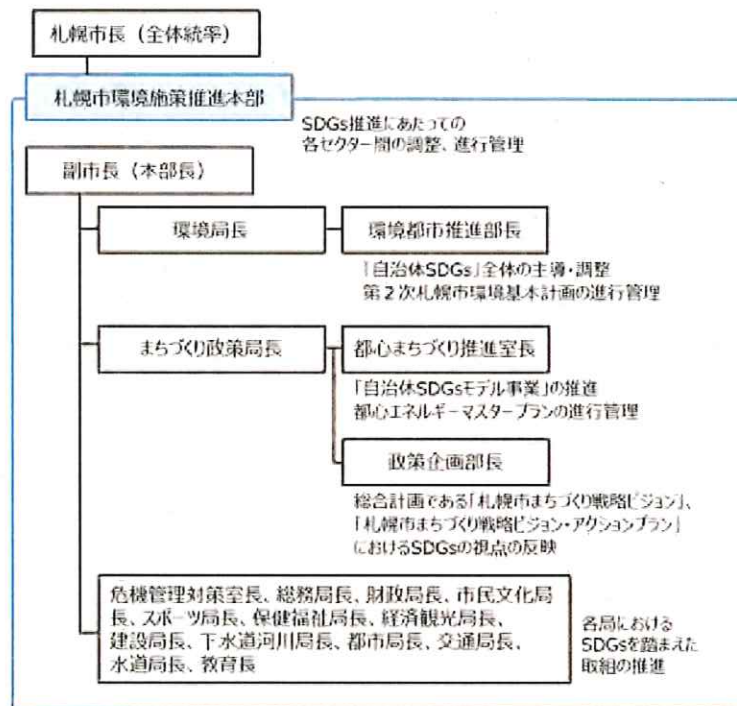
(1) 行政体内部の執行体制

札幌市においてSDGsを推進していく考え方の基本として、「②自治体SDGsの推進に資する取組」に記載のとおり、「環境」への取組を「起点」とし、「経済」や「社会」の発展に対して「環境」がレバレッジとして働くような取組を進めることとしている。

そのため、札幌市長のリーダーシップのもと、環境局が全体を主導しつつ、自治体SDGsモデル事業を推進するまちづくり政策局とも連携しながら総合的な推進を図る。

その体制として、「第2次札幌市環境基本計画」の庁内推進体制となる「札幌市環境施策推進本部」や計画における指標の活用により、庁内全体で着実に取り組んでいく。

【体制図】



【第2次札幌市環境基本計画における2030年に向けた管理指標(一例)】

- ・札幌市内から排出される温室効果ガス排出量を1990年比で25%削減
- ・札幌市内の電力消費量のうち、再生可能エネルギー消費量を30%に
- ・市内で排出されるごみの量を大幅に削減し、資源の消費抑制を図る
- ・多くの市民が本計画で目指す「持続可能な都市」について理解し、自ら行動している
- ・北海道内の資源やエネルギーの地産地消を促進するため、札幌市と道内自治体をはじめ、様々な主体による連携が普及している

※SDGsの視点における進行管理は今後の検討としている。

(2)域内の連携

※住民、企業・金融機関、教育・研究機関、NPO等

1. RCE 北海道道央圏協議会 (<http://rce-hc.org/>)

RCE (Regional Center of Expertise on Education for Sustainable Development: 持続可能な開発のための教育に関する地域拠点)とは、国連大学に認定された「持続可能な地球」を目指す地域拠点であり、ESD(持続可能な開発のための教育)を推進する組織であるとともに、SDGs 達成に貢献するためのプラットフォームとしての機能を担っている。

2018年2月現在、世界に164(アフリカ中東:37、アジア太平洋:59、欧州:44、南北アメリカ:24)の拠点があり、日本では北海道道央圏、仙台広域圏、中部、岡山、横浜、兵庫-神戸、北九州の7つのRCEが活動している。

RCE 北海道道央圏協議会は、北海道大学や酪農学園大学などの学術機関、高校、研究機関、NGO/NPO、中間支援組織、企業等事業者、行政機関など、40を超える団体に組織され、2015年12月に国連大学より認定、2016年3月より協議会組織として設立された。

本組織によりSDGsを推進するための多様なステークホルダーとの連携が可能となっており、「②自治体SDGsの推進に資する取組」の「(1)自治体SDGsの推進に資する取組の概要」に記載した「フェアトレードタウンさっぽろ戦略会議」もこの協議会の呼びかけによって実現している。また、国内外のRCEの拠点によるネットワーク化ができていることから、国内外に向けた取組の発信と共有も、本組織を通じて行うことが可能となっている。

2. 域内政府機関との連携

札幌市内に拠点がある環境省北海道地方環境事務所や経済産業省北海道経済産業局においては、これまでもCO₂の削減やエネルギー対策などの環境分野や経済振興の分野などでの連携を行ってきた。

特に、事業実施にあたっての国との調整や補助金の活用、さらには企業や市民団体等の様々なステークホルダーとの調整など、国が持つネットワークを活用することで、より効果的に施策の展開を図ることができることから、この域内の政府機関との連携を深めながら、SDGs達成に向けた展開を推進していく。

3. (独)国際協力機構(JICA)北海道国際センター (<https://www.jica.go.jp/>)

JICAは、日本の政府開発援助(ODA)を一元的に行う実施機関として、開発途上国への国際協力を行う組織であるが、組織としてSDGs達成に向け取り組むこととしているほか、国内の地方創生の好事例を開発途上国へ応用することで、より効果的な支援を行おうとしている。JICA北海道では、SDGsの達成に向けて北海道内の自治体や企業、団体とネットワークを作り、SDGsの達成に寄与する様々な事例の収集と発信を進めており、札幌市とも連携しながらSDGsに関する情報発信等を行っている。

本団体と連携を組むことで、北海道内でのネットワークの強化に繋がることが期待できるほか、海外への情報発信や北海道内の取組の海外展開も期待できることから、本市におけるSDGsの重要なステークホルダーとなっている。

4. SDGsに関する情報発信・普及啓発に向けたメディア連携

「② 自治体SDGsの推進に資する取組」の「(2)情報発信・普及啓発、自治体SDGsモデル事業の普及展開」に記載のとおり、テレビ(北海道テレビ)、WEB(SDGs.TV)、情報誌(子ども環境情報誌「エコチル」)とはすでに連携体制を組み、今後情報発信や普及啓発を実施していくこととしている。

【参考】RCE 北海道道央圏協議会 会員組織

●教育機関

酪農学園大学農食環境学群環境共生学類／北海道大学大学院環境科学院／北海道大学大学院教育学研究院／北星学園大学文学部 心理・応用コミュニケーション学科／北海道札幌啓成高等学校

●研究機関

一般財団法人 北海道開発技術センター／北海道立総合研究機構 環境科学研究センター 環境教育研究会

●NGO／NPO

NPO 法人 どさんこ海外保健協力会／江別ユネスコ協会／環境学習フォーラム北海道／NPO 法人 EnVision 環境保全事務所／NPO 法人 ezorock／フェアトレード北海道／一般社団法人 ガールスカウト北海道連盟／NPO 法人 北海道エコビレッジ推進プロジェクト／北海道エネルギーチェンジ 100 ネットワーク／NPO 法人 北海道グリーンファンド／北海道希少生物調査会／北海道学校ESD実践研究会／公益財団法人北海道YMCA／酪農学園大学国際交流サークル SukaRela／NPO 法人 八剣山エコケータリング／一般社団法人 北海道再生可能エネルギー振興機構／NPO 法人 エスニコ／NPO 法人 さっぽろ自由学校「遊」／NPO 法人 共育フォーラム／ソーシャルベンチャー あんじょう家本舗／一般社団法人 サステナビリティ・ダイアログ／札幌アイヌ協会／NPO 法人 ワーカーズコープ北海道事業本部

●中間支援組織

環境省北海道環境パートナーシップオフィス／認定 NPO 法人 北海道市民環境ネットワーク／公益財団法人 北海道環境財団／一般財団法人 北海道国際交流センター／北海道 NGO ネットワーク協議会／公益社団法人 青年海外協力協会／公益財団法人 さっぽろ青少年女性活動協会／一般社団法人 滝川市国際交流協会

●民間セクター／事業者

太田明子ビジネス工房／生活協同組合コープさっぽろ／FiveQuestionZ／Office malma／Question de Peso／一般社団法人 北海道中小企業家同友会札幌支部

●行政機関

倶知安町／黒松内町／札幌市

(3) 自治体間の連携(国内)

1. 北海道下川町

北海道北部、上川地方にある下川町は、これまでも環境モデル都市・環境未来都市に選定され、国内においても先駆的な取組を行ってきており、昨年12月開催された第1回「ジャパン SDGs アワード」においても、SDGs 推進本部長(内閣総理大臣)賞を受賞している。

下川町とは SDGs 達成に向けて連携を進めることとしており、2016年10月に SDGs のゴール11、ターゲット11aの経済・社会・環境面における都市部・都市周辺部及び農村部の良好なつながりを切り口として、フェアトレードをテーマとしたSDGs連携イベント(札幌からのバスツアー)を実施するなど、すでに取組を開始しているほか、今後は「自治体SDGsの推進に資する取組」にも記載した、下川町で作られた木材を活用した都市-地方間が連携した取組を進めることとしている。

2. 北海道

北海道は都道府県では最大の面積となる約8万3千km²(日本の総面積の約2割)の域内に179の市町村を擁し、農業、漁業など一次産業が盛んである一方、1997年の約570万人の人口をピークに、全国に先駆けて人口減少が始まっている。

北海道は、食や自然、美しい風景など、たくさんの魅力があふれており、その恵みを受け、道内各地で生産された特産品が札幌に集まり、産業や観光などの拠点となったことで、札幌は北海道の中心都市として発展してきた。札幌の魅力は、その多くが北海道の魅力そのものであり、札幌の経済はその魅力に支えられていることから、札幌市では、「北海道の発展なくして、札幌の発展なし」との考えのもと、将来も魅力あふれる札幌・北海道であるために、北海道や道内の市町村、市内企業や団体等と共に、様々な分野で北海道の魅力の向上に向けた道内連携を進めているところである。

今後の SDGs の普及や取組の広がりを進める上でも、北海道内各地と札幌をつなぐ北海道の役割は重要であることから、SDGs をテーマとした道内連携の促進を進めていく。

3. 北海道ニセコ町、愛媛県内子町、その他自治体

これまでも SDGs に関する情報共有等を行ってきた自治体とは、引き続き情報共有や連携に関する具体的な取組等について検討を行っていくほか、自治体間の連携を広げるため、その他の SDGs に取り組む自治体とも積極的な連携を進めていく。

(4) 国際的な連携

1. 世界冬の都市市長会

「世界冬の都市市長会」は、札幌市が主宰する冬の都市の国際ネットワークであり、中国・瀋陽市やフィンランド・ロヴェニエミ市など世界の積雪寒冷地の都市が集まり、冬の技術や経験、まちづくりの取り組みを学び合うためのネットワークである。

1982年の発足当初は「冬の生活課題の克服」を主なテーマとしていたが、2000年代以降からは、暖房などによるエネルギーの消費が多く、氷河の崩壊などの地球温暖化の影響を身近に感じる冬の都市が率先して地球環境問題に取り組むべきとの考えから、地球環境問題にも取り組むようになり、国連の活動にも貢献する団体として、国連経済社会理事會及び国連広報局の登録 NGO に認定されている。

2016年に札幌で開催した市長会議では、国連広報センター(UNIC)の根本所長、国連開発計画(UNDP)駐日代表及び親善大使を招聘し、会議参加者や市民に対してSDGsの紹介も行ったほか、会議においては、SDGsのゴール11ともつながる「持続可能なまちづくり」についても議論を深めたところである。

2018年3月現在の会員都市である9か国20都市の合計人口が4,500万人を超えるなど、その影響力は大きいことから、このようなネットワークを活用しながら、SDGsの達成に向けた国際間の連携を進めていくこととしている。

2. イクレイ(ICLEI)ー持続可能性をめざす自治体協議会

イクレイは、持続可能な社会の実現を目指す1,500以上の自治体で構成された国際ネットワークである。

2050年までに、世界の人口は90億人に達し、その3分の2が都市に住むと予測されている中、人々が健康で安全な生活を送り、温室効果ガス排出の少ない、持続可能な都市の未来を構築するにあたり、自治体の役割はますます重要になっている。イクレイでは「地球規模での環境問題の解決には地域の自発的な活動の積み重ねが欠かせない」と考え、環境問題の解決を目標に、地域の挑戦をサポートする様々な活動を行っている。

札幌市は1996年に加盟し、2004年のイクレイ日本設立時(当時は有限責任中間法人)には設立時社員及び運営委員に就任した。その後、2011年に運営委員を辞退したが、会員として、世界大会への参加やマレーシアで開催されたLoCANetへの参加、加盟自治体との情報交換等を行っており、今後はSDGs達成に向け、イクレイのネットワークに属する世界1,500を超える自治体(その人口は世界の都市人口の25%を占める)との国際間の連携や情報共有等に向けたネットワークの活用を行っていく。

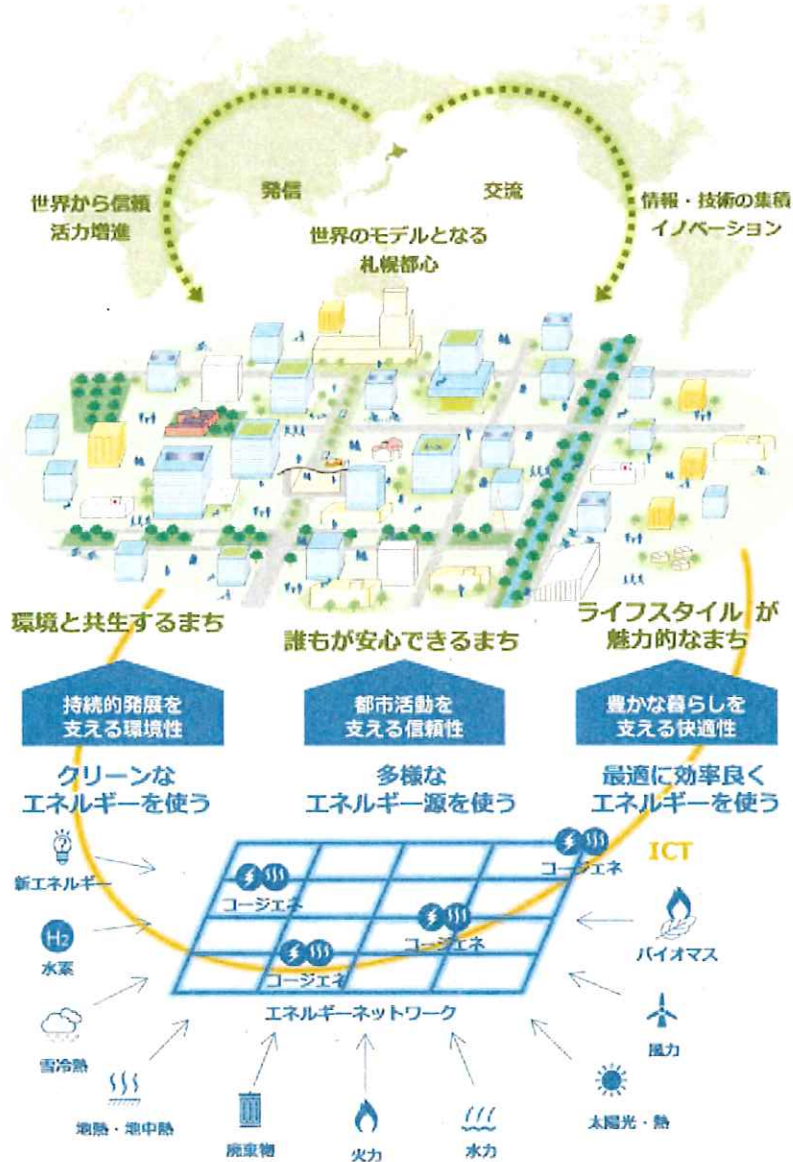
2 自治体SDGsモデル事業(特に注力する先導的取組)

① 自治体SDGsモデル事業での取組提案

(1) 課題・目標設定と取組の概要

「札幌都心の低炭素で持続可能なまちづくり」

～日本初のSDGs環境・経済循環都市～



(アピールポイント)

- ・まちづくりと環境エネルギー施策の枠組みの構築による、低炭素で持続可能なスマートシティづくりのモデル
- ・低炭素なまちづくりからイノベーションを生み出す、地域創生モデル

(課題・目標設定)

課題①: 低炭素・脱炭素社会の形成に向けた世界の潮流に対応し、持続的に発展し続けられるまちづくりの実現

目標① ゴール: 11 住み続けられるまちづくりを

ターゲット: 11.3、11.a



・札幌の都心部では、今後多くの建物の更新が進むと予測されており、建物の更新サイクルなどを踏まえ、長期的な視点でこれからの都市の姿を見据えると、更なるグローバル化の進展や経済・社会構造の変化、そして、低炭素・脱炭素社会の形成に向けた国際的な枠組みの構築など、世界規模で複雑に変動する外的な要因に対し、環境・経済・社会の観点でバランスよく適応しながら、**ゴール 11 の「持続的に発展し住み続けられるまちづくり」**の推進が重要となる。

・特に低炭素化に関しては、最近ではそれに向けての対応が経済的な観点からも重視されはじめ、今後さらに高まる傾向であることから、積雪寒冷地で多くのエネルギーを消費している札幌では、とりわけ重点的に取り組む必要がある。

・そのため、**ターゲット 11.3 の「2030 年までに、包括的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する」**の実現に向けて、まちづくり計画と環境エネルギー施策を一体的に展開することにより、低炭素かつ強靱で、多様な人々への快適性や健康性にも配慮した持続可能なまちづくりを都心部で先導的に進め、札幌版スマートシティを形成する。

・さらに、札幌版スマートシティ形成のノウハウを郊外の拠点エリアや他都市に波及させること、また、郊外や近隣市町村と連携した再生可能エネルギー事業を展開することを通じて、**ターゲット 11.a の「各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する」**の実現へとつなげる。

課題②: 低炭素なまちづくりからイノベーションの創出へ

目標② ゴール: 17 パートナリーシップで目標を達成しよう

ターゲット: 17.14、17.17



・札幌市の産業は、サービス業や観光業を主体とした第3次産業が多くを占め、産業振興の重点分野として、観光、食、環境・エネルギー、健康福祉・医療、IT・クリエイティブを位置付けし、各種施策を進めているところであるが、特に環境・エネルギー分野の具体的な施策の展開が今後望まれるところである。

・そのため、都心部における低炭素なスマートシティ形成の取組を通じて、環境・エネルギーをはじめ、建築・都市計画、情報など、分野を超えた関連産業に関わる産官学の交流・連携により、先端技術を活用した省エネ手法や再生可能エネルギー事業、ユニーク

なまちづくり、新たなライフスタイルの提示などのイノベーションを創出し、地域の企業や人材を成長させ、経済活性化や地域創生へとつなげる。

・そのためには、これらの分野に関する明確な取組方針の設定と先端技術のチャレンジの場の提供が不可欠となる。

・そこで、「第2次都心まちづくり計画」と「都心エネルギーマスタープラン」において、まちづくりと環境エネルギー施策の基本方針を設定し、さらに、10年程度の実施計画である「都心エネルギーアクションプラン」において各種プロジェクトを設定し、制度や事業の枠組みを構築したうえで、先端技術を活用した低炭素なまちづくりを計画的に進めることにより、**ターゲット 17.14 の「持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する」**を実現する。

・また、**ターゲット 17.17 の「さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する」**ために、産官学の多様なステークホルダーの参画と交流・連携を促すための場を設け、低炭素なまちづくりを通じたオープン・イノベーションの促進に向けた取組を進める。

経済面の課題・目標

課題①: 北海道・札幌のビジネスの中心地としての都市間競争力の強化

目標① ゴール: 8 働きがいも経済成長も

9 産業と技術革新の基盤をつくろう

11 住み続けられるまちづくりを

12 つくる責任つかう責任

ターゲット: 8.2、9.1、11.3、12.6

課題②: 札幌の魅力やイメージを活かした観光・MICEの更なる促進

目標② ゴール: 8 働きがいも経済成長も

9 産業と技術革新の基盤をつくろう

11 住み続けられるまちづくりを

12 つくる責任つかう責任

ターゲット: 8.2、9.b、11.3、12.8

社会面の課題・目標

課題①: 多様な関係者と長期的に取組を進めるためのルールづくりと普及啓発

目標① ゴール: 4 質の高い教育をみんなに

10 人や国の不平等をなくそう

17 パートナーシップで目標を達成しよう

ターゲット: 4.7、10.2、17.14、17.17

課題②: 多様な市民や来街者の快適性や健康性にも配慮した質の高い都市空間の形成

目標② ゴール:3 すべての人に健康と福祉を

- 4 質の高い教育をみんなに
- 10 人や国の不平等をなくそう
- 17 パートナーシップで目標を達成しよう

ターゲット:3.4、3.9、4.7、10.2、17.7

環境面の課題・目標

課題①: 世界の共通目標である CO₂ 排出量 80%削減に対応した都心部の建物の更新

目標① ゴール:7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

- 11 住み続けられるまちづくりを
- 12 つくる責任つかう責任
- 13 気候変動に具体的な対策を

ターゲット:7.3、11.3、11.a、12.5、12.6、12.8、13.1、13.2、13.3

課題②: 積雪寒冷地のエネルギー需要に対応した低炭素なエネルギー事業のノウハウの確立

目標② ゴール:7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

- 11 住み続けられるまちづくりを
- 12 つくる責任つかう責任
- 13 気候変動に具体的な対策を

ターゲット:7.1、7.2、7.a、11.a、12.5、12.6、13.1

(取組の概要)

事業名: 札幌都心の低炭素で持続可能なまちづくり

・札幌の“顔”である都心部では、1972年の冬季オリンピックの開催に向けて建てられた多くの建物が更新時期を迎えようとしている。

・特に2020～2030年頃が建物更新のピーク時期になると予測しており、そのタイミングに合わせて、「第2次都心まちづくり計画(2016年5月策定)」と「都心エネルギーマスタープラン(2018年3月策定)」に基づき、まちづくりと環境エネルギー施策を一体的に展開することで、低炭素で持続可能なまちづくりを進める考えである。

・都心エネルギーマスタープランでは、「低炭素」「強靱」「快適・健康」という3つの基本方針を設定し、建物から排出されるCO₂排出量の削減に向けた取組から、非常時においても安心安全に活動を継続できるまちづくりや、まちで過ごす多様な人々の快適性や健康

性の向上にも貢献するリバブルなまちづくりなど、様々な相乗効果を生み出していくことを目指している。また、このような価値観や考え方で進められる低炭素で持続可能なまちづくりを札幌版スマートシティとして国内外に発信し、それに向けた各種のプロジェクトを通じてオープン・イノベーションを促進することを目指している。

・2018～2020年においては、エネルギーマスタープランとアクションプラン(2018年度策定予定)に基づき、低炭素で持続可能なまちづくりに向けた制度的枠組みと総合エネルギー事業の枠組みの構築を進めるとともに、自治体SDGsモデル事業として「札幌版スマートシティの発信」と「オープン・イノベーションの促進」に向けた取組を重点的に進める。

・それに向けて、低炭素でリバブルなスマートシティづくりや、北欧のデザイン思考によるイノベーション創出の先進地であるデンマークの先進事例を参考として、デンマーク大使館からの助言と協力により、既に活動している「都心エネルギープラン検討会議」と「地域イノベーション検討部会」を更に発展させ、地域のステークホルダーの参画と連携を促しながら、取組を進める。

・都心部において、地域の産官学の連携により、環境と経済の好循環を生み出す低炭素で持続可能なまちづくりを先導的に実現し、そのノウハウを市内の他の拠点地域や他都市に波及させることを目指す。



※取組の全体像、体制、スケジュール

・参考資料2参照

(2-1) 経済面の取組

(KPI)

KPI①: コージェネを活用した地域熱供給プラントの設置ビル

3棟(2018年3月現在)→8棟(2020年)

KPI②: MICE 施設整備

整備基本計画策定中(2018年3月現在)→事業化(2020年)

(事業費)

3年間(2018~2020年)総額:約250,022,000千円

(①約250,000,000千円+②約22,000千円)

(取組概要)

取組①:高性能なオフィス環境を備えたビルへの建替の促進

・環境にやさしく災害に強く、利用する人々の快適性や健康性の向上にも配慮した高性能なオフィス環境を備えたビルへの建替や再開発事業を促進することにより、北海道・札幌のビジネスの中心地として企業誘致や人材集積を促進し、都市間競争力の強化へとつなげる。

取組②:低炭素で持続可能なまちづくりを先導する MICE 施設の整備

・みどり豊かな中島公園を活用した MICE 施設の整備において、都心部の低炭素で持続可能なまちづくりを先導するモデル的な空間を創出することにより、札幌の魅力や都市のイメージを国内外へ発信し、観光や MICE の更なる促進へとつなげる。



(2-2) 社会面の取組

(KPI)

KPI①:(仮称)低炭素で持続可能なまちづくり条例

条例骨子案検討中(2018年3月現在)→制定(2020年)

KPI :②低炭素な地域熱供給によるロードヒーティング

25箇所(2018年3月現在)→35箇所(2020年)

(事業費)

3年間(2018~2020年)総額:506,000千円(①約6,000千円+②約500,000千円)

(取組概要)

取組①:(仮称)低炭素で持続可能なまちづくり条例の制定

・低炭素で持続可能なまちづくりの理念を共有し、関係者の役割分担を明確化するため

の基本条例を制定することにより、多様な関係者と長期的に取組を進めるためのルールづくりと普及啓発へとつなげる。

取組②: 歩いて回遊しやすいリバブルなまちづくりの推進

・コージェネの排熱や木質バイオマスなどを活用した低炭素な地域熱供給によるロードヒーティングの普及や、札幌の心地よい四季を活かした魅力的な屋内外の滞在空間の創出など、歩いて回遊しやすいまちづくりを推進することにより、多様な市民や来街者の快適性や健康性の向上に貢献し、都市のイメージや満足度の向上へとつなげる。



(2-3) 環境面の取組

(KPI)

KPI①: (仮称)低炭素で持続可能なまちづくり誘導推進制度
制度骨子案検討中(2018年3月現在)→運用(2020年)

KPI②: 総合エネルギー事業
事業スキーム検討中(2018年3月現在)→事業実施(2020年)

(事業費)

3年間(2018~2020年)総額: 457,000千円(①約21,000千円+②約436,000千円)

(取組概要)

取組①: (仮称)低炭素で持続可能なまちづくり誘導推進制度の構築

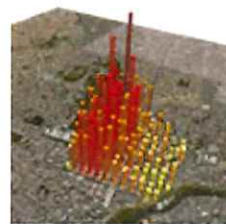
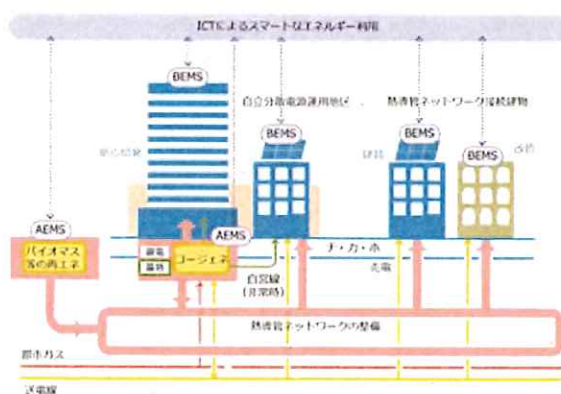
・2020~2030年に予測される都心部の建物の更新時期の到来に合わせて、都心エネルギーマスタープランに示す低炭素で持続可能なまちづくりを強力に誘導する制度を構築・運用することにより、世界の共通目標である2050年までにCO₂排出量80%削減に対応した低炭素なまちづくりの実現へとつなげる。

※(仮称)低炭素で持続可能なまちづくり誘導推進制度

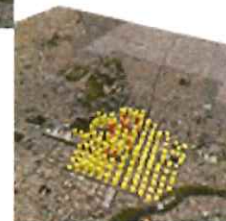
・都心エネルギーマスタープランで設定した「低炭素」「強靱」「快適・健康」の基本方針の実現に向け、建物の建替の際に取組内容とレベル感について事前協議し、総合評価したうえで、インセンティブの付与や支援策の適用と連動させる制度(現在検討中)。

取組②: 面的熱利用+再エネ電力事業の体制構築

・コージェネや木質バイオマスを活用した既存の地域熱供給事業の更なる普及と、郊外や近隣市町村との連携により拡大する再生可能エネルギー由来の電力を供給する地域新電力事業の設立を進め、総合エネルギー事業の実施体制を構築することにより、積雪寒冷地のエネルギー需要に対応した低炭素なエネルギー事業のノウハウの確立へとつなげる。



CO₂排出量
80%削減へ



(3-1) 三側面をつなぐ統合的取組 (自治体SDGs補助金対象事業)

(事業費)

3年間(2018~2020年)総額:127,000千円(①約64,000千円+②約63,000千円)

(取組概要)

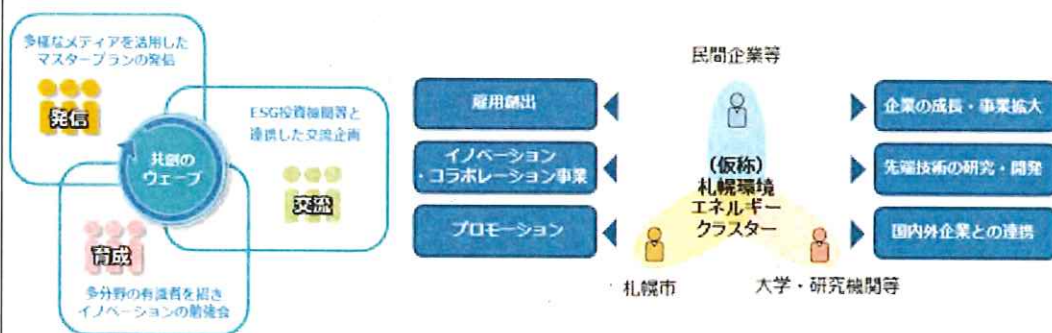
取組①: 札幌版スマートシティの発信

・都心エネルギーマスタープランに示す「低炭素」「強靱」「快適・健康」の3つの基本方針に基づき形成を進める「札幌版スマートシティ」について、そのコンセプトやモデル性を国内外に発信し、ブランディングすることにより、都市の魅力や価値の向上へとつなげる。
・2018年~2020年の3年間においては、都心エネルギーマスタープランの取組の国内外への発信、スマートシティのコンセプトを象徴するデザインづくりや戦略的なプロモーションによるブランディング、1箇所目となるショーケースづくりを行う。



取組②:オープン・イノベーションの促進

- ・札幌版スマートシティの形成に向け、都心のまちを先端技術の実証試験の場として提供するとともに、産官学の立場や分野を超えた交流により、環境・エネルギー、情報、まちづくりなどの領域におけるオープン・イノベーションを促進し、新たなアイデア、サービスや価値を生み出す都市型産業の創出へとつなげる。
- ・それに向けて2018年～2020年の3年間においては、産官学の多様な関係者が交流し議論するための場となる「フューチャー・センター」を設置し、オープン・イノベーション創出に向けた議論の進め方やファシリテート能力などのノウハウの研究と試行、活動のPRなどを行い、次のステップとして、実証試験のモデルをつくる場となる「イノベーション・ラボ」へと発展させる。
- ・2018年度に設置した「地域イノベーション検討部会」の活動を基に、テーマごとに産官学の関係者の参画を促しながら活動を発展させることにより、環境エネルギー分野のソリューションや、個性的なまちづくり、新たなライフスタイルの提示などを生み出し、ビジネスへとつなげることを目指す。
- ・北欧のデザイン思考によるイノベーション創出の先進地であるデンマークの取組を参考とし、デンマーク大使館からの助言と協力により取組を進める。



(3-2) 三側面をつなぐ統合的取組による相乗効果(新たに創出される価値)

(3-2-1) 経済⇔環境

(経済→環境)

(概要)

MICE等を通じた環境関連産業の振興(相乗効果)

- ・経済面で設定したMICE施設の整備の取組が推進されることにより、国内外から訪れる人々に札幌都心の低炭素で持続可能なまちづくりのコンセプトを実感し、環境先進都市として着目してもらうことで、環境関連分野の国際会議や展示会等の開催などを通じた環境関連産業の振興へとつながる。
- ・さらに、三側面をつなぐ総合的取組で設定した札幌版スマートシティの発信の取組及

び、オープン・イノベーションの促進の取組が推進されることにより、環境先進都市としてのイメージが形成され、企業や人材の連携やビジネス交流等へとつながる。

・特に、2020年東京オリンピック・パラリンピックの機会を捉え、戦略的に世界へPRすることにより、札幌の認知度を高め、ビジネスを目的とした来札外国人の増加へとつなげる。

(KPI)

・環境関連ビジネス交流

4件(2018年3月現在)→7件(2020年)

(環境→経済)

(概要)

不動産価値の向上(新たな価値)

・環境面で設定した誘導推進制度構築の取組が推進されることにより、低炭素かつ強靱で、利用者の快適性や健康性の向上に資する建物への建替が促進され、不動産価値の向上へとつながる。

・さらに、三側面をつなぐ総合的取組で設定した札幌版スマートシティ発信の取組が推進されることにより、札幌都心の環境不動産やエリアの価値が国内外へ発信され、ESG投資、REIT(不動産投資信託)、テナント誘致等における都市間競争力の強化へとつながる。

(KPI)

・モデル建替プロジェクト

モデル物件検討中(2018年3月現在)→事業化(2020年)

(3-2-2) 経済⇄社会

(経済→社会)

(概要)

札幌都心への企業や人材の集積、雇用の創出(相乗効果)

・自然災害及び東京との同時被災リスクの低さ、ワークライフバランスの良さ、豊富な人材供給力といった札幌のポテンシャルに加え、経済面で設定した高性能なオフィス環境を備えたビルへの建替の促進の取組が推進されることにより、企業や人材の集積、企業誘致による新たな雇用の創出へとつながる。

・さらに、三側面をつなぐ総合的取組で設定した札幌版スマートシティ発信の取組及び、オープン・イノベーションの促進の取組が推進されることにより、世界に通用する環境先

進都市として先進性や、リバブルなまちの魅力をアピールでき、企業や人材の集積へとつながる。

(KPI)

- ・企業誘致施策を活用した企業立地数
146件(2018年3月現在)→164件(2020年)

(社会→経済)

(概要)

都市ブランド力、満足度の向上(新たな価値)

- ・社会面で設定した、歩いて回遊しやすいリバブルなまちづくりの取組が推進されることにより、多様な市民や来街者が質の高い都市空間で充実した時間を過ごすことができ、満足度が高まり、都市のブランド力の向上へとつながる。
- ・さらに、三側面をつなぐ総合的取組で設定した札幌版スマートシティ発信の取組が推進されることにより、スマートシティのコンセプトを発信するショーケースや、プロモーションなどを通じて、札幌都心の新たな魅力の発見や観光スポットの創出へとつながる。

(KPI)

- ・シティブランドランキング
1～3位(2018年3月現在)→1位(2020年)
出典:日経BP総合研究所 新・公民連携最前線
シティブランド・ランキングー住んでみたい自治体編ー等

(3-2-3) 社会⇔環境

(社会→環境)

(概要)

市民・企業の理解と参画の促進(相乗効果)

- ・社会面で設定した(仮称)低炭素で持続可能なまちづくり条例の制定の取組が推進されることにより、取組に対する市民や企業の理解と参画が促進され、地球環境保全に関する意識の向上や具体的行動へとつながる。
- ・さらに、三側面をつなぐ総合的取組で設定した札幌版スマートシティ発信の取組が推進されることにより、環境に配慮したまちづくりの先進性やモデル性について国内外からの関心や評価が高まり、更なる取組の原動力へとつながる。

(KPI)

・都心部の低炭素で持続可能なまちづくりに関するフォーラム、勉強会、視察等への年間参加者数

約 200 名 (2018 年3月現在) → 400 名以上 (2020 年)

(環境→社会)

(概要)

リバブルで新たな価値を創造するまちへ(相乗効果、新たな価値)

・環境面で設定した誘導推進制度構築の取組が推進されることにより、低炭素化の取組をきっかけに、建物やエリアの強靱化、人々の快適性や健康性の向上へとつながる取組効果も同時に創出され、多様な市民や来街者にとって暮らしやすく、過ごしやすいリバブルなまちづくりの実現へとつながる。

・さらに、三側面をつなぐ総合的取組で設定したオープン・イノベーション促進の取組が推進されることにより、環境エネルギーをはじめとする分野を超えた関連産業に関わる地域の企業や人材の交流・連携により、新たな価値やサービスが生み出され、地域創生へとつながる。

(KPI)

オープン・イノベーション

勉強会開始(2018 年3月現在) → 1 件以上創出(2020 年)

(4) 自律的好循環

取組①札幌版スマートシティの発信

・2018～2020 年度は、自治体 SDGs モデル事業補助金を活用して都心エネルギーマスタープランの取組の国内外への発信、スマートシティのコンセプトを象徴するデザインづくりや戦略的プロモーションによるブランディング、1箇所目となるショーケースづくりを進める。

・その後は、これらの基盤やノウハウを活用しながら、公共的空間の整備、再開発事業や個別建物の建替事業、総合エネルギー事業、エリアマネジメント、ICT活用などの民間プロジェクトや公共事業と連携して、都心部全体に発展的に展開させていく。

・都心エネルギープラン検討会議、地域イノベーション部会において、各種取組の具体的な検討や進行管理を継続的に行う。

取組②イノベーション創出の場づくり

・2018～2020 年度は、自治体 SDGs モデル事業補助金を活用して、産官学の多様な関係

- 者が交流し議論するための場づくり、オープン・イノベーション促進に向けた議論の進め方やファシリテート能力などのノウハウの確立と試行、活動のPRなどを行う。
- ・その後は、これらの取組を通じて確立したノウハウや人材をエネルギー事業やスマートシティ形成等に関する各種プロジェクトに適用し、地域の課題解決と同時に新たなアイデア、価値やサービスの創出へとつなげていく。
 - ・地域イノベーション部会への産官学の参加者をテーマやプロジェクトに合わせて発展的に拡大しながら、プロジェクトの実施や進行管理を継続的に行う。

(5) 多様なステークホルダーとの連携

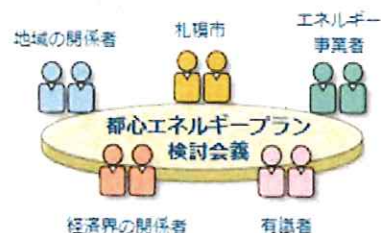
1. 都心エネルギープラン検討会議

(1) 概要

- ・検討委員名簿(参考資料3参照)
- ・2015年12月に設置後、これまでに9回開催(開催内容は市ホームページに公表)
- ・都心エネルギーマスタープランの策定に向けた協議検討を終了
- ・現在は都心エネルギーアクションプラン(2018年度末策定予定)を協議検討中
- ・専門部会として、誘導推進制度検討部会、面的利用検討部会、地域新電力検討部会、地域イノベーション検討部会を設置
- ・2019年度からは、各種プロジェクトを進行管理する協議会へと発展させる予定

(2) ステークホルダーの役割

- ・札幌市: 総合調整、施策推進
- ・有識者: 専門的知見からの助言
- ・エネルギー事業者: 総合エネルギー事業実施に向けた検討
- ・ビル事業者: 建物更新の実施に向けた検討
- ・地域のまちづくり主体: まちづくり、エリアマネジメントに向けた検討
- ・金融機関: 資金調達に関する助言
- ・関係省庁(オブザーバー): 関連政策、制度に関する助言



2. 地域イノベーション検討部会

(1) 概要

- ・部会委員名簿(参考資料4参照)
- ・都心エネルギープラン検討会議の専門部会として設置

- ・2018年3月に第1回会議を開催
- ・国内外の参考事例を研究しながら、札幌版スマートシティの発信、イノベーションの創出に向け、活動を発展させていく。

(2) ステークホルダーの役割

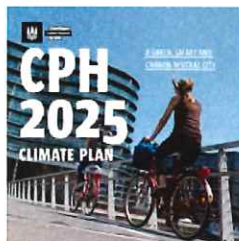
- ・札幌市: 総合調整
- ・デンマーク大使館: 情報提供、助言
- ・参加者全員: 異分野間の人材、情報の交流を促進することにより、新たなアイデアや価値の創出へとつなげる。
- ・議論の進展に合わせて、更なるステークホルダーが参加する予定



3. 国内外の先進都市等との交流・連携

(1) デンマーク コペンハーゲン市

- ・2014年11月、本市職員が都心エネルギー施策検討のための視察調査を実施
- ・2016年7月、札幌で開催した「低炭素で持続可能なまちづくりフォーラム」において、モーテン・カベル技術・環境担当市長等が講演



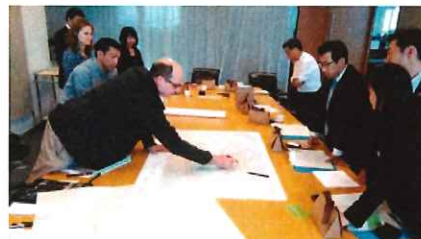
(2) デンマーク王国大使館

- ・デンマークの環境エネルギー政策、都市政策、スマートシティ戦略、イノベーション戦略等に関する参考情報や助言を提供
- ・2016年7月の「低炭素で持続可能なまちづくりフォーラム」、2017年12月の「都心エネルギーマスタープラン“スタートアップ”フォーラム」において、中島投資部門長が講演



(3)アメリカ ポートランド市(姉妹都市)

・2016年9月、札幌市長訪問団が持続可能な都市づくりと経済成長を両立するポートランドのまちづくりを視察。現地のまちづくり関係者と意見交換を実施。



(4)ドイツ ミュンヘン市(姉妹都市)

・2017年9月、姉妹都市提携45周年記念交流行事において、札幌市長、市会議員訪問団がシュタットベルケ・ミュンヘンの取組等を視察。環境に配慮したまちづくりに関する意見交換を実施



(5)世界冬の都市市長会議

・2016年7月、札幌で開催した市長会議において、都心エネルギーマスタープランの検討内容を紹介し、積雪寒冷地における持続可能なまちづくりについて議論



※今後もこれらのネットワークを活用し、国内外の先進都市との交流や連携を積極的に進める。

(自治体SDGsモデル事業のための)コンソーシアム

・既に活動している都心エネルギープラン検討会議、地域イノベーション検討部会を主体に、新たなメンバーを加えながら発展的に活動を継続していく。

(6) 資金スキーム

(総事業費)

3年間(2018~2020年)総額:251,112,000千円

(百万円)

	経済面の取組	社会面の取組	環境面の取組	三側面をつな ぐ統合的取組	計
2018年度	100,022	103	16	17	100,158
2019年度	50,000	103	36	55	50,194
2020年度	100,000	300	405	55	100,760
計	250,022	506	457	127	251,112

(活用予定の支援施策)

支援施策の名称	活用予定 年度	活用予定額 (千円)	活用予定の取組の概要
国土交通省「サステナブル建築物等先導事業(省CO ₂ 先導型)」	2020年度 以降	未定	(2-3)環境面の取組 取組①(仮称)低炭素で持続可能なまちづくり誘導推進制度
国土交通省「既存建築物省エネ化推進事業」	2020年度 以降	未定	(2-3)環境面の取組 取組①(仮称)低炭素で持続可能なまちづくり誘導推進制度
経済産業省「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)実証事業」	2020年度 以降	未定	(2-3)環境面の取組 取組①(仮称)低炭素で持続可能なまちづくり誘導推進制度
環境省「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 業務用施設等における省CO ₂ 促進事業 ZEB 実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業」	2020年度 以降	未定	(2-3)環境面の取組 取組①(仮称)低炭素で持続可能なまちづくり誘導推進制度
環境省「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 業務用施設等における省CO ₂ 促進事業 テナントビルの省CO ₂ 促進事業」	2020年度 以降	未定	(2-3)環境面の取組 取組①(仮称)低炭素で持続可能なまちづくり誘導推進制度

国土交通省「都市再生推進事業制度 国際競争業務継続拠点整備事業」	2019年度 以降	未定	(2-3)環境面の取組 取組②面的熱利用+再エネ電力事業の体制構築
経済産業省「地域の特性を活かしたエネルギーの地産地消促進事業費補助金(分散型エネルギーシステム構築支援事業のうちエネルギーシステム構築事業)」	2019年度 以降	未定	(2-3)環境面の取組 取組②面的熱利用+再エネ電力事業の体制構築
環境省「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業)」	2019年度 以降	未定	(2-3)環境面の取組 取組②面的熱利用+再エネ電力事業の体制構築

(民間投資等)

- ・エネルギー事業に関連する投資規模:数十億円
- ・建物の建替等に関連する投資規模:数百億円
- ・プロモーション、イノベーション等に関連する投資規模:数千万円

(7)取組全体のスケジュール

- 2018年度:・都心エネルギーアクションプラン策定
- ・条例(案)、誘導推進制度(案)の検討
 - ・上限分離方式による熱供給事業、地域新電力事業のスキーム検討
 - ・札幌版スマートシティ発信方法の検討
 - ・イノベーション創出の場づくり
- 2019年度:・条例制定、誘導推進制度構築
- ・熱導管幹線ネットワーク整備事業化準備、地域新電力事業化準備
 - ・札幌版スマートシティ発信に向けた準備
 - ・イノベーション創出に向けたノウハウの確立と試行
- 2020年度:・条例、誘導推進制度に基づく建替更新の促進
- ・低炭素な総合エネルギー事業の展開
 - ・札幌版スマートシティの発信
 - ・オープン・イノベーションの促進

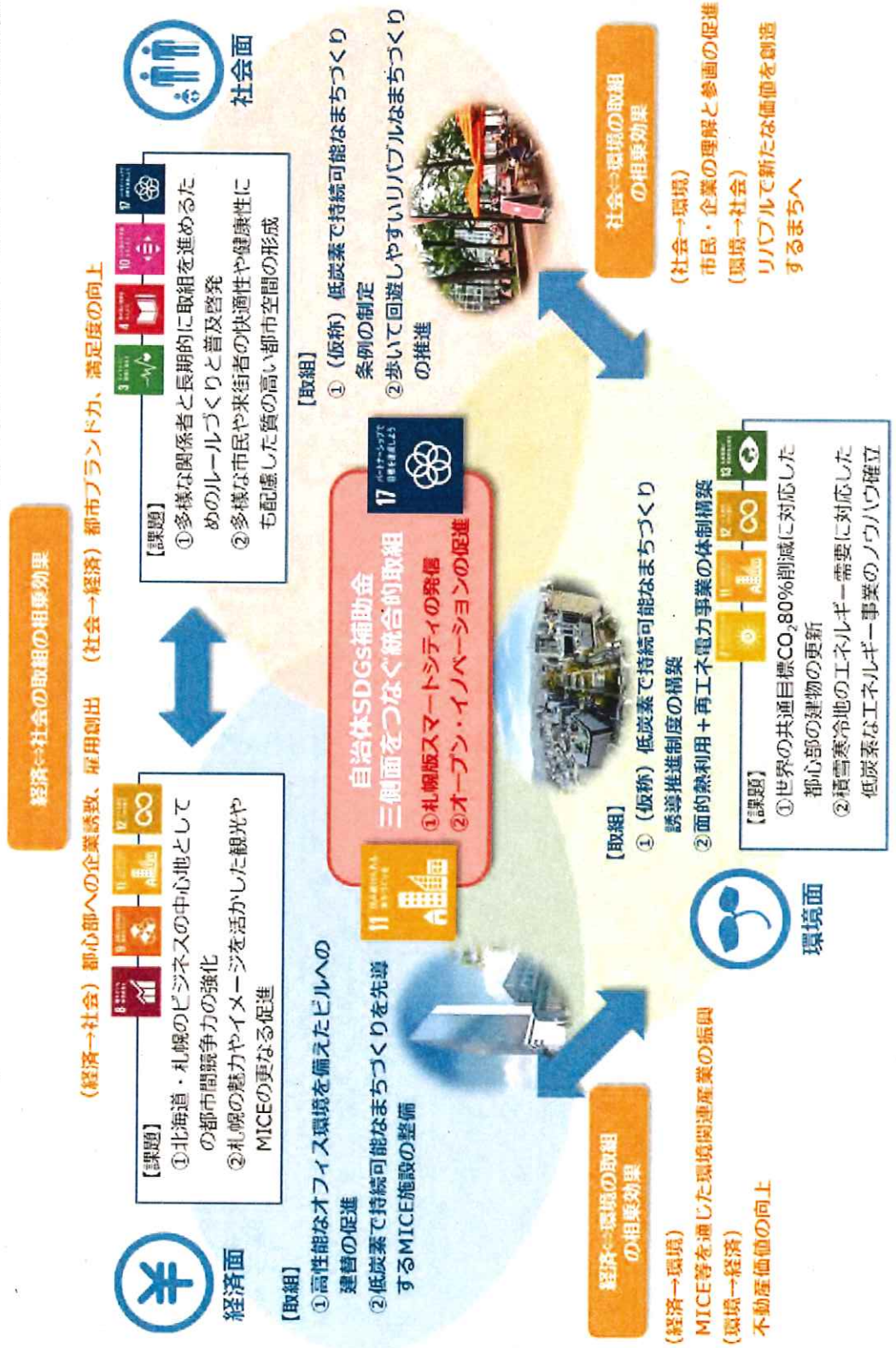
自治体SDGsモデル事業提案概要(提案様式2)

事業名「札幌都心の低炭素で持続可能なまちづくり」
～日本初のSDGs 環境・経済循環都市～

提案者名：札幌市

取組内容の概要

札幌の”顔”である都心部では、1972年の冬季オリンピックに向けて建てられた多くの建物が更新時期を迎えようとしており、その機会を捉え、まちづくりと環境エネルギー施策を一体的に展開することで、低炭素で持続可能なまちづくりを進める。それに向け、「都心エネルギーマスタープラン」では、「低炭素」「強靱」「快適・健康」という3つの基本方針を設定し、CO₂削減を図りながら、人々にとってリハビリで、イノベーションを生み出す世界のモデルとなるまちづくりを目指している。



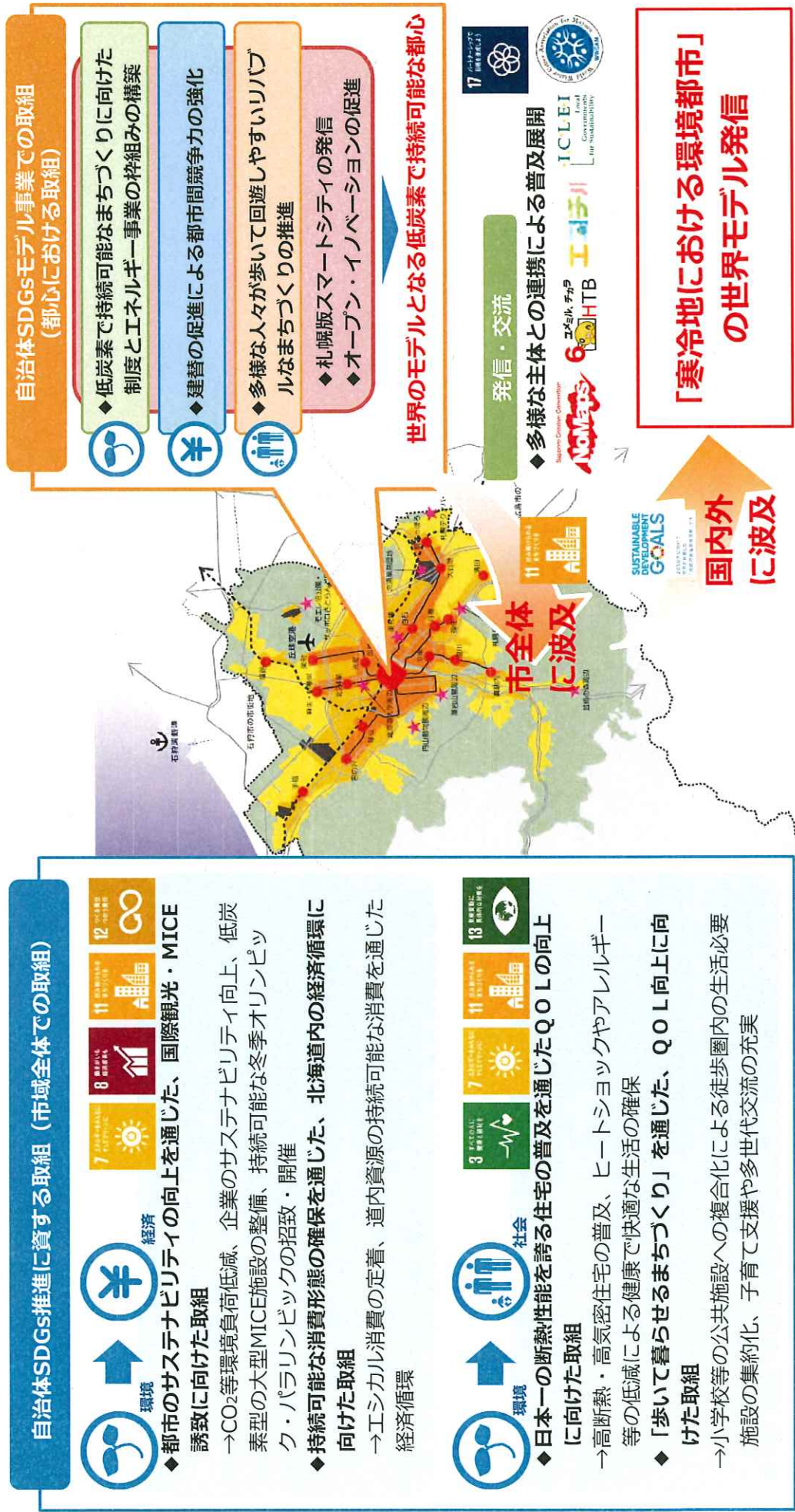
SDGs 未来都市等提案書（札幌市）

参考資料一覧

- 参考資料 1 SDGs 未来都市等提案の全体像（札幌市）
…本提案の全体イメージ
- 参考資料 2 札幌都心の低炭素で持続可能なまちづくりの概要
…「自治体 SDGs モデル事業」の概要
（提案様式 1 の p. 38 に該当）
- 参考資料 3 札幌都心エネルギープラン検討会議 委員名簿
…提案様式 1 の p. 46 に該当
- 参考資料 4 札幌都心エネルギープラン検討会議
地域イノベーション検討部会 委員名簿
…提案様式 1 の p. 46 に該当

次世代の子どもたちが笑顔で暮らせる持続可能な都市「環境首都・SAPPORO」

2030年に向けては、この将来像の実現に向け、「環境」の取組の推進を“起点”とした、「経済」や「社会」への波及を目指すとともに、「北海道」という地域を活用した取組を進め、「寒冷地における環境都市」の世界モデルの構築を目指す。



札幌都市の低炭素で持続可能なまちづくりの概要 1

参考資料 2

■ 2050年に向けた札幌都市のまちづくりのコンセプト

第2次都心まちづくり計画

都市機能の集積や都市空間の創出などに関するまちづくりの指針

まちの魅力向上
世界都市SAPPOROを
都心で先導的に実現

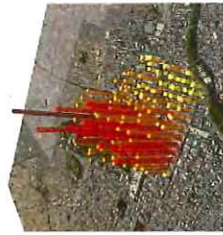
市民生活の質の向上

都心エネルギーマスタープラン

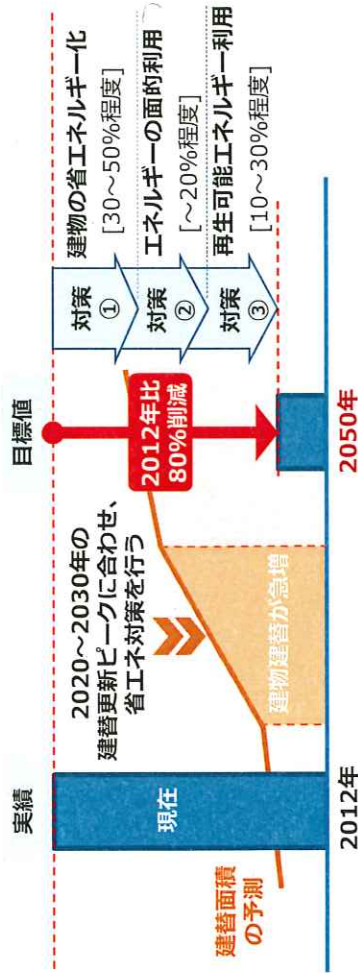
まちづくりを支える環境エネルギー施策の指針

持続的に発展する世界のモデル都市へ

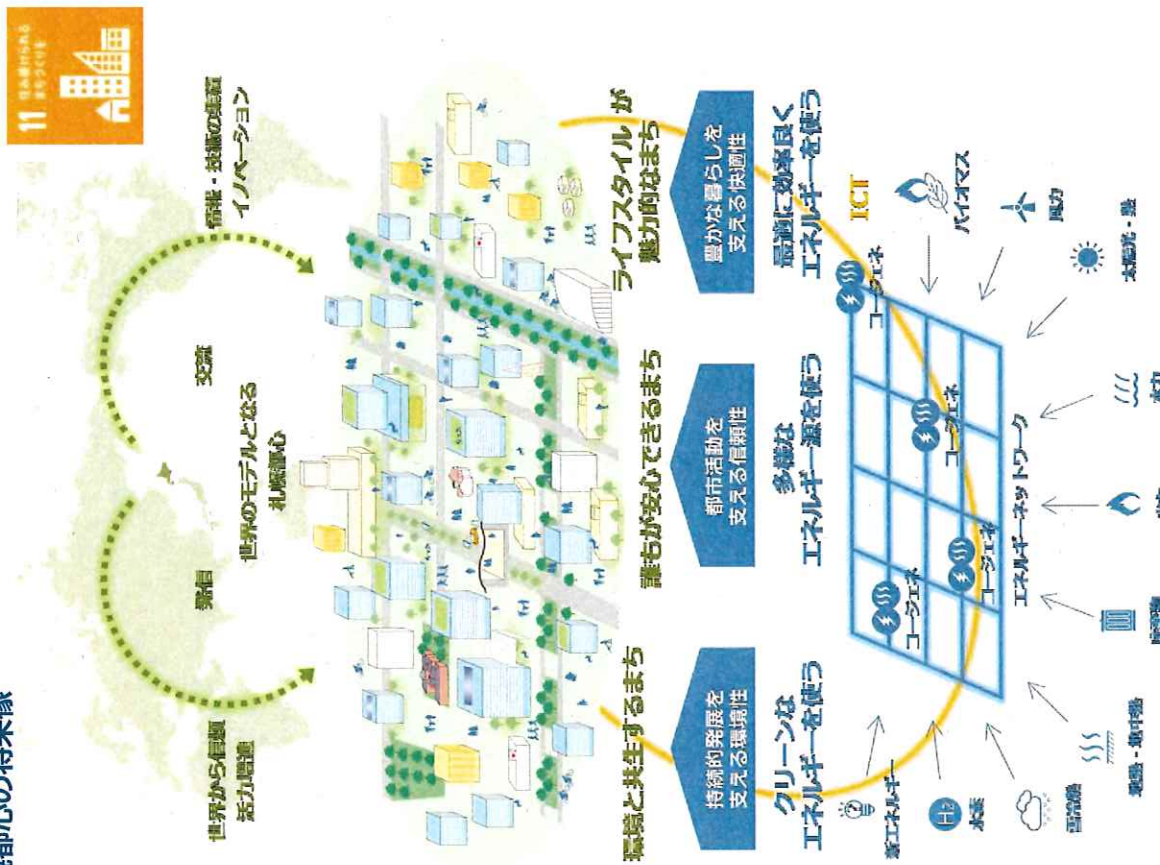
■ 都心部の更新に合わせた大幅なCO₂排出量の削減



対象エリア
約300ha



■ 札幌都市の将来像



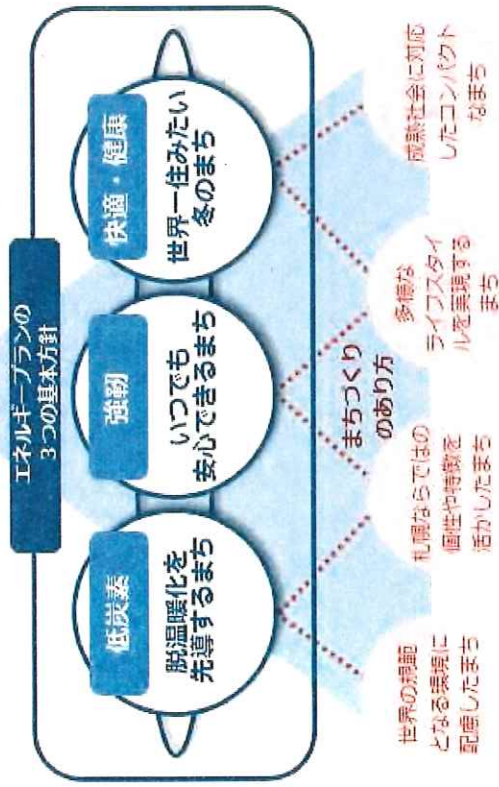
環境やエネルギーに関する先進的な取組を組み込んだまちづくり

札幌都心の低炭素で持続可能なまちづくりの概要 2

■ 都心エネルギーマスタープランの基本方針



イノベーションの創出



■ 関係者間で共有する価値観

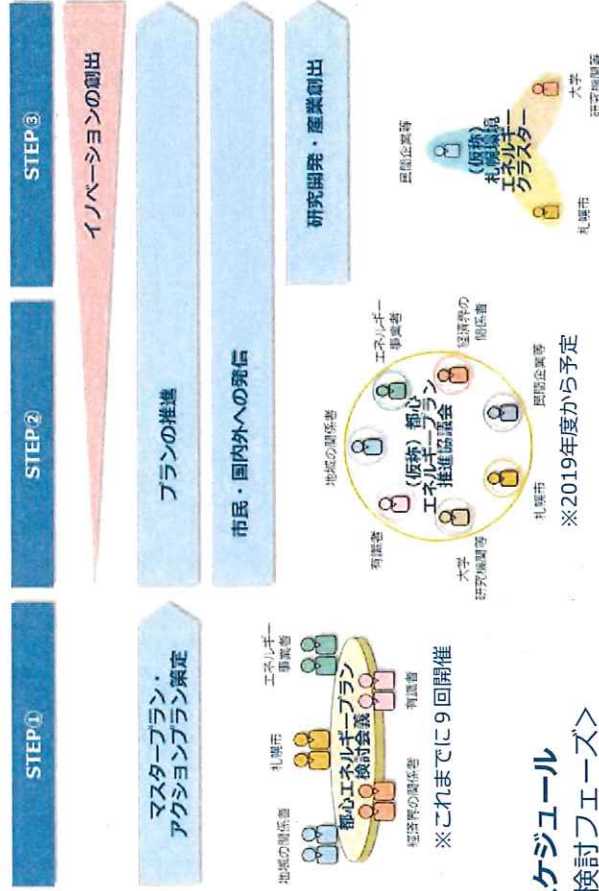


投資効率 =



※CO₂削減を契機に様々な効果を生み出すまちへ

■ 地域の関係者との推進体制



■ スケジュール

<検討フェーズ>

- ・2013年度～基礎調査等
- ・2017年度：都心エネルギーマスタープラン（2050年に向けた方針）策定
- ・2018年度：都心エネルギーアクションプラン（約10年の実施計画）策定

<実施フェーズ>

- ・2019年度：条例制定、誘導推進制度構築、エネルギー事業体制準備
- ・2020年度：各種プロジェクトの展開

SDGsモデル事業として進めること

①札幌版スマートシティの発信

- ・都心エネルギーマスタープランの国内外への発信
- ・戦略的プロモーションとショーケースづくり

②オープン・イノベーションの創出

- ・「フューチャー・センター」での多様な関係者の交流・議論
- ・「イノベーション・ラボ」での実証実験モデルづくり

※デンマーク大使館の協力により実施

札幌都心エネルギープラン検討会議 委員名簿(平成29年度)

(敬称略)

区分	専門	氏名	所属等
学識	都市計画／低炭素 都市づくり	村木 美貴	千葉大学大学院 工学研究院 建築・都市科学専攻 教授
	環境経済／ 環境政策	吉田 文和	北海道大学 名誉教授
エネルギー 事業者	電力会社	中川 秀世	北海道電力株式会社 執行役員 営業部長
	ガス会社	山本 一夫	北海道ガス株式会社 執行役員
	熱供給事業者	梅村 卓司	株式会社北海道熱供給公社 代表取締役社長
	熱供給事業者	中川 智義	株式会社札幌エネルギー供給公社 代表取締役専務
経済界	商業・経済	藤井 将博	札幌商工会議所 住宅・不動産部会 副部会長 (株式会社藤井ビル 代表取締役)
	金融機関	松村 智巳	株式会社日本政策投資銀行 北海道支店 次長
	地元金融機関	大畑 周司	株式会社北洋銀行 ソリューション部 常務執行役員部長
	地元ビル所有者・ 管理者	倭 雅則	一般社団法人北海道ビルディング協会 理事 (株式会社昭和ビル 代表取締役)
代地 表域	エリアマネジメント	白鳥 健志	札幌駅前通まちづくり株式会社 代表取締役社長
オブ ザー バー	省関 庁連	都市政策	国土交通省 都市局 市街地整備課 拠点整備事業推進官
			大平 英人 環境局 環境都市推進部長
			高森 義憲 まちづくり政策局 政策企画部 都心まちづくり推進室長

平成29年度 札幌都心エネルギープラン検討会議
地域イノベーション検討部会 委員名簿

(敬称略)

	所属	役職等	氏名
委員	北海道電力株式会社	札幌支店営業部法人サービスグループリーダー	石川 敬之
	北海道ガス株式会社	スマートエネルギー推進部エネルギーシステム開発グループ マネージャー	丹羽 直樹
		総務人事部広報グループ マネージャー	林田 直子
	株式会社北海道熱供給公社	営業部 営業グループマネージャー	北村 能宏
	株式会社札幌エネルギー供給公社	事業推進部 次長	松本 浩
	一般社団法人 北海道商工会議所連合会	業務推進部 新産業・環境エネルギー担当 課長	黒川 瑞穂
	札幌商工会議所	産業部 地域振興・ものづくり課 係長	蒲野 昌史
	札幌駅前通まちづくり株式会社	代表取締役社長	白鳥 健志
	北海道大学 サステナブルキャンパス推進本部	特任准教授	池上 真紀
	デンマーク王国大使館 投資部	部門長	中島 健祐
オブザーバー	札幌市まちづくり政策局	都心まちづくり推進室長	高森 義憲
		都心まちづくり推進室 エネルギープロジェクト担当課長	常川 素以
	札幌市経済観光局	産業振興部 立地促進・ものづくり産業課長	水野 栄二
	札幌市環境局	環境都市推進部 エコエネルギー推進課長	堤 勝則

SDGs未来都市等提案書(提案様式1)

平成30年3月26日

北斗市長 池田 達雄

提案全体のタイトル	市民総活躍プロモーションほくと
提案者	北斗市
担当者・連絡先	

<留意事項>

(提案様式1について)

- ・提案様式1の記載内容は、15～50 頁程度とすること。
- ・文字は注記、解説、表中の記述等を除き原則として11ポイント以上の大きさとする。
- ・余白、改ページの位置は変更しないこと。

(記載内容について)

- ・全ての項目について、文字数に制限は設けませんが、過度に冗長な記載とならないよう、必要な内容を簡潔に記載すること。
- ・必要に応じ、図や画像を使用して作成すること。
- ・必要に応じ、客観的、定量的なデータを記載すること。
- ・地域固有の事情の説明等で文章が長くなる場合については、必要に応じ、「解説」として各記載欄の末尾に付記すること。
- ・必要に応じ、参考資料を添付すること。

1 全体計画(自治体全体でのSDGsの取組)

① 将来ビジョン

(1) 地域の実態

・北斗市誕生からこれまでの経緯

北斗市は、漁業、農業、商工業を中心として発展してきた旧上磯町と、農業を中心として発展してきた旧大野町の合併により、2006年2月1日に道内35番目の都市として誕生し、これまでの間、市民の一体感の醸成と人心の融合融和のための諸施策の実施により、明るい未来に向かい順調に都市としての基盤づくりが進められてきた。

また、本市ではこれまで、子育て支援や高齢者福祉などの福祉施策の充実や、人づくりの基礎となる教育環境の向上に先駆的に取り組むとともに、市民協働を基本理念としてまちづくりを進めてきた。

・人口減少問題への挑戦

一方で、近年は、全国的な少子高齢化の一層の進行に加え、地域活力の維持において重要な要素である人口が減少するという局面を迎え、本市においても、社会情勢の変化に適切に対応し得る自立した自治体として、人口減少を抑制し、地域資源の活用により持続的な地域の活性化につなげる地方創生の取組が急務となっている。

こうした状況に対応し、2015年に北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、重点的に展開する基本目標を掲げ、人口減少問題の解決に必要な雇用の創出や移住・定住の促進、子育て支援などの施策の一体的な取組を進めているところである。

・北海道新幹線の開業

また、2016年3月26日には、本市をはじめ南北海道地域にとって長年の悲願であった北海道新幹線が開業し、首都圏や東北地方からのアクセスをはじめとした交通利便性が向上し、観光やビジネスなどで本市を拠点とする新たな人の流れが生まれており、本市では現在、新函館北斗駅周辺地区の賑わいの創出や雇用の拡大につながる企業誘致に取り組んでいるところであるが、いまだ十分な効果が得られていない状況にある。

・持続的な発展へ

今後、北海道新幹線の効果を最大限に発揮し、地域全体に波及させ、持続的な発展につなげていくまちづくりを進めていく必要があり、さらに、2030年度に予定されている北海道新幹線の札幌延伸を見据え、長期的な視点に立ったまちづくりに取り組んでいくことが重要である。

(2)2030年のあるべき姿

・北海道新幹線の札幌延伸

2030年の北斗市は、北海道新幹線新函館北斗・札幌間の開業を目前に控え、北海道と本州の交通結節点として、ヒトやモノ、情報の大きな流れが生まれようとしており、こうした大きな情勢変化を的確に捉え、観光やビジネスで訪れる人々が求めるサービスの充実と利便性の向上、インバウンドの受入などの国際化にも対応し、新函館北斗駅周辺の都市機能や受入体制の強化が図られている。

・地域を支える人材の育成

また、郷土愛を育み、新たな時代を生きる能力を身に着け、包摂的な教育によって輩出された人材が、新函館北斗駅周辺を基軸とした本市の発展に大きく寄与しており、産業、福祉、教育などあらゆる分野における経済活動を支え、文化やスポーツなどの市民活動の中核を担い、まちは活気に満ちあふれている。

・持続可能な社会システムの構築

さらに、市民総ぐるみのシティプロモーションが展開され、今の魅力が連鎖的に次の魅力と呼び込む魅力向上のスパイラルが形成されており、市政情報をはじめ、観光や交通、各種イベント、ボランティア活動、安全・安心などの情報が戦略的に発信されるとともに、子どもから高齢者まですべての市民がまちづくりの担い手として活躍できるよう、活躍する機会(チャンス)と人材(マンパワー)の効率的なマッチングを図る市民総活躍情報バンク※の開設によって、市民と行政のパートナーシップが確立され、持続可能な有機的社会システムが構築されている。

・スリーエスの理念によるまちづくり

こうした2030年の北斗市のあるべき姿をめざし、「持続可能(sustainable)」、「社会的包摂(social inclusion、subsumption)」、「ステークホルダー(stakeholder)」の「3S(スリーエス)」を基本理念としたまちづくりを進めていくこととする。

※【別紙1】市民総活躍情報バンクの概要を参照のこと。

(3)優先的に取り上げるゴール、ターゲット

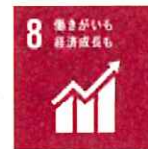
1. 経済

ゴール 8

→働きがいも経済成長も

ターゲット 8.9

→2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。



○新函館北斗駅周辺を拠点とした賑わいのある都市機能形成を進め、恵まれた立地環境を活かし、企業誘致の推進と観光業をはじめとした新たな産業の創出による雇用の拡大、さらには国際化に対応したサービスの提供によるインバウンドを含む交流人口の拡大を図る。

2. 社会

ゴール 4

→質の高い教育をみんなに

ターゲット 4.1

→2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。



○子どもたちの豊かな個性と多様な能力に磨きをかけ、「知の保証プラン」による基礎学力の向上や、ICT教育や英語教育の強化により新しい時代を生きる力を育み、全道・全国レベルで活躍する文化・スポーツ活動を促進すること、さらには郷土愛を醸成し、地域の経済や文化活動を支える人材を育成し、輩出する。

ゴール 17

→パートナーシップで目標を達成しよう

ターゲット 17.17

→さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。



○子どもから高齢者まで、すべての市民がまちづくりの担い手として活躍する市民総活躍情報バンクを構築し、戦略的な情報発信とともに、さまざまな市民活動のシーンにおける活躍機会(チャンス)と、必要となる人材(マンパワー)のマッチングを図る。

3. 環境

ゴール 15

→陸の豊かさを守ろう

ターゲット 15.2

→2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。



○地球温暖化防止や水源涵養など森林の多面的かつ公益的機能を保全し、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、環境保全に対する市民意識を高め、特に交通拠点として人の往来が増加する新函館北斗駅周辺においては、花飾や緑化活動の実施による地域の環境美化運動を推進し、また、本市の観光拠点として集客が高まるきじひき高原などにおいて、市民ボランティアによる植樹運動を促進する。

② 自治体SDGsの推進に資する取組

※SDGs未来都市選定後の3年間(2018～2020年度)に実施する取組を記載すること。

(1)自治体SDGsの推進に資する取組の概要

1. 一人も取り残されない包摂的な教育環境の整備

関連するゴール 4、ターゲット 4.1



- ・タブレット端末等の導入によるICT教育を推進する。
- ・ALTの増員による英語教育の推進、強化を図り、国際化に対応した人材を育成する。
- ・校務支援システムの導入により、教育現場の効率化と機能向上を図る。
- ・子どもたちの文化・スポーツ活動を促進し、全道・全国レベルでの活躍を支援する。
- ・運動公園を拡充し、サッカー・ラグビー場の新たな整備など、市民のスポーツ振興に向けた施設の機能充実を図る。
- ・特別支援教育の充実を図り、高等支援学校との連携による就労支援を実施する。

2. 持続可能な市民と行政のパートナーシップの構築と

シティプロモーションの展開

関連するゴール 17、ターゲット 17.17



- ・行政と民間の隙間を埋めるまちづくりの担い手として、すべての市民が活躍する市民総活躍情報バンクを構築し、市民の活躍機会(チャンス)と必要な人材(マンパワー)のマッチングを図る。
- ・市民総活躍情報バンクの運用にあたり、公立はこだて未来大学との協働によりシステム設計を行い、多様なSNSと連動する汎用性の高いアプリケーションを開発する。
- ・市民総活躍情報バンクの機能を活かし、北斗市出身者や観光客などの関係人口の増加を促進する。
- ・すべての市民の活躍によって、連鎖的な魅力向上を図るシティプロモーションを展開する。

(2)情報発信・普及啓発、自治体SDGsモデル事業の普及展開

(自治体SDGsの情報発信・普及啓発)

1. 魅力の向上を目指すシティプロモーションの展開

・本市のシティプロモーションの3本の柱の一つに位置付ける戦略的な情報発信事業において、「市民総活躍プロモーションほくと」をキャッチコピーに活用したPR動画やパンフレットを制作し、全道全国に発信することにより、SDGsの理念に基づくまちづくりを内外にアピールする。

2. 市長の選挙公約で表明

・平成30年1月28日に執行された北斗市長選挙における選挙公約として、SDGsの理念に基づくまちづくりを提唱し、市民の信任を得て当選を果たし、市長就任後の初議会でも表明した。

※【別紙2】新聞記事を参照のこと。

3. 平成30年度市政執行方針

・平成30年度の市政執行方針において、SDGsの考え方を北斗市の地方創生の実現に向けた指針とすることを表明した。

4. 市民総活躍プロモーションガイドブックの作成

・市民への普及、啓発にあたっては、市民総活躍プロモーションガイドブックを作成し、2030年の北斗市あるべき姿に向けた取組を明確に示す。

(自治体SDGsモデル事業の普及展開)

1. 民間事業者との連携

・「市民総活躍プロモーションほくと」のPR動画やパンフレットを市内の企業や団体等に協力していただき、発信していくことにより、市民総ぐるみのSDGsの取組に向けた普及啓発と情報発信を実施する。

③ 自治体SDGsの取組実施可能性

(1) 各種計画への反映

※総合計画、地方版総合戦略、環境基本計画、その他の各種計画

1. 平成30年度市政執行方針

・平成30年度の市政執行方針において、SDGsの考え方をまちづくりの理念とすることを表明した。

北斗市HP該当ページ:<https://www.city.hokuto.hokkaido.jp/docs/3093.html>

【平成30年度市政執行方針より引用】

おわりに、私の7つのまちづくりの基となっている2つの理念を申し上げます。

その1つはSDGsであります。

「誰一人取り残されない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境を巡る広範な課題に統合的に取り組むための持続可能な開発目標であり、国際社会が支持するこのSDGsの考え方が、北斗市の地方創生の実現に向けた指針であると思っております。

2. 北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略

・北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂にあわせて、SDGsの理念に基づき地方創生に取り組むことを明記する。

3. 北斗市教育大綱

・平成30年度からスタートする新たな北斗市教育大綱において、SDGsの理念に基づき、だれひとり取り残されない「知の保証プラン」による教育の推進を明記する。

4. 北斗市観光振興プラン

・北斗市観光振興プランの改訂にあわせて、SDGsに理念に基づき持続可能な観光業の促進に取り組むことを明記する。

5. 北斗市森林整備計画

・北斗市森林整備計画の改訂にあわせて、SDGsの理念に基づき森林の持つ多面的かつ公益的機能を発揮するための取組を明記する。

④ 推進体制

(1) 行政体内部の執行体制

- ・市長が主宰する北斗市まちづくり連絡委員会において、本市のSDGsの推進に資する事業検討と進捗管理を実施する。
- ・総務部企画課において、SDGsに関する事務を所掌する。
- ・総務部企画課に配置の地方創生担当課長が、SDGsの事務を担当する。

(2) 域内の連携

※住民、企業・金融機関、教育・研究機関、NPO等

1. 北斗市総合戦略検討・推進会議

- ・産業団体・企業、行政機関、教育・研究機関、金融機関、メディア及び福祉の各関係者、さらに公募による市民等で構成する北斗市総合戦略検討・推進会議において、本市のSDGsの取組に関する報告と連携、推進方策に関する検討を行う。

2. 北斗市シティプロモーション推進会議(仮称)

- ・ホテルや飲食、レンタカーなどの観光業や、バスやタクシー、鉄道等の交通事業者などで組織する北斗市シティプロモーション推進会議を設置し、本市のシティプロモーションの効果的な展開方策の検討にあわせて、民間事業者によるSDGsの取組について検討する。

(3) 自治体間の連携(国内)

1. 北海道新幹線建設促進自治体連絡協議会

(札幌市、小樽市、倶知安町、長万部町、八雲町、北斗市、七飯町、函館市、木古内町)

2. 南北海道市町村連絡協議会(定住自立圏協定構成自治体)

(渡島・檜山管内の市町村)

(4) 国際的な連携

1. 各種国際交流事業において、SDGsの理念に基づく本市のまちづくりに関するPRを実施する。

2 自治体SDGsモデル事業(特に注力する先導的取組)

① 自治体SDGsモデル事業での取組提案

(1) 課題・目標設定と取組の概要

(アピールポイント)

北斗市は、平成28年3月に北海道新幹線が開業し、南北海道の交通拠点として観光やビジネスなどの新たな人の流れや観光関連産業をはじめとした企業立地が進んでおり、新函館北斗駅周辺を中心に新たなまちづくりがスタートした道内で一番新しい活気にあふれる都市であり、2030年度に予定されている北海道新幹線札幌延伸に向けて、あらゆるポテンシャルを発揮し、さらなる魅力の向上に向けたまちづくりを展開している。

(課題・目標設定)

ゴール 4 ターゲット 4.1

ゴール 17、ターゲット 17.17



(取組の概要)

事業名: 市民総活躍プロモーション事業

北海道新幹線の開業から3年目を迎え、その効果をさらに発揮し、持続的に発展させるため、これまでに取り組んできた魅力の創出や発信に加え、さらなる魅力を外からも呼び込み、全国からヒトが集まる活気にあふれるまちを内外にアピールし、企業誘致や観光、移住定住などの施策において、北斗市が「選ばれる」ために重要な要素となる地域イメージや認知度の向上を図る。

また、ICT教育や英語教育を推進するとともに、郷土愛を育み、本市の将来特性や時代の要求に応える人材を育成し、輩出することにより、将来の地域経済や文化活動を支える人材の好循環を創出する。

さらに、子どもから高齢者まですべての市民がまちづくりの担い手として活躍する持続可能な社会システムの構築をめざし、市民総活躍情報バンクの開設に向けて、公立はこだて未来大学との協働によるシステム設計や、多様なSNSと連携する汎用的なアプリケーションを開発し、活躍する機会(チャンス)と人材(マンパワー)の効率的かつ有機的なマッチングを図る。

(2-1) 経済面の取組

(KPI)

- ・新函館北斗駅周辺への企業立地数
28社(2018年3月現在)→50社(2020年)
- ・観光入込客数
約124万人(2016年度現在)→約150万人(2020年)
- ・市内宿泊施設の宿泊可能人数
約1,000人(2018年3月現在)→約1,500人(2020年)

(事業費)

3年間(2018~2020年)総額:566,313千円

(取組概要)

- ・新函館北斗駅前への企業立地の促進と雇用の創出を図る。
- ・交通拠点である新函館北斗駅と豊かな地域資源を活かした観光振興による交流人口の拡大を図る。
- ・地域資源を活かした新たな事業展開の可能性を追求するコンサルティングやマーケティング調査を実施する。
- ・新函館北斗駅を起点とした札幌方面への移動者やニセコ・倶知安エリアへの外国人旅行者などの将来の需要予測調査を実施する。

(2-2) 社会面の取組

(KPI)

- ・全国学力・学習状況調査の全国平均との差
小学校 -1.2ポイント(2014~2016年度平均値)→+10ポイント(2020年度)
中学校 +3.6ポイント(2014~2016年度平均値)→+10ポイント(2020年度)
- ・市民総活躍情報バンク登録者数
未開設(2018年3月現在) → 1,000人(2020年)

(事業費)

3年間(2018~2020年)総額:498,718千円

(取組概要)

- ・ICT教育を推進するためのタブレット端末の導入や英語教育の強化を図る。

- ・効率性の向上に向けた校務支援システムを導入する。
- ・子どもたちの文化やスポーツ活動を支援し、地域貢献活動を促進する。
- ・公立はこだて未来大学との協働により、市民総活躍情報バンクの開設に向けて必要なシステム設計を行い、汎用性の高いアプリケーションを開発する。
- ・子育て世代をメインターゲットとした首都圏や札幌市のからの移住を促進する。

(2-3) 環境面の取組

(KPI)

地域ブランド調査魅力度ランキング

439位(2017年)→200位(2020年)

(事業費)

3年間(2018～2020年)総額:11,908千円

(取組概要)

- ・市民ボランティア等による地域の環境美化活動を促進する。
- ・市民や各種団体、民間企業による植樹活動を促進する。

(3-1) 三側面をつなぐ統合的取組

(自治体SDGs補助金対象事業)

(事業費)

3年間(2018～2020年)総額:103,600千円

(取組概要)

- ・市民総活躍情報バンクの開設による戦略的な情報発信と子どもから高齢者まですべての市民がまちづくりの担い手として活躍する持続可能な社会システムを構築する。
- ・PR動画やパンフレットの作成、セミナー等の開催により、SDGsの理念に基づく市民総ぐるみのシティプロモーションを展開し、今の魅力が次の魅力呼び込み、連鎖的な魅力の向上とイメージアップを図っていく魅力向上スパイラルの形成に向けたまちづくりを実施する。

(3-2)三側面をつなぐ統合的取組による相乗効果(新たに創出される価値)
(3-2-1)経済⇄環境
<p>(経済→環境)</p> <p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立地企業のCSR活動の促進により、ホスピタリティの向上に向けた新函館北斗駅周辺の地域環境美化運動や観光拠点であるきじひき高原の植樹活動が実施され、環境面における効果が期待される。 <p>(KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・植樹参加事業所数 7事業所(2017年5月現在)→20事業所(2020年) <p>(環境→経済)</p> <p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新函館北斗駅周辺の環境美化運動により集客力が高まり、賑わいの創出や来訪者の消費活動の増加による経済効果が期待される。 <p>(KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンテナショップ及び観光交流センター別館の延べ購買客数(月平均) 約31千人(2018年2月現在)→51千人(2020年)
(3-2-2)経済⇄社会
<p>(経済→社会)</p> <p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業立地や観光業などの新産業創出により、雇用拡大が図られ、若年層の転出抑制と転入促進による定住人口の増加が期待される。 <p>(KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20歳台及び30歳台人口 8,540人(2018年3月現在)→8,600人(2020年)

(社会→経済)

(概要)

・ICT教育や英語教育を推進し、次代を生きる力を育み、本市の将来特性や時代の要求に応える人材を輩出することにより、企業等の人材不足の解消につながり、地域経済の持続的発展が期待される。

(KPI)

- ・市内高等学校卒業予定者の渡島管内への就職希望者の割合
68%(2017年12月現在)→73%(2020年)

(3-2-3)社会⇄環境

(社会→環境)

(概要)

・地域の自然や歴史、伝統、文化、産業などのふるさとへの愛着を育む教育や市民自らが地域の魅力高め、発信するシティプロモーションの展開によって、地域の環境美化や植樹運動の促進が期待される。

(KPI)

- ・市民の海岸線クリーン作戦参加人数
約800人(2017年)→約1,100人(2020年)
- ・市民の植樹運動参加人数
200名(2017年5月現在)→300名(2020年)
- ・花いっぱい運動配付株数
44,670株(2017年実績)→46,000株(2020年)

(環境→社会)

(概要)

・地域の環境美化や植樹運動など市民のボランティア活動を通して、地域コミュニティの推進が図られ、子どもから高齢者まですべての市民の社会参加による協働のまちづくりの推進が期待される。

(KPI)

- ・町内会加入率
82.3%(2017年4月現在)→86.3%(2020年)

(4) 自律的好循環

・市民総活躍シティプロモーションの展開により、地域の魅力がヒトを呼び込み、集まるヒトが地域の経済活動を活性化し、すべての市民によって支えられる地域経済がさらなる魅力を呼び込むといった魅力向上スパイラルの形成を図ることで、経済・社会・環境の三側面において、自律的好循環を創出する。

(5) 多様なステークホルダーとの連携

1. 公立はこだて未来大学

公立はこだて未来大学は、高度情報社会に対応する深い知性と豊かな人間性を備えた創造性の高い人材育成を教育方針に掲げ、地域社会や産学官連携の取組みを推進している。

市民総活躍情報バンクの開設に向けたシステム設計にあたっては、高い技術力と豊かな創造力を兼ね備える公立はこだて未来大学との協働により実施する。

2. 太平洋セメント株式会社

北斗市に立地する太平洋セメント株式会社上磯工場は、現在稼働中のセメント工場としては、国内最古の稼働実績と、東日本最大規模の製造能力を誇り、地域経済の発展に大きく貢献している。

また、循環型社会の構築に向け、廃棄物等をセメント原燃料として資源化する取組みや省エネルギー化の推進によるCO₂排出削減などを環境経営方針に掲げている。

なお、工場周辺的环境モニター調査や清掃活動のほか、本市が実施する植樹運動や海岸線クリーン作戦などにも積極的に参加している。

(6) 資金スキーム

(総事業費)

3年間(2018～2020年)総額:1,204,063千円

(千円)

	経済面の取組	社会面の取組	環境面の取組	三側面をつなぐ統合的取組	計
2018年度	84,377	197,077	12,102	60,000	353,556
2019年度	356,460	185,868	11,422	30,000	583,750
2020年度	125,476	115,773	11,908	13,600	266,757
計	566,313	498,718	35,432	103,600	1,204,063

(活用予定の支援施策)

支援施策の名称	活用予定年度	活用予定額(千円)	活用予定の取組の概要
地域力創造アドバイザー制度(総務省)	2018	5,357	観光名所や鉄道交通、農水産物などの地域資源を活かした新規事業の検討。
地方創生推進交付金(内閣府)	2019	20,000	市民総活躍情報バンクの運用に要するシステム及びアプリケーション開発。

(7) 取組全体のスケジュール

【2018年度】

- ・シティプロモーションの展開に向けた戦略的な情報発信の実施。
- ・北斗市シティプロモーション推進会議を設置し、多様なステークホルダーとの連携による北斗市シティプロモーション実施方針の決定。
- ・公立はこだて未来大学との協働による市民総活躍情報バンクの開設に向けたシステム設計。
- ・市内小中学校へのタブレット端末などの導入によるICT教育環境の整備。
- ・地域力創造アドバイザーによる各種マーケティング調査等の実施と調査結果を踏まえた地域資源を活用する新たな事業の検討。

【2019年度】

- ・北斗市シティプロモーション実施方針に基づく市民総ぐるみのプロモーション展開。
- ・市民総活躍情報バンクの構築と試験運用。

【2020 年度】

- ・市民総活躍情報バンクの本格運用。
- ・北海道新幹線の札幌延伸を見据えた各種需要予測調査等の実施。

自治体SDGsモデル事業提案概要(提案様式2)

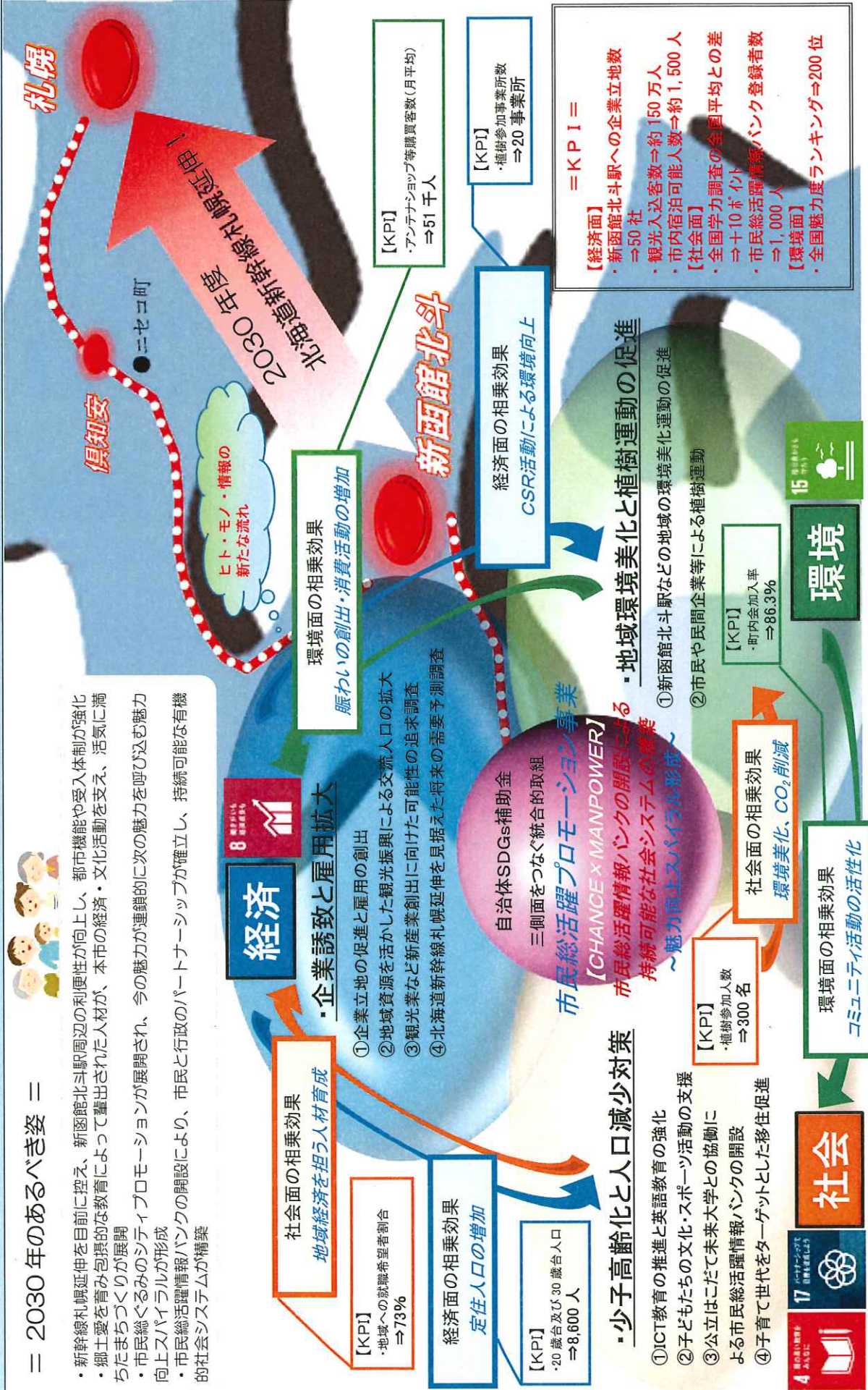
提案者名:北海道北斗市

事業名:市民総活躍プロモーション事業

取組内容の概要

= 2030年のあるべき姿 =

- ・新幹線札幌延伸を目前に控え、新函館北斗駅周辺の利便性が向上し、都市機能や受入体制が強化
- ・郷土愛を育み包摂的な教育によって輩出された人材が、本市の経済・文化活動を支え、活気に満ちたまちづくりが展開
- ・市民総ぐるみのシティプロモーションが展開され、今の魅力が連鎖的に次の魅力を呼び込む魅力向上スパイラルが形成
- ・市民総活躍情報バンクの開設により、市民と行政のパートナーシップが確立し、持続可能な有機的社会的システムが構築



札幌

倶知安

ニセコ町

ヒト・モノ・情報の
新たな流れ

8 新幹線
延伸

経済
・企業誘致と雇用拡大

新函館北斗

自治体SDGs補助金
三側面をつなぐ統合的取組
市民総活躍情報バンクの開設による
持続可能な社会システムの構築
～魅力向上スパイラル形成～

市民総活躍プロモーション事業
【CHANCE x MANPOWER】

・地域環境美化と植樹運動の促進

- ① 新函館北斗駅などの地域の環境美化運動の促進
- ② 市民や民間企業等による植樹運動

【KPI】
・町内会加入率
⇒ 86.3%

環境

社会

4 新函館北斗駅
延伸

【KPI】
・植樹参加人数
⇒ 300 名

社会面の相乗効果
環境美化、CO₂削減

環境

15 新函館北斗駅
延伸

【KPI】
・アンケートショップ等購買客数(月平均)
⇒ 51 千人

【KPI】
・植樹参加事業所数
⇒ 20 事業所

= KPI =

- 【経済面】
- ・新函館北斗駅への企業立地数 ⇒ 50 社
- ・観光入込客数 ⇒ 約 150 万人
- ・市内宿泊可能人数 ⇒ 約 1,500 人
- 【社会面】
- ・全国学力調査の全国平均との差 ⇒ +10 ポイント
- ・市民総活躍情報バンク登録者数 ⇒ 1,000 人
- 【環境面】
- ・全国魅力度ランキング ⇒ 200 位

○参考資料一覧

【別紙1】 市民総活躍情報バンクの概要

【別紙2】 新聞記事

【別紙1】市民総活躍情報バンクの概要

戦略的な情報発信による魅力向上スパイラルの形成



マンパワー (人材)

- 北斗市民
 - ・現役世代、シニア世代、主婦、学生、子どもたち...
- 北斗市民以外 (関係人口)
 - ・観光客、ビジネス客、北斗市出身者...

登録

市民総活躍情報バンク (SNS連携アプリケーション)

マッチング

年齢、性別
趣味、特技
技能、etc

観光、移住定住
企業誘致、イベント
イベントスタッフ募集
イベント参加者募集

公立はこだて未来大学との協働開発

提供

チャンス (機会)

- 各種イベント
 - ・さじひき高原まつり、北斗桜回廊、夏まつり...
- ボランティア活動
 - ・植樹活動、観光案内、クリーン作戦、除雪サービス...

- ・運営スタッフ
- ・運営スタッフ
- ・一隊参加

2018年(平成30年)2月10日(土曜日)北海道新聞

新議長に坂見氏 北斗市議会

【北斗】臨時市議会は9日、池田達雄市長の就任後初めて開かれ、市議会議長だった池田氏が1月の市長選に立候補して空席となっていた議長に坂見英幸氏(72)＝新政会＝を選出した。

市長選と同時に行われた市議補選に当選した日笠朝子氏(58)を含む議員21人が出席。議長の選出は無記名投票で、坂見氏は有効票19票のうち11票を獲得した。

その後、除雪関連費用など1億3800万円を追加した本年度一般会計補正予算案など議案2件を原案通り可決、高谷寿峰前市長の死去に伴う市葬と市長選の費用に関する専決処分2件を承認して閉会した。本年

度一般会計は総額220億9100万円となった。

池田市長は臨時会の開会前に就任あいさつを行い、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標」(SDGs)＝エスディージーズ＝に触れ、「まちづくりを進める上で基になる理念の一つ。北斗市における地方創生の実現に資するもので、取り組みを推進することが重要」と述べた。

(斉藤直史)

市議会の各委員会の委員長(◎)と副委員長(○)は次の通り。(敬称略)

▽総務委 ◎白石勝士 ○藤田啓美▽文教厚生委 ◎渡野辺秀雄 ○玉森大樹▽産業建設委 ◎山本正宏 ○秋田厚也▽議会運営委 ◎白戸昭司 ○山本正宏

SDGs未来都市等提案書(提案様式1)

平成30年3月23日

地方公共団体の長の氏名 北海道ニセコ町長 片山 健也 印

※ 氏名の記載を自著で行う場合には押印省略可

提案全体のタイトル	環境を生かし、資源、経済が循環する自治のまち 「サステイナブルタウンニセコ」の構築
提案者	ニセコ町長 片山 健也 ※複数の地方公共団体が共同で提案する場合には、代表 となる提案者に◎を付す。
担当者・連絡先	

<留意事項>

(提案様式1について)

- ・提案様式1の記載内容は、15～50 頁程度とすること。
- ・文字は注記、解説、表中の記述等を除き原則として11ポイント以上の大きさとすること。
- ・余白、改ページの位置は変更しないこと。

(記載内容について)

- ・全ての項目について、文字数に制限は設けないが、過度に冗長な記載と
ならないよう、必要な内容を簡潔に記載すること。
- ・必要に応じ、図や画像を使用して作成すること。
- ・必要に応じ、客観的、定量的なデータを記載すること。
- ・地域固有の事情の説明等で文章が長くなる場合については、必要に応じ、
「解説」として各記載欄の末尾に付記すること。
- ・必要に応じ、参考資料を添付すること。

※改ページ

1 全体計画(自治体全体でのSDGsの取組)

① 将来ビジョン

(1) 地域の実態

全国的に人口減少が進む中において、ニセコ町は、1980年に下げ止まった人口が、現在も微増している観光と農業を2大産業とする人口約5,000人の町である。

自治創生総合戦略策定時の人口分析によると、ほぼ全ての年齢層にわたり、転入数が転出数を上回り、20代から30代に多く見られる転入者の一部は家族であり、子育て世代がニセコ町を選んで転入している傾向にある。これにより、小・中学校の学級数が増加傾向にある。

歴史的には、1922年、大正の文豪、有島武郎が「相互扶助」の遺訓と共に狩太村(現在のニセコ町)に所有する農場を小作人に無償開放し、村人に自律の気風を育んだ偉業がある。また現在、世界の観光地ブランドとなりつつある「ニセコ」の名は、半世紀前(1964年)に狩太町(かりぶとちょう)からニセコ町へ改名した先人の英断がその礎となっている。

観光業は、冬のパウダースノーを求めて外国人観光客が激増し、世界ブランドのホテルやコンドミニアムの建設など、国内外からの民間投資が盛んに行なわれている一方、民間消費や調達は町外に頼っており、観光業を介して域内経済をより豊かにする取組みが課題となっている。また、産業を支える人手も不足しており、人手を確保するための住宅不足の解消が喫緊の課題である

一方の農業は、長年の懸案であった小規模・不整形で非効率であった農地について、国営緊急農地再編整備事業に取り組むことで、効率化、団地化等が進み始め、農業後継者のUターン増など、明るい兆しが見え始めている。

ニセコ町は2001年、全国で初めて「住民参加」と「情報共有」を町のあらゆる仕事を進める上での基本ルールとした「まちづくり基本条例」を制定。これに基づき、町民一人ひとりが自ら考え、行動する「真の住民自治」を目指すまちづくりを現在も続けている。ニセコ町は、持続可能性とは、経済の自律のみならず、地域住民の自治意識が欠かせないものであると考えている。

小規模自治体でありながら、人口の流動性が高いニセコ町において、自治会員(町民同士)の関係性は概ね良好ではあるが、自治会組織の高齢化や生活習慣の違いから、自治会への未加入者の増加や助け合い精神の低下傾向に、自治会存続の危機感を持つ住民も増えてきた。今から、将来につながる「新たな公共」の担い手育成や自治組織の在り方を検討する時期にある。

(2) 2030年のあるべき姿

ニセコ町は、第4次総合計画(H14年度～H23年度)において「小さな世界都市ニセコ」を掲げ、小さいながらも国際的な認知度をもつ地域づくりに一定の成果を得た。第5次総合計画

(H24年度～H35年度)では「環境創造都市ニセコ」を掲げ、「将来に亘り農業・観光業を下支えするのは環境である」との認識から、環境を中心にすえた持続可能なまちづくりに舵をきり、2015年3月には環境モデル都市として国から選定されるに至った。また、2016年3月には、「環境創造都市ニセコ」が、豊かな自然環境をはじめとした地域資源を守るとともに最大限に生かしながら地域経済を豊かにし、資金や人材を呼び込むための地域経済戦略として「ニセコ町自治創生総合戦略」を策定した。

2030年のニセコ町は、農業と観光業という2大産業を下支えている環境を住民自らが守り・生かし、再生可能エネルギーを柱とする資源と、地域を豊かにする経済が循環し、住民自治に支えられた、住むことが誇りに思える「サステナブルタウンニセコ」を構築する。

このため、観光業は、町内外の盛んな投資を生かし、観光目的税の創設など地域に還元する仕組みを構築する。農業は、農家レストランや直売所の新たな展開など、地域資源である環境と調和した農業を進め、農畜産物のブランド力を一層高める。

外国人住民の多いニセコ町において、国際化を前向きに捉え、有島武郎の遺訓「相互扶助」の元に、新しい感性も取り入れた社会の豊かさと、生活の質の向上を目指す、住民自治意識の高い地域を目指す。

(3) 優先的に取り上げるゴール、ターゲット

1、経済

ゴール 8、ターゲット 8.3

ゴール 9、ターゲット 9.4 及び 9.b

ゴール 15、ターゲット 15.1



本町は、観光業を中心とする盛んな対日直接投資が牽引役となって雇用が生まれ、国内外問わず、多くの従業員が移住しており、人口は社会増の傾向が続いている。これらの移住者は、多様な国籍やスキルを有しており、本町の重要な人材資源となっている。

その一方、観光業は、本町の基盤産業であるにも関わらず、町外への支出が超過している産業の一つである。町の基盤産業である観光業を中心とする優良な投資を積極的に生かして、いかに、中小零細企業を中心に町の地域経済循環を強化しながら、起業・雇用創出や定住に効果的につなげるかが課題である。

本町への投資は、国内外を問わずPRやトップセールスの段階ではなく、新規案件が次々に持ち込まれるような段階に達している。小規模自治体の利点を生かし、各課の縦割りを超え、柔軟なオーダーマイドの対応を行っているが、本町にとって優良な投資がどのようなものか確立しておらず、また、インフラ整備の遅れなど、戦略的かつ円滑な対応が必要となっている。

また、投資意欲のある優良な投資家や、起業・定住を考えている移住者等を寛容に受け入れる住民風土があるにも関わらず、長く定住している町民しか持ち得ない地元情報（風土、生活情報、土地勘、不動産情報、既存産業の成り立ち・状況等）が、投資家や起業・定住希望のある移住者等に届いていないことが、投資や起業・定住等の足がかりを把握しにくいという課題を引き起こしている。

稼ぐ力を強化するため、すそ野の広い観光業を呼水として、幅広い産業の投資を呼び込み、適正な雇用の創出と起業を促す。同時に、それらは、ニセコ町の環境生かす各種規制のもとで、持続可能で秩序ある投資として誘導する。地域の特性である観光業との連携により、環境と調和した農業を目指す。

2、社会

ゴール 16、ターゲット 16.6

ゴール 17、ターゲット 17.17



ニセコ町は、「情報共有」と「住民参加」をまちづくりの基本的ルールに据えた「まちづくり基本条例」を全国で初めて制定し、「町民が自ら考え行動する自治の町」を行政と町民のパートナーシップの下に進めてきた。これは、まちのあらゆる仕事が公正であり、町民の納得と協力を得るプロセスを踏むルールである。この決まりがあることで、ルールや計画をみんなで作ることから、情報共有と住民参加が始まる。「ニセコ町景観条例」「地下水保全条例」「水道水源保護条例」など、住民自らが決まりをつくり、守り、育てる取組を、住民と行政のパートナーシップを基本に進めることにより、SDGsの16,17のゴールを目指す。

3、環境

ゴール 7、ターゲット 7.2、7.3 及び 7.a

ゴール 11、ターゲット 11.3、11.7 及び 11.b



環境モデル都市として、またプラチナ構想ネットワークにより認められたプラチナシティとして、環境モデル都市アクションプランに基づく取組を進め、エネルギーが循環する再生可能エネルギー100%の町を目指す。



また、環境負荷の少ない、災害にも強い、安全で快適な住環境整備を促進し、SDGsの7及び11のゴールを目指す。

平成33年3月までに、環境モデル都市に相応しい象徴的新庁舎（ZEBReady）を建設するが、その建設に際しては、住民など来訪者の公共的スペースを確保した庁舎とする。

※改ページ

② 自治体SDGsの推進に資する取組

※SDGs未来都市選定後の3年間(2018～2020年度)に実施する取組を記載すること。

(1)自治体SDGsの推進に資する取組の概要	
<p>1、地域連携による雇用創出及び人材育成の取組</p> <p>ゴール 8、ターゲット 8.3</p> <p>盛んな投資と、それに伴う働き手不足の解消は、ニセコ町単独の解決が難しい面もあることから、北海道及び近隣市町村との連携の下に、人材マッチング及び育成に資する事業を実施する。</p> <p>(1) しりべし「まち・ひと・しごと」マッチングプラン推進事業</p> <p>ニセコエリアの人手不足解消と定住促進を目指して、北海道及び近隣市町村と連携した、冬期はリゾートエリア、夏期は農業等に従事するといった働き方を提案する、人材と仕事のマッチング事業への参画。</p> <p>(2) Shiribeshi グローバル人材育成プラン推進事業</p> <p>近年の国際化が著しいニセコエリアにおいて、幼少期からの英語教育や外国人人材による国際交流を通して、グローバル人材を育成する。</p> <p>(3) ようてい・西いぶり広域連携プロジェクトによる「エリア合同企業説明会」の開催</p> <p>ニセコエリアのみならず近隣の登別温泉等の観光地と連携を進め相乗効果を図り、さらに共同して都市部において人材募集を行うことで、北海道ブランドを生かした人材募集を行う。</p>	
<p>2、農地の再編整備を進め、農畜産物のブランド化を進める取組み</p> <p>ゴール 9、ターゲット 9.4 及び 9.b</p> <p>ニセコ町の2大産業である農業と観光業の連携を進め、観光地の魅力となる田園風景を維持し農地の荒廃を防ぐため、また、農業基盤を強化するため農地の再編整備を進め、生産性向上を目指す。さらに、ニセコ町には海外の有名ブランドホテルの進出があるなど、海外からの投資が著しく、外国人観光客も多く、特に、近年は東アジアの観光客が多く、東アジアの方々は、北海道の農産物、とりわけ低農薬の農産物を求める傾向があり、ニセコ町としても低農薬の農産物に積極的に取り組んでおり、ニセコ町産農産物をホテル等観光施設へ流通させることで、観光地としてのブランド力を生かし、地元産品の一層のブランド化を進める。</p>	

3、まちづくり基本条例に位置づけた住民参加・情報公開を継続・向上させる取組

ゴール 16、ターゲット 16.6

ゴール 17、ターゲット 17.17



まちづくり基本条例により進めてきた住民とのパートナーシップの取組みを検証し、更なる向上を目指す。

【これまでの主な取組】

- ・「住民参加」と「情報共有」を住民自治実現のツールとしてルール化した、「まちづくり基本条例」の施行 別添 1
- ・各種会議の原則公開（個人情報に関わるもの意外すべての会議を公開）
- ・公開文書の対象から組織共用性を排除した情報公開条例の施行
- ・文書管理（ファイリング）システムの導入により、文書の公開・検索性の向上と文書の私物化を排除
- ・予算を編成過程から公開（予算編成方針・担当課と首長のヒヤリングの場・分かりやすい予算書の全戸配布、補正予算・入札結果の広報掲載など）
- ・現状の政策や課題を町民と議論する場の設置（まちづくり町民講座、各地区住民とのまちづくり懇談会、町民5人以上が集まれば首長や担当者と議論できる（呼び出せる）まちづくりトーク、町長室の開放など）

4、3重点分野の取組を中心に環境モデル都市アクションプランを推進。

別添 2

(1) 観光分野での省エネ・再エネ導入促進

ニセコ町は、2050年までに1990年比でCO₂を85%削減する目標を立てている。観光地である本町は、民生業務部門（観光施設）からのCO₂排出量が最も多く、観光関連事業者の理解と自主的な取組みが無ければ、目標の達成は難しい。このため、事業者毎にきめ細かな省エネ診断を行い、省エネや再エネ導入を進める。

(2) エネルギー転換（再生可能エネルギーによる事業化）

地元水力発電所の電気や、地熱発電による電力を利用し、町と企業との連携により、地域熱供給会社の設立を検討し、結論を見出す。

(3) 家庭での草の根的な取組の推進

本町のCO₂削減目標は、主に企業等の取組みによる削減が大きなウェイトを占めるが、町の仕事として取り組むには、住民一人ひとりの後押しや理解が欠かせない。このため、エコ活動に対するポイント制度や気楽な雰囲気での勉強会の開催などを介して、住民一人ひとりの取

組みを喚起する。

ゴール 7、ターゲット 7.2、7.3 及び 7.a

ゴール 11、ターゲット 11.3、11.7 及び 11.b



観光業が盛んな環境モデル都市として、またSDGs 未来都市を目指す町として、環境モデル都市アクションプランに基づく取組を進め、エネルギーが循環する再生可能エネルギー 100%の町を目指す。

また、環境負荷の少ない、災害にも強い、安全で快適な住環境整備を促進し、SDGs の7及び11のゴールを目指す。

平成33年3月までに、環境モデル都市に相応しい象徴的新庁舎（ZEBReady）を建設するが、その建設に際しては、住民など来訪者の公共的スペースを確保した庁舎とする。

ニセコ町では平成14年からごみの分別・有料化を始め、現在では各家庭等で17種類の分別を行い、町全体の廃棄物の90%以上が再資源化されている。

今後も現在の水準を維持すべく、普及啓発を行う。

(2) 情報発信・普及啓発、自治体SDGsモデル事業の普及展開

(自治体SDGs及び自治体SDGsモデル事業の情報発信・普及啓発・普及展開)

域内の取組み

1. 本町は、まちづくり基本条例のもとに真の住民自治を目指して、長年に亘り情報共有と住民参加による、まちづくりを進めてきた。今後取り組む自治体SDGsモデル事業の実施においても、町民とともに取り組むその姿勢は決して変わらない。

2. 次年度予算を毎年町民とともに話し合う「まちづくり懇談会」では、昨年11月から12月にかけて、既に町内13会場において首長自らがSDGsに取り組むことを宣言した。また、時事の課題を町民とともに議論する「まちづくり町民講座(これまで170回開催)」は、ほぼ毎月のペースで開催しており、この中でもニセコ町のSDGsの取組みについて何度も話し合うことになる。

3. また、町の予算を分かりやすく伝える冊子「もっと知りたいことしの仕事(町民向けの詳細な予算書/5月配布/ニセコ町が全国で初めて配布を開始)」、政策広報と位置づけている広報誌「広報ニセコ」、地元観光協会が運営するコミュニティFM「ラジオニセコ」においてもSDGsの啓発など、事業の普及展開は丁寧に進めることとなる。

・まちづくり町民講座の開催	66,000円(自主財源)
・広報ニセコの発行	2,430,000円(自主財源)
・予算書「もっと知りたいことしの仕事」発行(全戸配布)	1,046,000円(自主財源)
・コミュニティFM「ラジオニセコ」運営費補助	10,869,000円(自主財源)

域外との連携・情報発信

1. 域外においては、地方創生事業を介して参画した「持続可能な自治体会議(事務局：クラブオーバン)」は、志を高くもつ自治体職員、エネルギーや建築分野で持続可能な社会を目指す専門家集団がそろっており、当該会議と強力で連携する。4月早々には、SDGsモデル事業の実施に際し、クラブオーバンの専門家を招聘し、統合的的事业に位置づけている「N I S E K O 生活・モデル地区形成事業」、「環境配慮型象徴的新庁舎建設」や「J R 二セコ駅前熱供給事業」について、助言・指導を受けることとしている。

・SDGs 公共施策エネルギー性能

アドバイス謝礼(専門家招聘)

892,000 円 (一部自治体 SDGs 補助金)

2. 二セコ町は、年間を通じて国内外を問わず、多くの視察団が来町する。特に国外については JICA との連携の下、毎年 5 回程度 (平成 29 年度は既に合計 15 カ国・50 名以上) の開発途上国の主に行政官が来町し、本町の総合計画、環境の取組み、住民参加・情報共有等の取組みを視察し、それぞれの国のまちづくりに生かしている (JICA 視察で道の駅を視察したことをキッカケに、自らの国で「二セコバザール」と称する直売施設を実現した例もある。今後は、二セコ町が取り組む「自治体 SDGs モデル事業」についても、参加各国に積極的に紹介する。世界の共通言語である「SDGs」を話題にできることで、これまで以上に交流と相互理解が進むことが大いに期待できる。

二セコ町の特徴を生かした P R

二セコ町は、隣町とともに観光圏を構成している (二セコ町・倶知安町・蘭越町)。人口は 3 町合わせて約 26,000 人。そのうち約 2,000 人が観光関連産業に携わる外国人である。特に経営者層も多く、それぞれの自国への情報発信力に長けている。

このため、本町の SDGs の取組みを外国語冊子等に編集し、広く P R 活動を行なう。二セコ町に住む外国人の多くは環境に対する意識が高く、観光を介してブランド化した二セコ町が、SDGs に取り組むことを好意的に受け止めており、今後の国内外への大きな波及効果を生むこととなる。

※改ページ

③ 自治体SDGsの取組実施可能性

(1) 各種計画への反映

※総合計画、地方版総合戦略、環境基本計画、その他の各種計画

自治体 SDGs の推進のための取組事例・計画等

ニセコ町が SDGs に取り組む上で、親和性の高い計画

1. 第5次総合計画「環境創造都市ニセコ」の策定（平成24年度～35年度）
平成29年度が2年毎の見直し時期となっており、平成30年度からSDGsの取組みを位置づける。
2. ニセコ町自治創生総合戦略(平成27年度～平成31年度)
平成30年8月に開催する自治創生協議会において、SDGsを位置づける。
3. 第2次環境基本計画(平成24年度～平成35年度)
平成30年度に見直し、31年度からの計画にSDGsを位置づける。
4. ニセコ町環境モデル都市アクションプラン(平成26年度～平成30年度)
平成30年度に見直し、31年度からの計画にSDGsを位置づける。

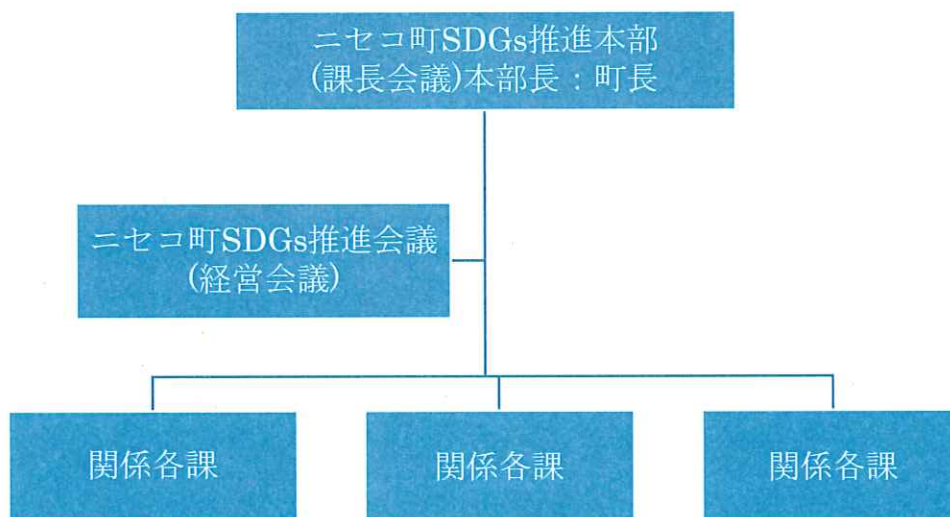
※改ページ

④ 推進体制

(1) 行政体内部の執行体制

(1) 行政体内部の執行体制

「ニセコ町庁内会議規程（以下「規程」という。）」の既存枠組みを活用し、首長をトップとする課長会議内に「SDGs 推進本部」を設置する。事業毎の施策の検討及び実施に関しては、規程第2条第1項に定める「経営会議」において検討・調整し、役場内部全体の方向性については、規程第2条第2項の課長会議にて決定・推進する。



(2) 域内の連携
※住民、企業・金融機関、教育・研究機関、NPO等

1. ニセコ町自治創生協議会（以下「協議会」という）

協議会には産学官金言のステークホルダーがそろっており、SDGs の推進には協議会との連携・協議の場を活用する。

協議会は、第三者の意見を求める場であり、指標や数値目標に基づく透明性、客観性及び公正性を確保した事業推進を担保する役割を担っていただく。

ニセコ町自治創生協議会 委員名簿

	氏名	所属・役職	町内
座長	大道 和彦	ニセコビュープラザ直売会協同組合 理事長	○
	木下 歩	学習交流センターあそぶっく勤務	○
	小磯 修二	一般社団法人 地域研究工房 代表理事 (元北海道大学公共政策大学院特任教授)	
	下田 伸一	株式会社北海道ライオンアドベンチャー代表取締役 株式会社ニセコリゾート観光協会代表取締役	○
	奥田 啓太	ニセコ町地域おこし協力隊	○

座長 代理	本間 泰則	羊蹄グリーンビジネス株式会社 代表取締役 ニセコ町環境審議会座長	○
	八木由起子	株式会社えんれいしゃ 「北海道生活」編集長	
	平山 源	北洋銀行倶知安支店 支店長	
	葛西 英剛	北海道銀行 NISEKO 事務所 所長	
	李 濟民	小樽商科大学グローバル戦略推進センター 産学官連携推進部門長・教授	

2. まちづくり町民講座の活用

住民参加を進めるニセコ町において、協議会の場のみが議論や連携の場ではない。平成8年から始めたまちづくり町民講座は、平成30年3月で170回の開催となり、町民と行政の議論と連携の場となっており、SDGsの推進についても、この場を活用する。また、町民講座の参加者は、町の重要なステークホルダーとして、自らのフィールドで一人の事業推進主体となって、SDGsに貢献することとなる。

(3) 自治体間の連携(国内)

1. 持続可能な自治体会議(事務局:クラブオーバン)を介した自治体との連携

地方創生関連事業を介して参画した「持続可能な自治体会議(事務局:クラブオーバン)」には、志を高くもつ自治体仲間が参集しており、当会議主催の先進地視察(30年度は鳥取県北栄町)への互いの参加を通じ、情報交換や取組みに対する意見交換を行なっている。

自治体名(順不同): 北海道下川町、北海道ニセコ町、岩手県二戸市・雫石町・葛巻町、埼玉県横瀬町、鳥取県北栄町、熊本県小国町

団体名(順不同): 一般社団法人クラブオーバン(事務局)、一般社団法人日本、エネルギーパス協会、株式会社日本エネルギー機関

アドバイザー(順不同): 一般社団法人地域デザインオフィス代表理事 田中 信一郎氏、京都大学 大学院 経済学研究科 教授 諸富 徹氏、立命館大学 経営学部 教授 ヨーク ラウパッハ氏

2. 環境未来都市及び環境モデル都市との連携

全国11の環境未来都市及び23の環境モデル都市とは、環境未来都市構造推進国際フォーラムへの参加等を通じて、情報交換や各々の取組みに対する意見交換を行なっている。

3. ニセコ観光圏協議会による連携

ニセコ町(2月末現在人口:5,214人)と隣接する倶知安町(人口:16,417人)、蘭

越町(人口：4,725 人)の3町では、観光圏域を構成し、インバウンド誘致、観光客受け入れ態勢の整備やP R等を連携して行なっている。

(4)国際的な連携

1. JICA を通じた国際的な連携

ニセコ町は、JICA の視察が年に5回程度、平成29年度は合計15カ国・50名以上の主に行政官が来町し、環境や情報共有等、ニセコ町の取組みを視察する。今後は、世界共通ワードであるSDGsの取組みについて、双方で情報共有するとともに、SDGsに関するニセコ町の取組みを開発途上国に積極的に啓発する。また、これまでのJICA視察受入実績により、ジョージア(旧グルジア)の観光都市であるボルジョミから、友好都市提携の打診がある。ジョージアはオーガニックワイン発祥の地であり、ニセコ町のワイナリーでジョージアワインの作付けを検討し、2020年までに観光やオーガニックワイン製造で連携し、ジョージアのゴール9、ターゲット9.2に貢献する足がかりとしたい。

2. イクレイ (ICLEI/本部：ドイツ・ボン)への入会

イクレイは、世界1,500以上の自治体で構成された国際ネットワークで、会員は、イクレイのネットワークを通じて、他の地域と連携し、環境問題の解決を目標に持続可能な社会の実現に取り組む組織で、ニセコ町も当該組織への入会を検討している。

※改ページ

2 自治体SDGsモデル事業(特に注力する先導的取組)

① 自治体SDGsモデル事業での取組提案

(1) 課題・目標設定と取組の概要

〔アピールポイント〕

観光と農業が2大産業であるニセコ町が持続してゆくためには、産業を支える「環境政策」をあらゆる面でのハブ機能に据え、SDGsのゴールを目指す。

経済面では、「稼ぐ力」を強化し、社会面では、安心して住み続けられる住環境と地域コミュニティの形成を目指し、環境面では省エネ・再エネ導入による資源循環を目指すこととなる。

特にSDGsモデル事業の統合的取組に位置づけた「N I S E K O生活・モデル地区形成事業」は、単なる住宅分譲ではなく、ニセコ町・地域金融機関・住宅事業者、クラブヴォーバンとの連携のもと、経済、社会、環境ともに網羅した暮らしの質の向上が図られる事業となっている。特に住宅について、これまで外部流出していたエネルギーコストは高断熱住宅の建設コスト(地元企業に還元)に振り向けられる。同時に遮音、防犯、防災機能の基準を付加することで、建設投資がただの消費に終わらず、将来に向けた堅実な投資として継承され、暮らし全般の質を向上させる取組みとなる。

「N I S E K O生活・モデル地区形成事業」が観光のみならず、生活面でもニセコ町のブランド価値を一層高め、ニセコ町に住みたくなる人々が増え、シビックプライドを醸成するとともに人口増の好循環が生まれる。

〔課題、目標設定〕

1. 経済面

ゴール 8、ターゲット 8.3

ゴール 9、ターゲット 9.4 及び 9.b



創業支援・企業進出支援事業の実施により、適切な雇用を創出し起業を促すとともに中小零細企業の進出を奨励する。同時に観光目的税を導入し、新たに生まれる財源を環境保全やインフラ整備にあてることで、持続可能な豊かさを享受するまちづくりを進める(ターゲット 8.3)。創業支援・企業進出支援事業実施の過程で、進出企業に対してニセコ町独自の景観・環境規制(ニセコ町景観条例、ニセコ町地下水保全条例、ニセコ町水道水源保護条例等)への理解を促し、秩序ある開発を誘導する(ターゲット 9.4)。

人口微増傾向にあるニセコ町において、暮らしの質を重視した「N I S E K O生活・モデル地区形成事業」の実施が、観光による来訪者のみならず、ニセコ町に住みたくなる人々の増加を一層促

す。このことが、新たなブランド化につながり、ニセコ町に進出したい企業や地元での起業が増え、稼ぐ力の強化につながる。また、「NISEKO 生活の提案」事業により、集合住宅の建設用地を提供することで、環境に配慮した住宅建設のノウハウを獲得すべく、都市部の会社ではなく、できるだけ地元零細工務店の意欲的な人材を育成し、地元経済の好循環を生む。

また、JICA事業への協力(実績：毎年5団体程度受入)を介して、ニセコ町の計画行政、政策法務、環境政策、住民参加、情報公開の取組を開発途上国に啓発することで支援する。(ターゲット9.b)。

2. 社会面

ゴール 11、ターゲット 11.3、11.7 及び 11.b

ゴール 16、ターゲット 16.6

ゴール 17、ターゲット 17.17



不足する住宅を民間による投資で建設し、人口増に伴う住宅不足に対応する(住宅建設に際しては、建設計画に対する住民参加を行い、環境・景観規制により、持続可能な住環境を実現する。また、交通体系の最適化(地方創生推進事業)を目指し、人口密度の低い地域であっても満足度の高い生活交通や観光客の足を確保し、生活の質向上を目指す(ターゲット11.3)。

防災センター(役場庁舎)を設置し、あらゆるレベルでの災害リスクを管理する(11.b)とともに環境配慮型象徴的新庁舎には、人々に安全で景観に優れ、利用が容易な公共スペースを提供する(11.7)。

ニセコ町は、まちづくりの全てにおいて、「まちづくり基本条例」を元に住民参加と情報公開を貫く取組を継続してきた。SDGsの取組においても、この姿勢は継続する(ターゲット16.6及び17.17)

3. 環境面

ゴール 7、ターゲット 7.1 及び 7.3



環境配慮型住宅の建設及び地域資源を活用した面的熱供給事業の実施により、化石燃料から再生可能エネルギーへシフトし、再生可能エネルギーの割合を拡大させるモデルをつくる。また、役場庁舎を建設し、省エネ・再生可能エネルギーの導入について、象徴的な役割を果たす(ターゲット7.1及び7.3)。

環境配慮型住宅の建設を促進し、いわゆるヒートショック(湯船での溺死など)を予防し、あらゆる年齢の健康維持に寄与する。

〔取組の概要〕

1. 経済面

(1) 観光目的税の導入検討・実施事業

インバウンドを中心として急増する観光客を課税客体とし、観光目的税を導入。環境面、観光面でのインフラ導入などに当て、持続可能な経済の好循環を実現する。

(2) 創業支援・企業進出支援事業

好調な観光業を通じて盛んになった投資を背景に、様々な産業の進出が続いている。この機会を捉え、経済・社会・環境に配慮された、町にとって有益な民間事業を支援する。

2. 社会面

(1) 住宅不足解消対策として、集合住宅建設時の固定資産税減免対策を実施する。

人口増、企業進出に伴い発生した住宅不足を解消する誘導策として実施する。

(2) ローカルスマート交通構築事業

ボランティアライドシェアの実証試験及び乗車の多い区間のスキーバス路線運行を実施（地方創生推進事業補助）し、既に導入しているデマンドバス交通の補完交通として生活・観光両面の移動手段を最適化し、地域の生活の質を向上させる。

3. 環境面

(1) JR二セコ駅前への面的地域熱供給の導入事業

地域資源である温泉熱を活用し、地域の民間企業や公共施設が集積する駅前を再生可能エネルギー活用モデル的地域として開発する。

(2) 環境に配慮した個別・集合住宅の建設促進事業

住宅不足の解消のみならず、建設する住宅には省エネの視点（高断熱等）を取り入れ、かつ、できるだけ地元零細工務店で整備する。これにより、建設費のインシャルコストは 1.1～1.2 倍に増加するが、同時に、断熱効果の高い住宅は、長年に亘り、域外に流出するエネルギーコスト（石油・電気など）を削減できる。削減されるエネルギーコストは、増加する建設コストに当てることで地元に戻元される。このことが、生活の質の向上と、観光のみならず住環境を通じた二セコブランドの構築につながる。

(3) 環境配慮型象徴的新庁舎の建設

新庁舎を ZEB Read(ゼンブレディ/ゼンリキ)レベルを見据えた先進建築物として、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備えた建築物)の考えを取り入れ、環境モデル都市としての象徴的建物と位置付け、整備する。

(2-1) 経済面の取組

(K P I)

新設集合住宅：10棟（2018年から2020年）

新設事業所数：20件（2018年から2020年）

(事業費)

3年間（2018～2020年）総額：15,600,000円

観光目的税勉強会等 300,000円×2年間=600,000円

にぎわいづくり起業者等サポート事業 5,000,000円×3年=15,000,000円

(取組概要)

ニセコ町は、観光産業を中心に働き手不足が喫緊の課題である。従業員の住宅不足が企業進出を阻む大きな要因ともなっており、「N I S E K O生活・モデル地区形成事業」による住宅確保と企業進出は相互に密接な関係性を持っている。これらを解決することで、地域経済循環の構築と「稼ぐ力」の強化につなげる。

(1) 観光目的税の導入検討・実施

インバウンドを中心とする入込好調な観光業を介し、地域インフラ整備や環境保全の財源とする観光目的税（内容検討中）の導入を検討・実施する。

(2) 創業支援・企業進出支援

好調な観光関連産業から始まったホテル・スキー場への国内外からの投資を背景に、これまで無かった新たな企業（集合住宅、コンビニ、食品工場、量販店など）や小規模事業所の進出相談、創業が増えている。この動きを加速化するため、民間集合住宅建設促進施策、小規模事業所創業の際の改修・拡張を支援する。

- ・民間資金活用集合住宅建設等促進条例（固定資産税の減免）の施行
- ・にぎわいづくり起業者等サポート事業（創業時の改修等補助）

(3) 水道等、基礎的インフラの整備

企業団地がなく、インフラの未整備地区も多いことが企業進出を阻む課題となっている。このため、各種インフラの整備計画等の変更に着手する。同時に短期的には企業がニセコ町へ進出する際の相談体制を充実し、きめ細かく要望や課題に対応する。

- ・簡易水道市外地区概略検討業務
- ・起業及び企業進出相談窓口の一元化

(2-2) 社会面の取組

(K P I)

住宅整備戸数：117戸

133戸（平成30年2月現在）→ 250戸（2020年）

(事業費)

3年間（2018～2020年）総額：23,422,000円

ローカルスマート交通構築事業

・スキーバス路線運行 4,570,000円/年×3年間 = 13,710,000円

・ボランティアライドシェア実証事業 9,712,000円

・防災センター（役場庁舎）の建設 (2,000,000,000円) 環境で計上

(取組概要)

安心して住み続けられる地域コミュニティ形成のため、情報共有と住民参加による住民自治を一層推し進めるとともに、下記の取組を実施する。地域コミュニティの自走には、行政に頼るばかりではない、住民の自治意識が重要であり、「N I S E K O生活・モデル地区形成事業」事業により、既存住民との連携の中から、現代の新たな自治活動を模索し、町内に横展開する。

(1) 情報共有、住民参加を基にした新たな自治活動の展開

地域運営組織の検討・導入

(2) ローカルスマート交通構築事業

ニセコ町においては、既にデマンドバス交通を導入しているが、加えてボランティアライドシェア（乗り合い交通）の実証試験及び乗車の多い区間のスキーバス路線運行を実施（地方創生推進事業補助）し、現在の交通体系を補完し、通勤・通学・通院など生活の快適性を一層向上させる。

(3) 住宅不足解消対策として、集合住宅建設時の固定資産税減免対策を実施する。

民間資金活用集合住宅建設等促進条例（固定資産税の減免）

(4) 防災対策の拠点となる防災センターの整備(役場庁舎含む)

(2-3) 環境面の取組

(K P I)

・ニセコ町環境負荷低減モデル集合住宅整備促進補助事業申請 15戸

・サステナブルタウンニセコに向けた、住民説明会の開催 26回（まちづくり懇談会）

13回（平成30年2月現在）→ 39回（2020年）

(事業費)

3年間（2018～2020年）総額：2,106,500,000円

・JRニセコ駅前への地域熱供給導入事業 70,000,000円

・ニセコ町環境負荷低減モデル集合住宅整備促進補助事業	18,000,000 円×3 年
・住宅省エネルギー改修促進補助事業（再掲）	1,500,000 円×3 年
・環境配慮型象徴的新庁舎建設	
実施設計ほか（平成 30 年度）	78,000,000 円
建築工事	1,900,000,000 円

（取組概要）

環境モデル都市アクションプランに基づく省エネ、再生可能エネルギーの導入を促進し、資源が循環する町をつくるため、下記の取組を実施する。「N I S E K O 生活・モデル地区形成事業」の実施により、省エネ住宅のモデル地区を形成し、ニセコ町全体に環境配慮型住宅建設を横展開する。

（1） J Rニセコ駅前への面的地域熱供給の導入

別添 3

地域資源である温泉熱を活用し、集積する官民の主要施設（ラジオニセコ、中央倉庫群、テレワーク施設、温泉施設、飲食店、アウトドア事業者、バス会社、スキー工房等）を対象に熱供給システムの導入構想を立て、面的熱供給のモデル地区とする。また、活用する温泉熱のポテンシャル調査のため、温泉ボーリングを行なう。

（2） 環境に配慮した個別・集合住宅の建設促進

断熱・防災・避難・防犯・遮音・バリアフリーに優れた住宅の建築基準とインセンティブをつくり、エネルギーコストの少ない住宅建設を誘導する。

・ニセコ町環境負荷低減モデル集合住宅整備促進補助事業

（外皮性能が UA 値 0.38w/m²以下など、町が設定する断熱効果の高い施工をした新築集合住宅に対する補助）

・住宅省エネルギー改修促進補助事業

（窓、天井、床などの断熱改修を行なう既存建物への支援）

（3） 環境配慮型象徴的新庁舎の建設

別添 4

2021 年 3 月までに老朽化したニセコ町役場庁舎を新設する。この際、環境モデル都市の象徴的な施設とするため、ZEB ready を基準とした建設を行なう。

（3-1）三側面をつなぐ統合的取組

（自治体SDGs補助金対象事業）

（事業費）

3 年間（2018～2020 年） 総額：248,600,000 円

30 年度：用地買収 30,000,000 円（自主財源）

：事業構想策定	13,000,000 円
(事業構想委託、専門家招聘旅費、開発行為等含む)	
：下水道認可変更	5,600,000 円
31 年度：インフラ整備	150,000,000 円 (上水道・下水道・道路)
：土地造成	50,000,000 円

(取組概要)

「経済」「社会」「環境」の相乗効果を生む、総合的取組として「N I S E K O 生活・モデル地区形成事業」を実施する。 別添 5

この事業では、エネルギーや建築の専門家集団であるクラブオーバンとの連携の下に、世界一のエコタウンと称されるドイツフライブルク市のヴォーバン地区やスイスのツェルマツトを参考に、世界に発信する「N I S E K O 生活・モデル地区形成事業」を進め、①企業の働き手不足を解消し、②地元零細工務店の人材育成により、燃費性能が高く、防災に優れた住宅建設のノウハウを地元が獲得することで、環境負荷の低減と、地元が投資の受け皿となり経済の内部循環を図る。

ニセコ町は、まち・ひと・しごと創生法以前から「情報共有」と「住民参加」に取組み、「まちづくり基本条例」に基づき、町民一人ひとりが自ら考え、行動する「自治」を基本にまちづくりを進めてきた。「NISEKO 生活の提案」事業においても「情報共有」と「住民参加」を基本に取組みを進め、モデル地区に「地域運営組織」の導入を図り、町内に新たな自治組織の普及展開を図る。

(3-2) 三側面をつなぐ統合的取組による相乗効果(新たに創出される価値)

(3-2-1) 経済⇄環境

〔経済→環境〕

〔概要〕

「N I S E K O 生活・モデル地区形成事業」により、地元零細工務店が高断熱住宅建設のノウハウを獲得し、地元で資金が循環するビジネスにつながるとともに、地元事業者を介して省エネ・再エネの導入や資源循環への理解が深まり、環境モデル都市の取組みが加速する。

〔K P I〕

・新設集合住宅：10 棟 (2018 年から 2020 年)

〔環境→経済〕

〔概要〕

ニセコ町は現在、国内外の企業から、有望な投資先として注目を集めている。その理由の一つは豊かな自然を基盤とした観光業が世界のインバウンド客を集めていることにある。この自然環境を守りながらエネルギーの自給を目指すニセコ町が行なう「N I S E K O生活モデル地区形成事業」は、企業の進出機会を拡大し、企業活動のイメージアップにつながり、エネルギーコストの削減をサービス向上に転換するビジネスの好循環を生む。

〔K P I〕

- ・温室効果ガス総排出量を58,200t-CO₂とする。
63,000t-co₂ (平成27年度/平成29年12月調査)
→ 58,200t-CO₂ (2020年)

(3-2-2) 経済⇄社会

〔経済→社会〕

〔概要〕

地域経済循環の構築と稼ぐ力の強化策を進めることで、地域の担い手（雇用）を生み出す可能性はあるが、ニセコ町においては、「N I S E K O生活・モデル地区形成事業」により、担い手を受入れる住宅整備があつて始めて担い手の確保や企業進出が可能となる。ニセコ町への移住や企業進出の追い風が吹いている今こそ「N I S E K O生活モデル地区形成事業」が、人口増やコミュニティ維持に、大きな効果を生み出す。

〔K P I〕

- 総人口の増加：60人（住民基本台帳）
5,227人（平成30年1月末）→ 5,287人（2022年）

〔社会→経済〕

〔概要〕

「N I S E K O生活・モデル地区形成事業」により、安心して住み続けられる地域コミュニティを形成することで、人口の微増傾向が維持され、地域経済の担い手確保が進み、企業進出が一層誘発される。

〔K P I〕

- 住宅整備戸数：117戸

133戸（平成30年2月現在）→ 250戸（2020年）

(3-2-3) 社会⇔環境

〔社会→環境〕

〔概要〕

「N I S E K O生活・モデル地区形成事業」による新たな自治活動の導入過程で、環境モデル都市の取組みを好意的に捉える自治意識の高い住民が増え、環境負荷低減に関わる取組みが加速する。

〔K P I〕

エコポイント制度参加者増：55件増

5件（平成30年2月現在）→ 60件（2020年）

〔環境→社会〕

〔概要〕

「N I S E K O生活・モデル地区形成事業」により省エネ・再生可能エネルギーの導入が進み、ヒートショックの予防やエネルギーコストの低減が図られ、生活空間の質が向上し、地域に対する愛着が生まれる。このことが、地域コミュニティの維持・発展につながる。

〔K P I〕

総人口の増加：60人（住民基本台帳）

5,227人（平成30年1月末）→ 5,287人（2020年）

(4) 自律的好循環

まず、三側面をつなぐ統合的取組として実施する「N I S E K O生活・モデル地区構築事業」では、初期費用として、開発計画（デザイン）、土地取得費用・造成費用を各種支援も視野に入れつつ、土地開発公社と町が負担し実施する。

民間企業及び個人への土地売買後は、事前に構築準備をするソーシャルキャピタルが蓄積された地域運営組織を活用し、地域の自走がスタートする。

「N I S E K O生活・モデル地区構築事業」では、集合住宅の省エネ化を推進する町の基準に合致した民間投資を受入れる（個人も同様）。集合住宅の建設に際しては、省エネノウハウを獲得した地元事業者が出来る限り建設を担い、投資が地域に還元するよう誘導する。住宅建設の後には、エネルギーコストが長年に渡り削減され、結果、外部に資金が流出しない経済モデルが構築でき

る。また、三側面の相乗効果により、緩やかに地価が上昇する地域となり、住環境整備が、企業や個人にとってただの消費ではなく、価値ある投資ともなる。

既に開発が進むニセコ駅前には、地域の交流施設、外資と地域をつなぐビジネス拠点、テレワーク施設、オリジナルスキー製造工場、公共温泉、地元アウトドア施設、地域モビリティ会社、コミュニティFM「ラジオニセコ」などが集積する地域である。この一体を温泉熱の活用で、面的熱供給を行ない、地域資源の循環と低炭素化、温浴施設による健康増進などを推進する環境モデル都市としてエネルギー循環のモデル地区とする（経済産業省支援予定）。

また、平成33年3月までに、ニセコ町役場の新庁舎を建設するが、駅前の面的開発の一方で、新庁舎はZEB readyを基準とし、地域資源を活用した環境モデル都市の象徴的な建築物として建設し、低炭素化の普及PRを担う。

(5) 多様なステークホルダーとの連携

N I S E K O生活・モデル地区形成事業の実施に際しては、地域金融機関、住宅事業者、クラブオーバンと連携して事業実施する。各役割は下記の通り。

(役割分担)

ニセコ町・土地開発公社

- ・環境配慮型の集合住宅建設に対する助成
- ・分譲用土地の確保
- ・事業計画の樹立

クラブオーバン

- ・事業計画の策定支援（ドイツ・スイスの例も含め）
- ・低燃費住宅建設のノウハウ指導（対象：地元工務店等）

地域金融機関

- ・事業者が参入しやすい制度設計への協力
- ・都市部等の住宅業者に町の助成制度を周知
- ・建設資金の融資
- ・民間投資の呼び込み

住宅関連事業者（できるだけ地元を採用）

- ・実需に応じた安定した家賃収入
- ・助成等による低コストな施工。管理運営
- ・地域における雇用維持・拡大

事業スキーム

NISEKO生活・モデル地区形成事業

地域金融機関

地域金融機関

- 事業者が参入しやすい制度設計への協力
- 都市部等の住宅業者に町の助成制度を周知
- 建設資金の融資
- 民間投資の呼び込み

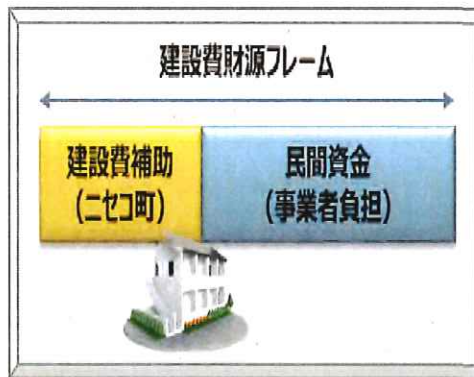
建設資金の融資

住宅関連事業者

- 実需に応じた安定した家賃収入
- 助成等による低コストな施工・管理運営
- 地域における雇用の維持・拡大

ニセコ町

建設費補助
土地の提供
定期借地等



地元業者による建設
運営管理

住宅事業者

ニセコ町

- 民間賃貸住宅建設補助
戸当たり建設費1/5以内・上限150万円
- 土地の無償定期借地
- 民間住宅の確保による移住・定住の促進

制度設計等への協力
(バックアップ)

クラブオーバン (イネキ-建築等 専門家集団)

クラブオーバン (建築等専門家集団)

- 事業計画の策定支援
- 低燃費住宅建設のノウハウ指導
- 民間が参入しやすい制度設計への協力

(6)資金スキーム

(総事業費)

3年間(2018~2020年)総額:2,440,031千円

(千円)

	経済面の取組	社会面の取組	環境面の取組	三側面をつなぐ 統合的取組	計
2018 年度	○観光目的税勉強会 300 ○にぎわいづく起業業者等サポート事業補助 5,000	○スキーバス路線運行事業 4,570 ○ボランティアアワードシェア実証事業 9,712 ○公共施設エネルギー性能アドバイス 892 ○まちづくり町民講座 66 ○ラジオエネコ運営費補助 10,869 ○予算説明書の発行 1,046 ○広報発行 2,430	○JRエネコ駅前への熱供給事業 70,000 ○仮)民間賃貸住宅建設費補助 18,000 ○住宅省エネ改修事業補助 1,500 ○役場新庁舎実施設計 78,000	○未来志向住宅整備事業用地買取 30,000 事業構想 13,000 下水道認可 5,600	250,985
2019 年度	○観光目的税勉強会 300 ○にぎわいづく起業業者等サポート事業補助 5,000	スキーバス路線運行 4,570 ○公共施設エネルギー性能アドバイス 892 ○まちづくり町民講座 66 ○ラジオエネコ運営費補助 10,869 ○予算説明書の発行 1,046 ○広報発行 2,430	○仮)民間賃貸住宅建設費補助 18,000 ○住宅省エネ改修事業補助 1,500 ○役場新庁舎建設 950,000	○未来志向住宅整備事業インフラ整備 150,000 土地造成 50,000	1,194,673
2020 年度	○にぎわいづく起業業者等サポート事業補助 5,000	スキーバス路線運行 4,570 ○公共施設エネルギー性能アドバイス 892 ○まちづくり町民講座 66 ○ラジオエネコ運営費補助 10,869 ○予算説明書の発行 1,046 ○広報発行 2,430	○仮)民間賃貸住宅建設費補助 18,000 ○住宅省エネ改修事業補助 1,500 ○役場新庁舎建設 950,000		994,373
計	15,600	69,331	2,106,500	248,600	2,440,031

(活用予定の支援施策)

支援施策の名称	活用予定年度	活用予定額 (千円)	活用予定の取組の概要
地方創生推進交付金 (内閣府)	2018	6,261	社会面の取組 ○ローカルスマート交通構築事業のボランティアアワードシェア実証試験に活用(申請済)
エネルギー構造高度化・転	2018	70,000	環境面の取組

換理解促進事業(経産省)			○JRニセコ駅前への面的地域熱供給導入事業に活用(申請済)
市町村役場緊急保全事業債(総務省)	2018 ~2020	1,270,000	環境面の取組 ○環境配慮型象徴的新庁舎の建設事業に活用予定
緊急防災減災事業債(総務省)	2019 ~2020	500,000	環境面の取組 ○防災センターの建設(環境配慮型象徴的新庁舎と併設)
社会資本整備総合交付金(国土交通省)	2018	2,200	三側面をつなぐ統合的取組 ○未来志向の住環境整備モデル事業に活用(申請済)

(民間投資等)

NISEKO生活モデル地区形成事業(SDGsモデル事業)の実施に当たって、公金以外の資金(住宅等建設費等)は、住宅事業者の負担及び地元金融機関の融資によりまかなう。

(7)取組全体のスケジュール

	経済面の取組	社会面の取組	環境面の取組	三側面をつなぐ統合的取組
2018年度	○観光目的税勉強会 ○企業・小規模事業所の進出相談の窓口内容検討 ○町全体のインフラ整備の方向性検討	○集合住宅向け固定資産税減免対策の継続 ○スキーバス路線運行事業実施 ○ボランティアライドシェア実証事業の実施・アンケート調査	○JRニセコ駅前への熱供給事業計画の策定 ○仮民間賃貸住宅建設費補助の実施 ○住宅省エネ改修事業補助の実施 ○役場新庁舎実施設計	○NISEKO生活モデル地区形成事業 用地買収 事業構想 下水道認可 ○事業実施スキーム構築(ステークホルダー含む)
2019年度	○観光目的税勉強会・導入準備 ○企業・小規模事業所の進出相談の窓口開設。 ○必要なインフラ整備の計画策定	○スキーバス路線運行事業実施	○仮民間賃貸住宅建設費補助の実施 ○住宅省エネ改修事業補助 ○役場新庁舎建設	○NISEKO生活モデル地区形成事業 インフラ整備 土地造成
2020年度	○観光目的税勉強導入開始。 ○必要なインフラの計画的導入	○スキーバス路線運行事業実施	○仮民間賃貸住宅建設費補助 ○住宅省エネ改修事業補助 ○役場新庁舎建設	○NISEKO生活モデル地区形成事業 用地売買(含む賃貸) 事業完了・自治会スタート

取組内容の概要

・社会資本整備総合交付金(国交省)等による支援を想定

雇用創出・人口微増傾向の維持・インフラ整備

人口微増傾向の維持・地域経済担い手確保・企業進出の誘発

・地方創生推進交付金(内閣府)等による支援を想定



経済

社会

課題…地域経済循環と「稼ぐ力」の強化

- 観光目的税の導入検討・実施
- 創業支援・企業進出支援
- 下水道等基礎インフラの整備

NISEKO生活・モデル地区構築事業

- ・事業整備構想策定(開発行為含)
- ・用地取得・造成
- ・自治組織の仕組検討・導入



課題…安心して住み続けられる地域コミュニティの形成

- 民間資金活用集合住宅建設等促進条例
- 交通体系の最適化による生活の質の向上
- 防災センター建設による防災機能強化
- 情報共有と住民参加のまちづくり継続

環境

課題…省エネ、再エネ導入の促進、資源循環

- 環境配慮型個別・集合住宅の建設促進
- 地域資源を活用した地域熱供給導入(JR駅前)
- 環境配慮型象徴的新庁舎の建設(兼防災センタ)

稼ぐ力の強化し、利益を環境保全に還元、環境面でのブランド向上

自然環境を求める世界中からの観光客増加・有望な投資先、企業進出機会の拡大、企業イメージアップ



町民のシンビックプライド・環境モデル都市の自らの参加

生活の質の向上、災害に強いまちづくり、移住者増加

・エネルギー構造高度化・転換理解促進事業(経産省)等により支援

参考資料一覧

別添 1 ニセコ町まちづくり基本条例

6 頁の「 3、」に記載している「住民参加」「情報共有」の取組みの根拠となる条例

別添 2 環境モデル都市アクションプラン 3 重点分野

6 頁の「 4、」に記載している環境モデル都市アクションプラン推進にあたっての 3 重点分野の説明資料

別添 3 ニセコ駅前への面的地域熱供給システムの導入（イメージ図）

1 8 頁、取組概要（ 1 ）のイメージ図

別添 4 環境配慮型象徴的新庁舎の建設（イメージ図）

1 8 頁、取組概要（ 3 ）のイメージ図

別添 5 N I S E K O 生活・モデル地区形成事業（実施箇所及び実施概略図）

1 9 頁、（ 3 - 1 ）三側面をつなぐ統合的取組（取組概要）に記載した事業の実施箇所及び実施概略図

別添1

○ニセコ町まちづくり基本条例

平成12年12月27日

条例第45号

改正 平成17年12月19日条例第28号

平成18年3月22日条例第1号

平成19年3月16日条例第11号

平成22年3月18日条例第1号

目次

前文

- 第1章 目的(第1条)
- 第2章 まちづくりの基本原則(第2条—第5条)
- 第3章 情報共有の推進(第6条—第9条)
- 第4章 まちづくりへの参加の推進(第10条—第13条)
- 第5章 コミュニティ(第14条—第16条)
- 第6章 議会の役割と責務(第17条—第24条)
- 第7章 町の役割と責務(第25条—第35条)
- 第8章 計画の策定過程(第36条—第39条)
- 第9章 財政(第40条—第45条)
- 第10章 評価(第46条・第47条)
- 第11章 町民投票制度(第48条・第49条)
- 第12章 連携(第50条—第53条)
- 第13章 条例制定等の手続(第54条)
- 第14章 まちづくり基本条例の位置付け等(第55条・第56条)
- 第15章 この条例の検討及び見直し(第57条)

附則

ニセコ町は、先人の労苦の中で歴史を刻み、町を愛する多くの人々の英知に支えられて今日を迎えています。わたしたち町民は、この美しく厳しい自然と相互扶助の中で培われた風土や人の心を守り、育て、「住むことが誇りに思えるまち」をめざします。

まちづくりは、町民一人ひとりが自ら考え、行動することによる「自治」が基本です。わたしたち町民は「情報共有」の実践により、この自治が実現できることを学びました。

わたしたち町民は、ここにニセコ町のまちづくりの理念を明らかにし、日々の暮らしの中でのよこびを実感できるまちをつくるため、この条例を制定します。

第1章 目的

(目的)

第1条 この条例は、ニセコ町のまちづくりに関する基本的な事項を定めるとともに、まちづくりにおけるわたしたち町民の権利と責任を明らかにし、自治の実現を図ることを目的とする。

第2章 まちづくりの基本原則

(情報共有の原則)

第2条 まちづくりは、自らが考え行動するという自治の理念を実現するため、わたしたち町民がまちづくりに関する情報を共有することを基本に進めなければならない。

(情報への権利)

第3条 わたしたち町民は、町の仕事について必要な情報の提供を受け、自ら取得する権利を有する。

(説明責任)

第4条 町は、町の仕事の企画立案、実施及び評価のそれぞれの過程において、その経過、内容、効果及び手続を町民に明らかにし、分かりやすく説明する責務を有する。

(参加原則)

第5条 町は、町の仕事の企画立案、実施及び評価のそれぞれの過程において、町民の参加を保障する。

第3章 情報共有の推進

(意思決定の明確化)

第6条 町は、町政に関する意思決定の過程を明らかにすることにより、町の仕事の内容が町民に理解されるよう努めなければならない。

(情報共有のための制度)

第7条 町は、情報共有を進めるため、次に掲げる制度を基幹に、これらの制度が総合的な体系をなすように努めるものとする。

- (1) 町の仕事に関する町の情報を分かりやすく提供する制度
- (2) 町の仕事に関する町の会議を公開する制度
- (3) 町が保有する文書その他の記録を請求に基づき公開する制度
- (4) 町民の意見、提言等がまちづくりに反映される制度

(情報の収集及び管理)

第8条 町は、まちづくりに関する情報を正確かつ適正に収集し、速やかにこれを提供できるよう統一された基準により整理し、保存しなければならない。

(個人情報の保護)

第9条 町は、個人の権利及び利益が侵害されることのないよう個人情報の収集、利用、提供、管理等について必要な措置を講じなければならない。

第4章 まちづくりへの参加の推進

(まちづくりに参加する権利)

第10条 わたしたち町民は、まちづくりの主体であり、まちづくりに参加する権利を有する。

2 わたしたち町民は、それぞれの町民が、国籍、民族、年齢、性別、心身の状況、社会的又は経済的環境等の違いによりまちづくりに固有の関心、期待等を有していることに配慮し、まちづくりへの参加についてお互いが平等であることを認識しなければならない。

3 町民によるまちづくりの活動は、自主性及び自立性が尊重され、町の不当な関与を受けない。

4 わたしたち町民は、まちづくりの活動への参加又は不参加を理由として差別的な扱いを受けない。

(満20歳未満の町民のまちづくりに参加する権利)

第11条 満20歳未満の青少年及び子どもは、それぞれの年齢にふさわしいまちづくりに参

加する権利を有する。

- 2 町は前項の権利を保障するため、規則その他の規程により具体的な制度を設けるものとする。

(まちづくりにおける町民の責務)

第12条 わたしたち町民は、まちづくりの主体であることを認識し、総合的視点に立ち、まちづくりの活動において自らの発言と行動に責任を持たなければならない。

(まちづくりに参加する権利の拡充)

第13条 わたしたち町民は、まちづくりへの参加が自治を守り、進めるものであることを認識し、その拡充に努めるものとする。

第5章 コミュニティ

(コミュニティ)

第14条 わたしたち町民にとって、コミュニティとは、町民一人ひとりが自ら豊かな暮らしをつくることを前提としたさまざまな生活形態を基礎に形成する多様なつながり、組織及び集団をいう。

(コミュニティにおける町民の役割)

第15条 わたしたち町民は、まちづくりの重要な担い手となりうるコミュニティの役割を認識し、そのコミュニティを守り、育てよう努める。

(町とコミュニティのかかわり)

第16条 町は、コミュニティの自主性及び自立性を尊重し、その非営利的かつ非宗教的な活動を必要に応じて支援することができる。

第6章 議会の役割と責務

(議会の役割)

第17条 議会は、町民の代表から構成される町的意思決定機関である。

- 2 議会は、議決機関として、町の政策の意思決定及び行政活動の監視並びに条例を制定する権限を有する。

(議会の責務)

第18条 議会は、議決機関としての責任を常に自覚し、将来に向けたまちづくりの展望をもって活動しなければならない。

- 2 議会は、広く町民から意見を求めるよう努めなければならない。
- 3 議会は、主権者たる町民に議会における意思決定の内容及びその経過を説明する責務を有する。

(議会の組織等)

第19条 議会の組織及び議員の定数は、まちづくりにおける議会の役割を十分考慮して定められなければならない。

(議会の会議)

第20条 議会の会議は、討議を基本とする。

- 2 議長は、説明のため本会議に出席させた者に議員への質問及び意見を述べさせることができる。

(会議の公開)

第21条 議会の会議は公開とする。ただし、非公開とすることが適当と認められる場合は、この限りではない。

2 前項ただし書により非公開とした場合は、その理由を公表しなければならない。

(議会の会期外活動)

第22条 議会は、閉会中においても、町政への町民の意思の反映を図るため、まちづくりに関する調査及び検討等に努める。

2 前項の活動は、議会の自主性及び自立性に基づいて行われなければならない。

(政策会議の設置)

第23条 議会は、本会議のほか、まちづくりに関する政策を議論するため、政策会議を設置することができる。

2 前項の会議は議長が招集し、議事運営にあたるものとする。

(議員の役割及び責務)

第24条 議員は、町民から選ばれた公職者として自ら研さんに努めるとともに、公益のために行動しなければならない。

2 議員は、基本的人権の擁護と公共の福祉の実現のため、政策提言及び立法活動に努めなければならない。

第7章 町の役割と責務

(町長の責務)

第25条 町長は、町民の信託に応え、町政の代表者としてこの条例の理念を実現するため、公正かつ誠実に町政の執行に当たり、まちづくりの推進に努めなければならない。

(就任時の宣誓)

第26条 町長は、就任に当たっては、その地位が町民の信託によるものであることを深く認識し、日本国憲法により保障された地方自治権の一層の拡充とこの条例の理念の実現のため、公正かつ誠実に職務を執行することを宣誓しなければならない。

2 前項の規定は、副町長及び教育長の就任について準用する。

(執行機関の責務)

第27条 町の執行機関は、その権限と責任において、公正かつ誠実に職務の執行に当たらないなければならない。

2 町職員は、まちづくりの専門スタッフとして、誠実かつ効率的に職務を執行するとともに、まちづくりにおける町民相互の連携が常に図られるよう努めなければならない。

(政策法務の推進)

第28条 町は、町民主体のまちづくりを実現するため、自治立法権と法令解釈に関する自治権を活用した積極的な法務活動を行わなければならない。

(危機管理体制の確立)

第29条 町は、町民の身体、生命及び暮らしの安全を確保するとともに、緊急時に、総合的かつ機能的な活動が図れるよう危機管理体制の確立に努めなければならない。

2 町は、町民、事業者、関係機関との協力及び連携を図り、災害等に備えなければならない。

(組織)

第30条 町の組織は、町民に分かりやすく機能的なものであると同時に、社会や経済の情勢に応じ、かつ、相互の連携が保たれるよう柔軟に編成されなければならない。

(審議会等の参加及び構成)

第31条 町は、審査会、審議会、調査会その他の附属機関及びこれに類するものの委員に

は、公募の委員を加えるよう努めなければならない。

2 前項の委員の構成に当たっては、一方の性に偏らないよう配慮するものとする。

(意見・要望・苦情等への応答義務等)

第32条 町は、町民から意見、要望、苦情等があったときは、速やかに事実関係を調査し、応答しなければならない。

2 町は、前項の応答に際してその意見、要望、苦情等にかかわる権利を守るための仕組み等について説明するよう努めるものとする。

3 町は、前2項の規定による応答を迅速かつ適切に行うため、対応記録を作成する。

(意見・要望・苦情等への対応のための機関)

第33条 町は、町民の権利の保護を図り、町の行政執行により町民が受ける不利益な扱いを簡易かつ迅速に解消させるため、不利益救済のための機関を置くことができる。

(行政手続の法制化)

第34条 条例又は規則に基づき町の機関がする処分及び行政指導並びに町に対する届出に関する手続について必要な事項は、条例で定める。

(法令の遵守)

第35条 町は、まちづくりの公正性及び透明性を確保するため法令を誠実に遵守し、違法行為に対して直ちに必要な措置を講ずるものとする。

第8章 計画の策定過程

(計画過程等への参加)

第36条 町は、町の仕事の計画、実施、評価等の各段階に町民が参加できるよう配慮する。

2 町は、まちづくりに対する町民の参加において、前項の各段階に応じ、次に掲げる事項の情報提供に努めるものとする。

(1) 仕事の提案や要望等、仕事の発生源の情報

(2) 代替案の内容

(3) 他の自治体等との比較情報

(4) 町民参加の状況

(5) 仕事の根拠となる計画、法令

(6) その他必要な情報

(計画の策定等における原則)

第37条 総合的かつ計画的に町の仕事を行うための基本構想及びこれを具体化するための計画(以下これらを「総合計画」と総称する。)は、この条例の目的及び趣旨にのっとり、策定、実施されるとともに、新たな行政需要にも対応できるよう不断の検討が加えられなければならない。

2 町は、次に掲げる計画を策定するときは、総合計画との整合性に配慮し、計画相互間の体系化に努めなければならない。

(1) 法令又は条例に規定する計画

(2) 国又は他の自治体の仕事と関連する計画

3 町は、前2項の計画に次に掲げる事項を明示するとともに、その計画の実施に当たっては、これらの事項に配慮した進行管理に努めなければならない。

(1) 計画の目標及びこれを達成するための町の仕事の内容

(2) 前号の仕事に要すると見込まれる費用及び期間

(計画策定の手続)

第38条 町は、総合計画で定める重要な計画の策定に着手しようとするときは、あらかじめ次の事項を公表し、意見を求めるものとする。

- (1) 計画の概要
- (2) 計画策定の日程
- (3) 予定する町民参加の手法
- (4) その他必要とされる事項

2 町は、前項の計画を決定しようとするときは、あらかじめ計画案を公表し、意見を求めるものとする。

3 町は、前2項の規定により提出された意見について、採否の結果及びその理由を付して公表しなければならない。

(計画進行状況の公表)

第39条 町は、総合計画の進行状況について、年に一度公表しなければならない。

第9章 財政

(総則)

第40条 町長は、予算の編成及び執行に当たっては、総合計画を踏まえて行わなければならない。

(予算編成)

第41条 町長は、予算の編成に当たっては、編成過程の透明性に留意し、予算に関する説明書の内容の充実を図るとともに、町民が予算を具体的に把握できるよう十分な情報の提供に努めなければならない。

2 前項の規定による情報の提供は、町の財政事情、予算の編成過程が明らかになるよう分かりやすい方法によるものとする。

(予算執行)

第42条 町長は、町の仕事の予定及び進行状況が明らかになるよう、予算の執行計画を定めるものとする。

(決算)

第43条 町長は、決算にかかわる町の主要な仕事の成果を説明する書類その他決算に関する書類を作成しようとするときは、これらの書類が仕事の評価に役立つものとなるよう配慮しなければならない。

(財産管理)

第44条 町長は、町の財産の保有状況を明らかにし、財産の適正な管理及び効率的な運用を図るため、財産の管理計画を定めるものとする。

2 前項の管理計画は、財産の資産としての価値、取得の経過、処分又は取得の予定、用途、管理の状況その他前項の目的を達成するため必要な事項が明らかとなるように定めなければならない。

3 財産の取得、管理及び処分は、法令の定めによるほか、第1項の管理計画に従って進めなければならない。

(財政状況の公表)

第45条 町長は、予算の執行状況並びに財産、地方債及び一時借入金の現在高その他財政に関する状況(以下「財政状況」という。)の公表に当たっては、別に条例で定める事項の

概要を示すとともに、財政状況に対する見解を示さなければならない。

第10章 評価

(評価の実施)

第46条 町は、まちづくりの仕事の再編、活性化を図るため、まちづくりの評価を実施する。

(評価方法の検討)

第47条 前条の評価は、まちづくりの状況の変化に照らし、常に最もふさわしい方法で行うよう検討し、継続してこれを改善しなければならない。

2 町が評価を行うときは、町民参加の方法を用いるように努めなければならない。

第11章 町民投票制度

(町民投票の実施)

第48条 町は、ニセコ町にかかわる重要事項について、直接、町民の意思を確認するため、町民投票の制度を設けることができる。

(町民投票の条例化)

第49条 町民投票に参加できる者の資格その他町民投票の実施に必要な事項は、それぞれの事案に応じ、別に条例で定める。

2 前項に定める条例に基づき町民投票を行うとき、町長は町民投票結果の取扱いをあらかじめ明らかにしなければならない。

第12章 連携

(町外の人々との連携)

第50条 わたしたち町民は、社会、経済、文化、学術、芸術、スポーツ、環境等に関する取組みを通じて、町外の人々の知恵や意見をまちづくりに活用するよう努める。

(近隣自治体との連携)

第51条 町は、近隣自治体との情報共有と相互理解のもと、連携してまちづくりを推進するものとする。

(広域連携)

第52条 町は、他の自治体、国及びその他の機関との広域的な連携を積極的に進めるものとする。

(国際交流及び連携)

第53条 町は、自治の確立と発展が国際的にも重要なものであることを認識し、まちづくりその他の各種分野における国際交流及び連携に努めるものとする。

第13章 条例制定等の手続

(条例制定等の手続)

第54条 町は、まちづくりに関する条例を制定し、又は改廃しようとするときは、その過程において、町民の参加を図り、又は町民に意見を求めなければならない。ただし、次のいずれかに該当する場合はこの限りではない。

- (1) 関係法令及び条例等の制定改廃に基づくものでその条例の制定改廃に政策的な判断を必要としない場合
- (2) 用語の変更等簡易な改正でその条例に規定する事項の内容に実質的な変更を伴わない場合
- (3) 前2号の規定に準じて条例の制定改廃の議案を提出する者(以下「提案者」という。)

が不要と認めた場合

- 2 町は、前項(同項ただし書きを除く)により作成した条例案をあらかじめ公表し、意見を求めるものとする。
- 3 町は、前項の規定により提出された意見について、採否の結果及びその理由を付して公表しなければならない。
- 4 提案者は、前3項に規定する町民の参加等の有無(無のときはその理由を含む。)及び状況に関する事項を付して、議案を提出しなければならない。

第14章 まちづくり基本条例の位置付け等

(この条例の位置付け)

第55条 他の条例、規則その他の規程によりまちづくりの制度を設け、又は実施しようとする場合においては、この条例に定める事項を最大限に尊重しなければならない。

(条例等の体系化)

第56条 町は、この条例に定める内容に即して、教育、環境、福祉、産業等分野別の基本条例の制定に努めるとともに、他の条例、規則その他の規程の体系化を図るものとする。

第15章 この条例の検討及び見直し

(この条例の検討及び見直し)

第57条 町は、この条例の施行後4年を超えない期間ごとに、この条例がニセコ町にふさわしいものであり続けているかどうか等を検討するものとする。

- 2 町は、前項の規定による検討の結果を踏まえ、この条例及びまちづくりの諸制度について見直す等必要な措置を講ずるものとする。

附 則

(施行期日)

この条例は、平成13年4月1日から施行する。

附 則(平成17年12月19日条例第28号)

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
(ニセコ町環境基本条例の一部改正)
- 2 ニセコ町環境基本条例(平成15年条例第29号)の一部を次のように改正する。
第5条第4項及び第6条第2項中「第25条」を「第36条」に改める。
(ニセコ町ふるさとづくり寄付条例の一部改正)
- 3 ニセコ町ふるさとづくり寄付条例(平成16年条例第22号)の一部を次のように改正する。
第1条中「第38条」を「第50条」に改める。

附 則(平成18年3月22日条例第1号抄)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。
附 則(平成19年3月16日条例第11号)
この条例は、平成19年4月1日から施行する。
附 則(平成22年3月18日条例第1号)
この条例は、平成22年4月1日から施行する。

環境モデル都市アクションプラン 3重点分野

別添2

観光分野での取組

観光事業者向けエネルギー講座

北海道経済産業局と連携し、ホテルやペンションの方など町内の観光事業者向けに省エネ講座を実施。

⇒照明のLED化、温泉排湯利用ボイラーの導入等により**エネルギーコストを削減**

省エネ診断

電力、燃料、熱などのエネルギーについて診断するサービス

専門家が現地診断を実施しアドバイス(運用改善、設備投資、導入事例等)

⇒徹底した省エネの取組によるエネルギーコストを削減、**削減したコストを観光客に還元**



▲観光事業者向け省エネ講座



家庭での草の根的な取組①

エコナイトカフェ

CO2削減について自分ごととして捉えてもらおう
きっかけづくりとして、参加しやすいカフェス
タイルで年に数回実施

テーマ：「エコ落語」「ワインと音楽」

「オーガニック野菜とTomorrow映画上映」

「冬のほっこり“温活”ライフ」



全道フットパスの集いinニセコ

「エコライフとフットパス」をテーマに平成29年9月
に開催。200名を超える参加者がニセコ町の秋を体
感



家庭での草の根的取組②

ニセコ町エコポイント

町民が日頃行うエコな活動を推進する仕組み。満点となったスタンプカードはニセコ町内で使える商品券(500円分)と交換。

実施期間:平成29年10月～平成30年2月



1 ごみ分別で資源リサイクル

- 17種類をきっちりと分別。びん缶や弁当蓋などの資源ごみは洗ってからリサイクル
- ※ごみ埋立処分場は使用開始の2002年当時、7年で満杯になる予測でしたが、町民みなさんのごみの減量と分別によるリサイクルの取組により、15年を超えた今も使用しています
- チェック方法:ニセコ町民であること
- 獲得ポイント:1ポイント(獲得済)



2 自由研究のテーマはエコ

- ～小・中学生対象～
- 冬休みの自由研究などで環境保全やエネルギーに関することを調べてとりまとめた小中学生
- ※冬休みの宿題でなくても対象になります
- チェック方法:調べた内容を窓口(役場企画環境課環境モテ市推進係)に提示
- 獲得ポイント:5ポイント



3 意外に簡単!電気代・ガス代・灯油代削減

- 家庭における電気代・ガス代・灯油代が前年同シーズンより少なくなった方
- チェック方法:削減できたことが比較できる領収書を窓口へ提出(燃料種類ごとで獲得可能)
- 獲得ポイント:2ポイント(最大6ポイント)



4 みんなで一緒に「にこっとBUS」

- ガソリンからのCO2削減のため、みんなで乗りの「にこっとBUS」にご乗車された方
- チェック方法:バス車内で押印
- 獲得ポイント:1ポイント
- ※複数回乗車しても1ポイントのみです
- ※身体障害者手帳・療育手帳をお持ちの方を除く



5 お家に眠っていませんか?

- 小型家電リサイクル
- 小型家電リサイクル収集日(10/27～28 中央倉庫群13号倉庫)に小型家電を持参された方
- チェック方法:受付で担当が押印
- 獲得ポイント:1ポイント



6 みんなに伝えたい!我が家のエコ

- エコバックやコンポストの定番から窓ガラスへの断熱シート、保温なべ調理など皆さんが普段行っているエコな取組を教えてください!
- チェック方法:窓口(役場企画環境課環境モテ市推進係)に取組がわかるものを提出
- 獲得ポイント:1ポイント/取組(最大4ポイント)



7 省エネ家電で快適ライフ

- 町内の電気店から省エネ家電を購入された方
- チェック方法:購入店で押印
- 獲得ポイント:最大3ポイント(家電の種類ごとに獲得可能)※家電の金額が1万円以下:1ポイント、1万～5万円:2ポイント、5万円以上:3ポイント



8 実は使っていた再生可能エネルギー

- 薪ストーブや雪を利用した野菜貯蔵、太陽光発電などを利用されている方
- チェック方法:利用していることがわかる証拠書類(設置写真など)を窓口へ提出
- 獲得ポイント:2ポイント



9 使わなくなった古着・古布リサイクル

- 古着・古布を収集場所に持参された方
- チェック方法:窓口で押印(役場企画環境課環境モテ市推進係・幼児センター)
- 獲得ポイント:1ポイント



10 町主催の環境に関するイベントに参加

- 町主催の環境に関するイベントに参加された方
- チェック方法:受付で担当が押印
- 獲得ポイント:1ポイント



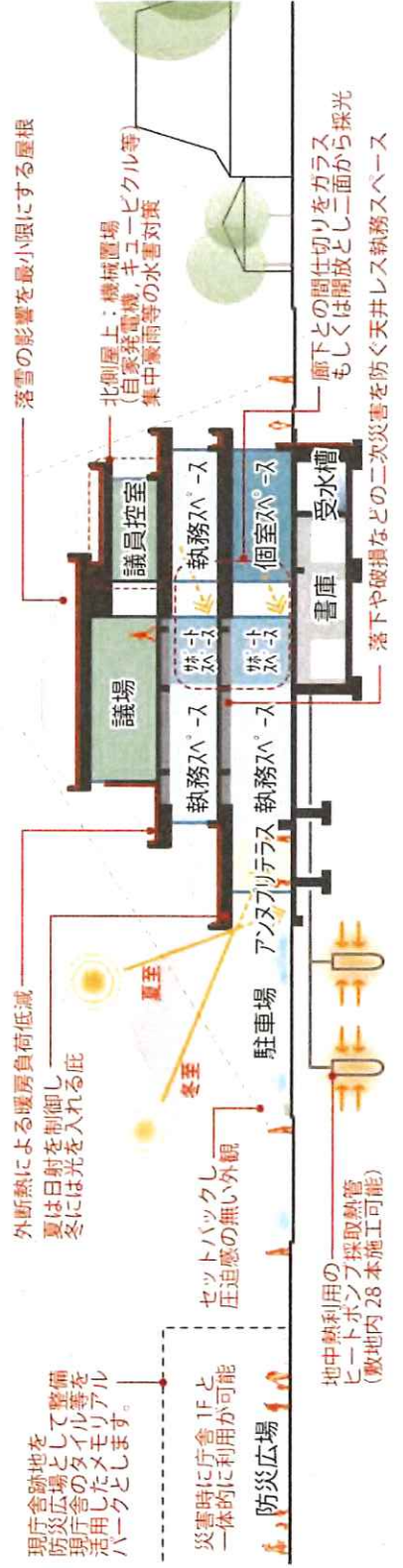
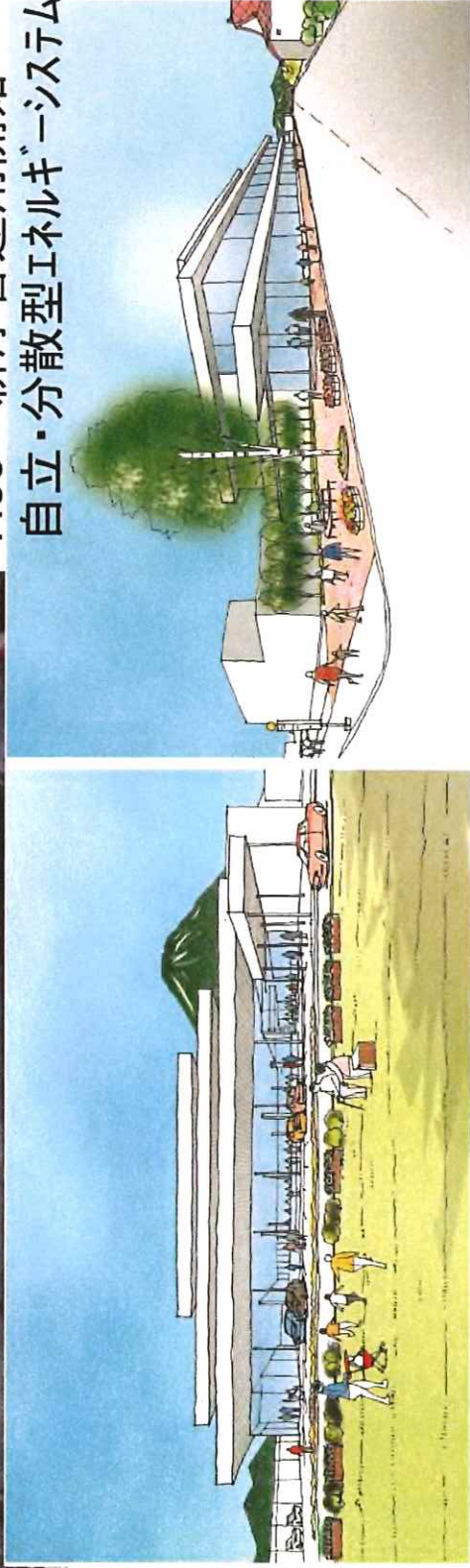
環境配慮型象徴的新庁舎の建設

別添 4



役場庁舎(S42建設)
 H29 基本設計
 H30 実施設計
 H33～新庁舎運用開始

自立・分散型エネルギーシステムの導入



NISEKO生活・モデル地区形成事業 ～持続可能な“暮らし”の創造～

小中学校にも近い市街地に
約9haの土地を町が購入予定

別添5



- 燃費性能が示された住宅群
- 防災・防犯に強い住宅群
- 将来に向けて価値のある投資となる住宅群
- 地域運営組織など自治意識が高い住宅群

【凡例】
 - - - - - 購入予定エリア
 ————— 事業実施エリア